

令和 6 年度

鳥取県産業廃棄物実態調査報告書

(令和 5 年度実績)

令和 7 年 3 月

鳥 取 県

— 目 次 —

第 1 章 調査の概要	1
第 1 節 調査の目的	1
第 2 節 調査に関する基本的事項	1
第 3 節 調査の方法	7
第 4 節 調査結果の利用上の留意事項	10
第 2 章 調査結果	11
第 1 節 第 1 次産業を除く調査結果の概要	11
第 2 節 発生・排出状況（第 1 次産業を除く）	12
第 3 節 処理・処分状況（第 1 次産業を除く）	15
第 4 節 第 1 次産業を含む調査結果の概要	23
第 5 節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況	25
第 3 章 産業廃棄物の推移	47
第 1 節 前回調査との比較（第 1 次産業を除く）	47
第 2 節 発生・排出及び処理・処分の将来予測（第 1 次産業を除く）	54
第 4 章 その他の調査結果	58
第 1 節 産業廃棄物の移動状況（第 1 次産業を除く）	58
第 2 節 特別管理産業廃棄物	60
第 5 章 管理型品目の調査結果	64
第 1 節 県内で発生した管理型品目の種類毎の年間の排出量	64
第 2 節 管理型品目の種類別の年間の委託中間処理量	66
第 3 節 管理型品目の種類別の年間の委託直接最終処分量	68
第 4 節 管理型品目の種類別の年間の委託中間処理後最終処分量	69
第 5 節 管理型品目の種類別の年間の搬出先都道府県別最終処分量	72
参考資料 農業関連データ	76

巻末資料

・統計表

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

本調査は、令和 5 年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を把握するとともに、鳥取県における産業廃棄物適正処理対策等の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とした。

第 2 節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 1 年間（令和 5 年度）

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）とし、表 1-2-1 に示す分類に区分した。なお、これら産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて細区分し、分類が困難な廃棄物（感染性産業廃棄物、建設混合廃棄物、シュレッダーダスト等）については、「その他産業廃棄物」として捉えた。

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その 1）

産業廃棄物の分類（ ） 内は、細区分。
①燃え殻 ②汚泥（ 有機性汚泥、無機性汚泥） ③廃油（ 一般廃油、廃溶剤、固形油、油でい、油付着物類） ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類（ 廃プラスチック、廃タイヤ） ⑦紙くず ⑧木くず ⑨繊維くず ⑩動植物性残さ ⑪動物系固形不要物 ⑫ゴムくず ⑬金属くず ⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず [注： 本報告書では「ガラスくず等」と略した] ⑮鉱さい ⑯がれき類（ コンクリート片、廃アスファルト、その他） ⑰動物のふん尿 ⑱動物の死体 ⑲ばいじん ⑳水銀使用産業廃棄物 ㉑産業廃棄物を処分するために処理したもの
※ 上記の種類に分類できない廃棄物等は「その他産業廃棄物」とした。

表 1-2-1 調査対象廃棄物（その2）

特別管理産業廃棄物の分類
①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類） ②廃酸（pHが2.0以下の廃酸） ③廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ） ④感染性廃棄物 ⑤廃石綿等 ⑥特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）

また、調査に当たって、有償物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下記に示す取り扱いをした。

- （1）法令上では廃棄物とならないもの、いわゆる有償物（事業場内等で生じたものであって、中間処理されることなく、他者に有償で売却したもの及び他者に有償で売却できるものを自己利用したもの）については、今後の社会状況等の変化によっては廃棄物となる可能性があるもので調査対象とした。
- （2）汚泥については、事業所内で脱水処理している場合には、脱水処理前の汚泥を発生時の産業廃棄物（汚泥）としてとらえた。
- （3）紙くず、木くず（木製パレット、パレットへの貨物の積付けのために使用したこん包の木材を除く）、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物は、廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種（動物系固形不要物は、と畜場及び食鳥処理場に限る）が指定されており、指定された業種以外で生じた上記廃棄物については、事業系一般廃棄物となるため、原則として調査対象から除外した。
- （4）酸性又はアルカリ性を呈する廃水・廃液であって、下水道又は公共用水域へ直接放流することを目的として事業所内で中和処理を行っている場合は、中和処理後に生じた沈殿物を発生時の産業廃棄物（汚泥）としてとらえ、中和処理前の廃酸、廃アルカリについては調査対象から除外した。
- （5）含油廃水であって、事業所内で油水分離によって分離している場合は、油水分離後生じた浮遊物（廃油）と沈殿物（汚泥）とに分けて、それぞれ廃油と汚泥を調査対象としてとらえた。
- （6）燃え殻、ばいじんのうち、事業所内で廃棄物を焼却処理した後に発生するものについては、焼却処理する前の状態の産業廃棄物の種類（発生時の種類）を調査対象としてとらえた。

3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（令和5年7月改定、総務省）」の業種区分を基本とし、表 1-2-2 に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記した。

なお、統計表については、巻末の統計資料に示すとおりである。

表 1-2-2 調査対象業種

日本標準産業分類	略 称
<農業、林業>	農 業
<漁業>	漁 業
<鉱業、採石業、砂利採取業>	鉱 業
<建設業>	建 設 業
<製造業> ・食料品製造業 ・飲料・たばこ・飼料製造業 ・繊維工業 ・木材・木製品製造業（家具を除く） ・家具・装備品製造業 ・パルプ・紙・紙加工品製造業 ・印刷・同関連業 ・化学工業 ・石油製品・石炭製品製造業 ・プラスチック製品製造業（別掲を除く） ・ゴム製品製造業 ・なめし革・同製品・毛皮製造業 ・窯業・土石製品製造業 ・鉄鋼業 ・非鉄金属製造業 ・金属製品製造業 ・はん用機械器具製造業 ・生産用機械器具製造業 ・業務用機械器具製造業 ・電子部品・デバイス・電子回路製造業 ・電気機械器具製造業 ・情報通信機械器具製造業 ・輸送用機械器具製造業 ・その他の製造業	製 造 業 食 料 品 飲 料 ・ 飼 料 繊 維 木 材 家 具 パ ル プ ・ 紙 印 刷 化 学 石 油 ・ 石 炭 プ ラ ス チ ッ ク ゴ ム 皮 革 窯 業 ・ 土 石 鉄 鋼 非 鉄 金 属 金 属 は ん 用 機 器 生 産 用 機 器 業 務 用 機 器 電 子 部 品 電 気 機 器 情 報 通 信 機 器 輸 送 用 機 器 そ の 他
<電気・ガス・熱供給・水道業> ・電気業 ・ガス業 ・上水道業 ・下水道業	電 気 ・ 水 道 業 電 気 業 ガ ス 業 上 水 道 業 下 水 道 業
<情報通信業>	情報通信業
<運輸業、郵便業>	運 輸 業
<卸売業、小売業>	卸 ・ 小 売 業
<金融業、保険業>	金融・保険業
<不動産業、物品賃貸業>	物品賃貸業
<学術研究、専門・技術サービス業>	学術研究・専門業
<宿泊業、飲食サービス業>	宿泊業・飲食業
<生活関連サービス業、娯楽業>	生活関連業
<教育、学習支援業>	教育・学習業
<医療、福祉>	医療・福祉
<複合サービス事業>	複合サービス業
<サービス業(他に分類されないもの)>	サービス業
<公務>	公 務

注) < >内は大分類、「・」は中分類（日本標準産業分類による）

※本報告書においては、運輸業、金融・保険業、物品賃貸業、学術研究・専門業、宿泊業・飲食業、生活関連業、教育・学習業、複合サービス業、公務は「その他の業種」としている。

4. 調査対象地域

調査対象区域は、鳥取県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域特性を把握するため、県内を表 1-2-3 に示す 3 地域に区分した。

表 1-2-3 調査対象地域区分

地域名	市・郡	市町村名
東部地域	鳥取市	鳥取市
	岩美郡	岩美町
	八頭郡	若桜町、智頭町、八頭町
中部地域	倉吉市	倉吉市
	東伯郡	三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町
西部地域	米子市	米子市
	境港市	境港市
	西伯郡	日吉津村、大山町、南部町、伯耆町
	日野郡	日南町、日野町、江府町

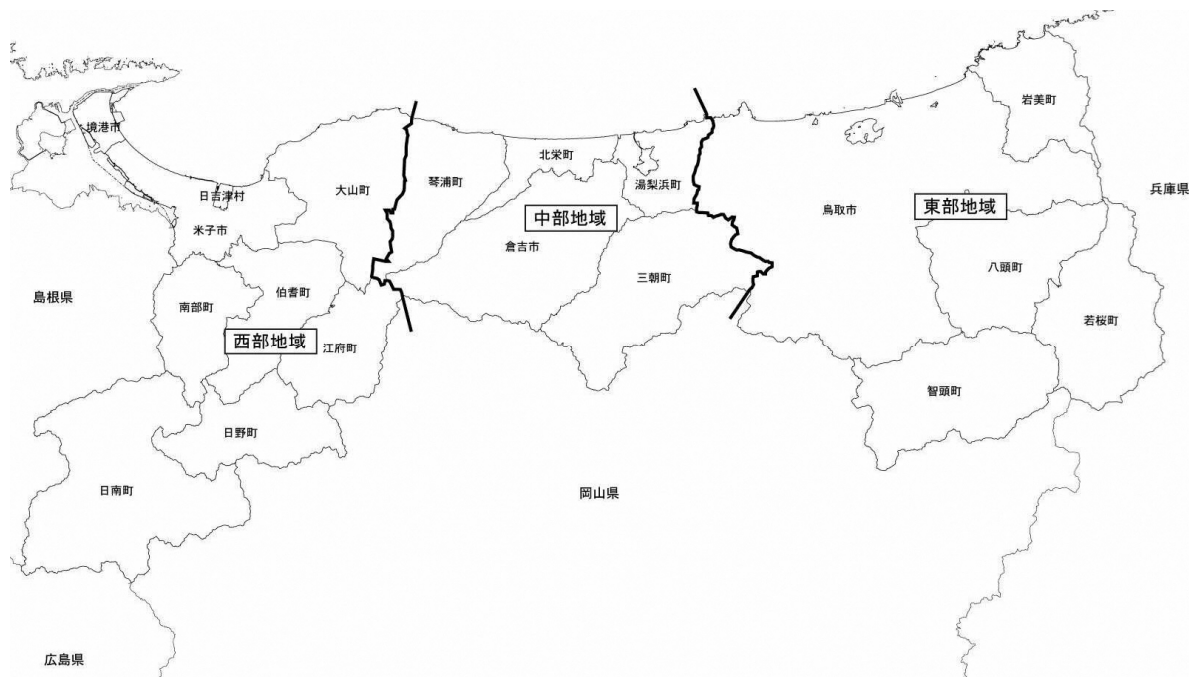


図 1-2-1 調査対象地域区分

5. 発生・排出及び処理状況

調査の集計・推計結果は、図 1-2-2 に示す発生・排出及び処理・処分状況の流れ図に示した項目により、とりまとめた。

なお、この流れ図に用いた各項目の用語の定義は、表 1-2-4 に示すとおりである。

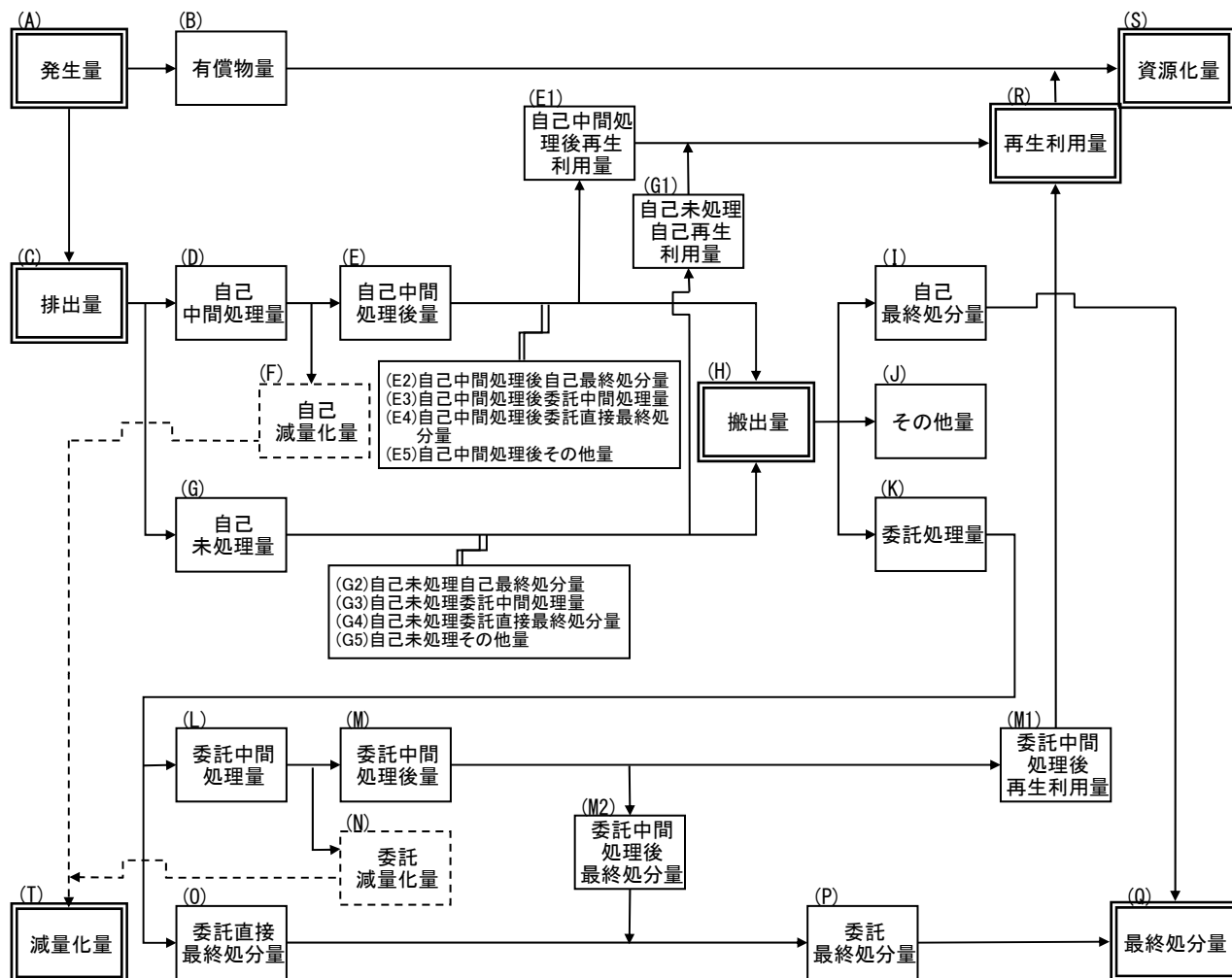


図 1-2-2 発生量及び処理状況の流れ図

表 1-2-4 発生量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項 目	定 義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B) 有償物量	(A) の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量(他者に有償で売却できるものを自己利用した場合を含む)
(C) 排出量	(A) の発生量のうち、(B) の有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	(C) の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G) 自己未処理量	(C) の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	(G) の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己未処理自己最終処分量	(I) の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分した量
(G3) 自己未処理委託中間処理量	(L) の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4) 自己未処理委託直接最終処分量	(O) の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) 自己未処理その他量	(J) のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E) 自己中間処理後量	(D) で中間処理された後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	(E) の自己中間処理後量のうち、自ら利用したもの、又は他者に有償で売却した量
(E2) 自己中間処理後自己最終処分量	(I) の自己最終処分量のうち、自己中間処理後に自己最終処分した量
(E3) 自己中間処理後委託中間処理量	(L) の委託中間処理量のうち、自己中間処理後に委託中間処理された量
(E4) 自己中間処理後委託直接最終処分量	(O) の委託直接最終処分量のうち、自己中間処理後に委託直接最終処分された量
(E5) 自己中間処理後その他量	(J) のその他量のうち、自己中間処理後にその他となった量
(F) 自己減量化量	(D) の自己中間処理量から (E) の自己中間処理後量を差し引いた量
(H) 搬出量	(I) の自己最終処分量、(J) のその他量、(K) の委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	事業場内に保管されている量等
(K) 委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L) 委託中間処理量	(K) の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(O) 委託直接最終処分量	(K) の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(M) 委託中間処理後量	(L) で中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	(M) の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	(M) の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	(L) の委託中間処理量から (M) の委託中間処理後量を差し引いた量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
(S) 資源化量	(B) の有償物量と (R) の再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者又は処理業者等の中間処理により減量された量

第3節 調査の方法

1. 調査方法の概要

令和5年度の「鳥取県産業廃棄物実態調査（令和4年度実績）」において標本調査を実施した業種については、令和4年度実績の標本データを令和5年度実績に更新した上で、原単位法により県内全域の発生量を推計した。なお、標本の更新に当たっては、多量排出事業者に係る実施状況報告書及び実態調査票の集計結果、産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書（県独自の様式）及び令和5年度の活動量指標を活用した。

なお、調査にあたっては、発生事業場（業種）の特性等を勘案し、表 1-3-1 に示す調査方法を基本とした。

表 1-3-1 調査方法

業種	調査方法			備考
	標本調査	補正調査	資料調査	
農業			○	動物のふん尿、農業用廃プラスチック類を対象とし、既存の資料を用いて調査を行った。
漁業		○		多量排出事業者分については令和4年度実績を令和5年度実績に置き換え、原単位法を用いて令和5年度の産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計した。
鉱業	○	○		
建設業	○	○		
製造業	○	○		
電気・水道業	○			多量排出事業者分については令和4年度実績を令和5年度実績に置き換え、多量排出事業者以外分については、令和4年度実績値と同数とした。
情報通信業		○		多量排出事業者分については令和4年度実績を令和5年度実績に置き換え、原単位法を用いて令和5年度の産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計した。
運輸業	○	○		
卸・小売業		○		
金融・保険業		○		
物品賃貸業		○		
学術研究・専門業		○		
宿泊業・飲食業		○		
生活関連業		○		
教育・学習業		○		
医療・福祉	○	○		
複合サービス業		○		
サービス業		○		
公務		○		

注1) 標本調査とは、多量排出事業者に係る実施状況報告書及び実態調査票から産業廃棄物の実態を把握する方法。

注2) 補正調査とは、令和5年度に実施した「鳥取県産業廃棄物実態調査」のデータ（令和4年度実績）を活用し、令和5年度の活動量指標（当該年度の指標が公表されていない場合は、過去の実績から推計）を使用して、原単位法により令和5年度の産業廃棄物の発生量及び処理状況を推計する方法。

注3) 資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

2. 発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推定方法

(1) 発生原単位の算出

発生原単位は、実態調査アンケート並びに多量排出事業者実施状況報告等によって得られた標本の業種別、産業廃棄物の種類別の集計産業廃棄物発生量と、業種別の集計活動量指標から、図 1-3-1 に示すA式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量（発生原単位）を算出した。

(2) 調査対象全体の発生量の推定方法

(1) で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図 1-3-1 に示すB式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

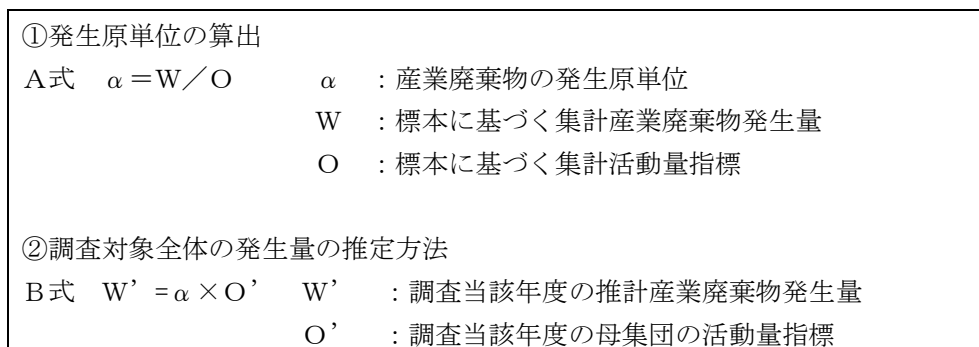


図 1-3-1 発生原単位と発生量の推定計算の概念図

産業廃棄物の発生量推計の概要を図 1-3-2 に示す。

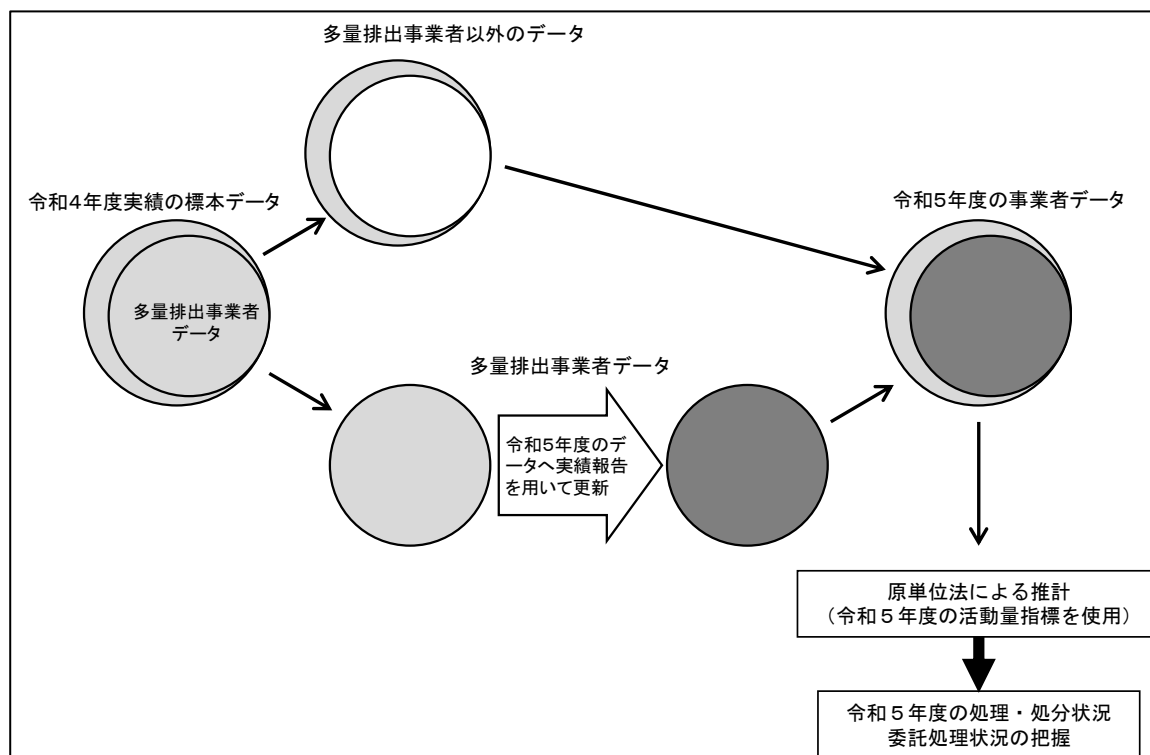


図 1-3-2 廃棄物量推計の概念図

(3) 活動量指標

標本調査対象業種にて、推計に用いた活動量指標は、表 1-3-2 のとおりである。なお、当該年度の活動量指標が公表されていないものについては、過去の公表値の推移等により当該年度の値を推計した。

表 1-3-2 業種別の活動量指標

業種	活動量指標等	出典
漁業	従業者数	経済センサス-活動調査（統計局）
鉱業		
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告（国土交通省）
製造業	製造品出荷額等	経済構造実態調査結果（経済産業省）
情報通信業	従業者数	経済センサス-活動調査（統計局）
運輸業		
卸・小売業		
金融・保険業		
物品賃貸業		
学術研究・専門業		
宿泊業・飲食業		
生活関連業		
教育・学習業		
医療・福祉（病院）	病床数	医療施設（動態）調査（厚生労働省）
医療・福祉（病院以外）	従業者数	経済センサス-活動調査（統計局）
複合サービス		
サービス業		
公務		

第4節 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

1. 産業廃棄物の種類（変換、無変換）の区分について

発生時の廃棄物の種類に対し、中間処理により廃棄物の種類が変化する場合がある。
そのため、本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定した。

1段階	発生・排出時点の種類（未処理）
2段階	排出事業者の自己中間処理により、変化した処理後の種類 例1：木くず→（焼却）→〔燃え殻〕 例2：廃酸→（中和）→〔汚泥〕 注）1段階時点の種類と事業場の中間処理方法に基づいて推定した。
3段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法に基づいて推定した。

なお、解析等の都合上、中間処理後も廃棄物の種類を変化させず集計した場合（例：発生時の種類のまま：木くず→（焼却）→木くず）は、図表中に「種類別：無変換」と表記した。

2. 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量は、アンケートの回答結果を用いることを原則とした。なお、残さ量の回答が無いものについては、産業廃棄物の種類ごとに、「産業廃棄物排出・処理実態調査指針 改定版」（平成22年4月 環境省）で示された、産業廃棄物の種類別中間処理方法別の残さ率を用いて算出した。

3. 建設業の地域別発生量について

建設業における地域別の産業廃棄物の発生量については、アンケートで得られた工事現場ごとの発生量の割合を基に、県全体の推計値を按分することにより算出した。

4. 単位と数値に関する処理

（1）単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「t/年」、「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「トン」、「千トン」で記述している。

（2）報告書における数値の処理

本報告書に記載されている千トン表示及び割合（%）の数値は、四捨五入した値を使用しているために、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

なお、本文の図表及び巻末統計表の空欄は、該当値がないもの、「0」表示は、単位未満であることを示す。

第 2 章 調査結果

令和 5 年度の鳥取県内における産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況は次のとおりである。

第 1 節 第 1 次産業を除く調査結果の概要

令和 5 年度の 1 年間に鳥取県内で発生した産業廃棄物等の発生量（第 1 次産業を除く）は、654 千トンであり、有償物量の 18 千トン（発生量の 2.8%）を除いた産業廃棄物の排出量は 636 千トン（同 97.2%）となっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は 574 千トン（排出量の 90.3%）、中間処理を経ず直接再生利用された量は 56 千トン（同 8.7%）、直接最終処分された量は 6 千トン（同 0.9%）等となっている。一方、中間処理による減量化量は 147 千トン（同 23.1%）で、再生利用量は 461 千トン（同 72.6%）、最終処分量は 27 千トン（同 4.3%）となっている。

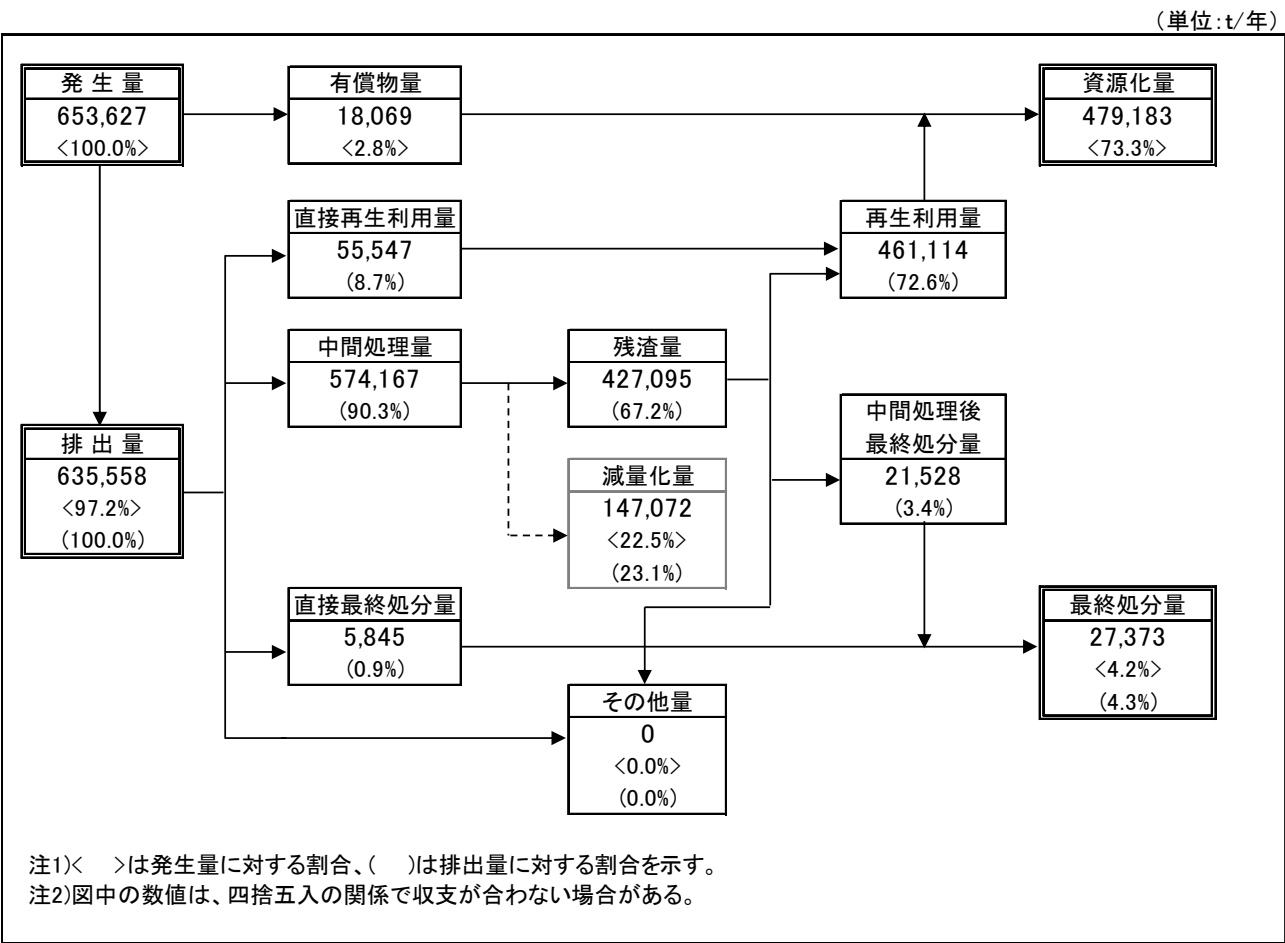


図 2-1-1 発生・排出及び処理・処分の状況

第2節 発生・排出状況（第1次産業を除く）

1. 種類別の発生・排出状況

種類別の発生・排出状況は図 2-2-1～図 2-2-3 に示すとおりである。

発生量（654 千トン）を種類別にみると、がれき類 219 千トン（発生量の 33.5%）で最も多く、次いで、汚泥が 149 千トン（同 22.8%）、木くずが 93 千トン（同 14.2%）、廃プラスチック類が 47 千トン（同 7.3%）となっており、これら4種類で発生量の 77.8%を占めている。

また、排出量（636 千トン）を種類別にみると、がれき類が 218 千トン（排出量の 34.3%）で最も多く、次いで、汚泥が 149 千トン（同 23.5%）、木くずが 92 千トン（同 14.6%）、廃プラスチック類が 47 千トン（同 7.5%）となっており、これら4種類で排出量の 79.9%を占めている。

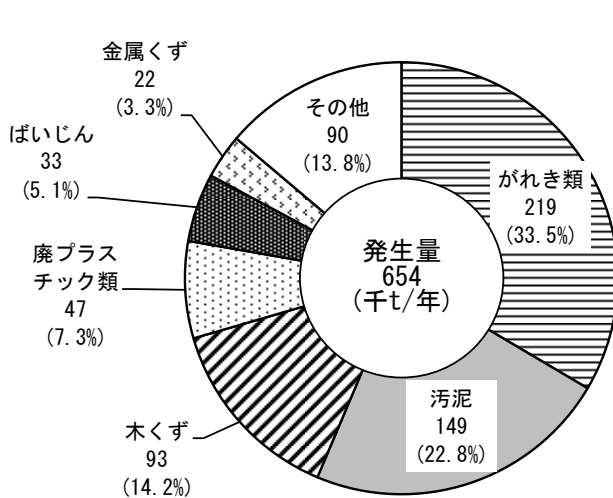


図 2-2-1 種類別の発生量

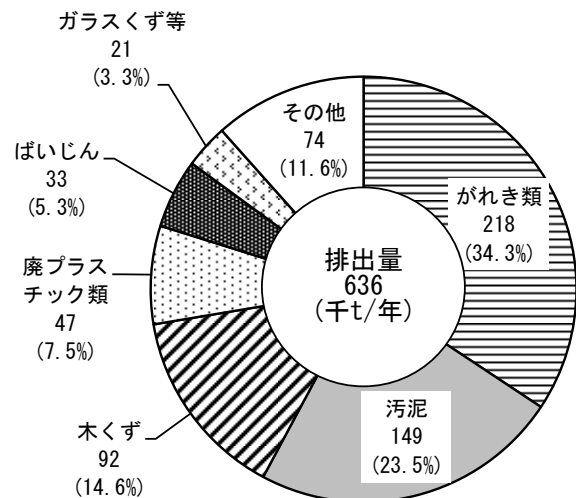
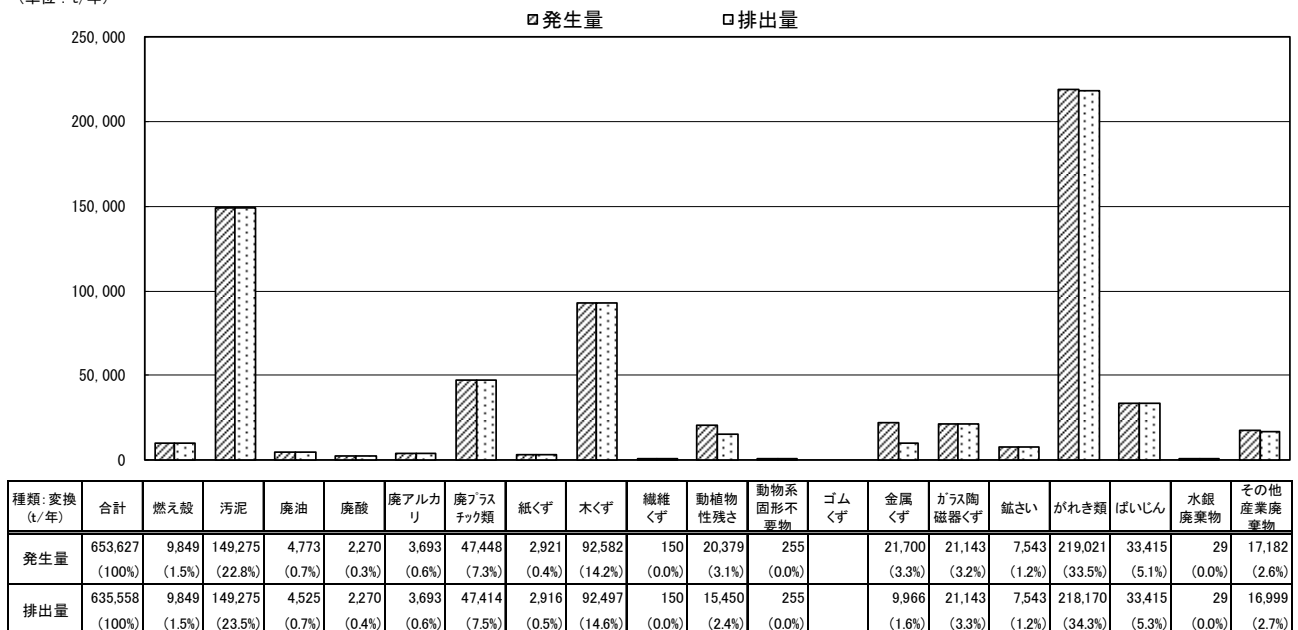


図 2-2-2 種類別の排出量

(単位: t/年)



注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図 2-2-3 種類別の発生及び排出量

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は図 2-2-4～図 2-2-6 に示すとおりである。

発生量（654 千トン）を業種別にみると、建設業が 278 千トン（発生量の 42.6%）で最も多く、次いで、製造業が 278 千トン（同 42.5%）、電気・水道業が 34 千トン（同 5.2%）となっており、これら 3 業種で発生量の 90.3%を占めている。

また、排出量（636 千トン）を業種別にみると、建設業が 277 千トン（排出量の 43.6%）で最も多く、次いで、製造業が 263 千トン（同 41.4%）、電気・水道業が 34 千トン（同 5.4%）等となっており、これら 3 業種で排出量の 90.3%を占めている。

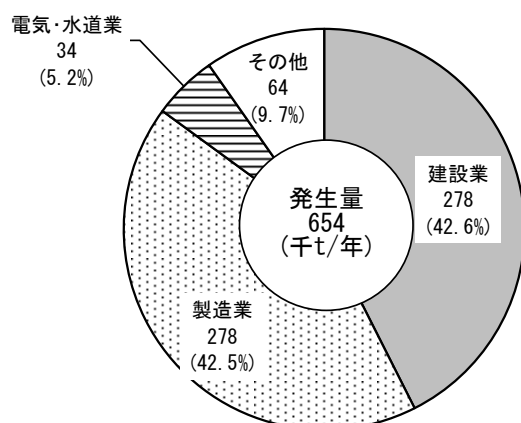


図 2-2-4 業種別の発生量

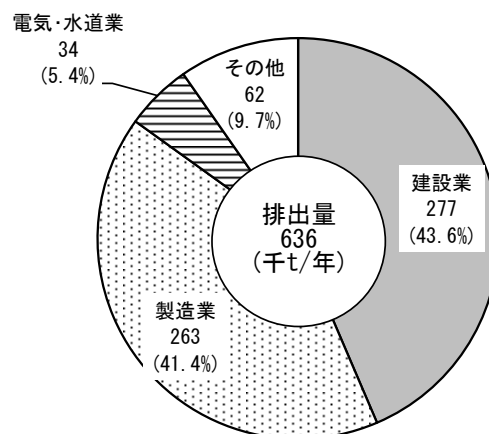
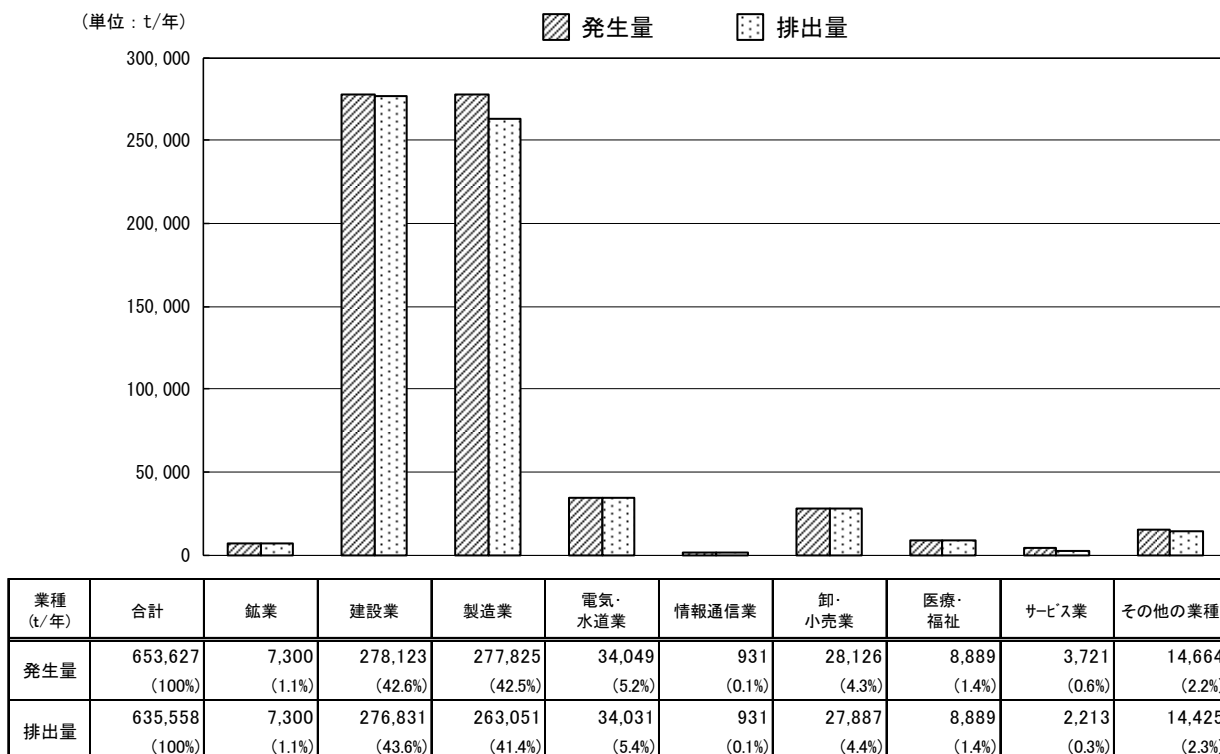


図 2-2-5 業種別の排出量



注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図 2-2-6 業種別の発生及び排出量

3. 地域別の発生・排出状況

地域別の発生・排出状況は図 2-2-7～図 2-2-9 に示すとおりである。

発生量（654 千トン）を地域別にみると、西部地域が 377 千トン（発生量の 57.7%）で最も多く、次いで東部地域が 183 千トン（同 28.0%）、中部地域が 94 千トン（同 14.3%）となっている。

また、排出量（636 千トン）を地域別にみると、西部地域が 372 千トン（排出量の 58.6%）で最も多く、次いで、東部地域が 173 千トン（同 27.2%）、中部地域が 90 千トン（同 14.1%）となっている。

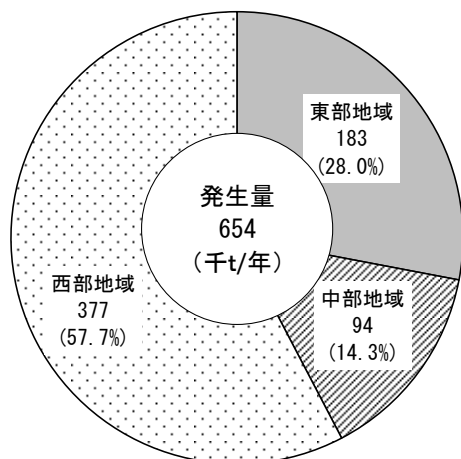


図 2-2-7 地域別の発生量

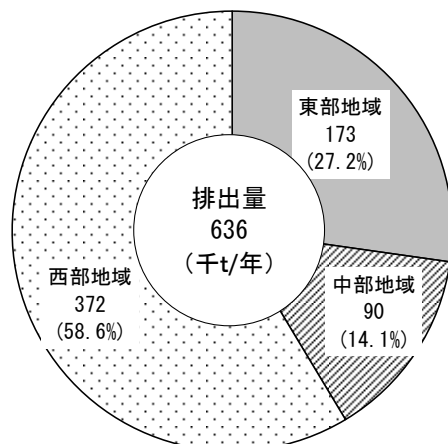
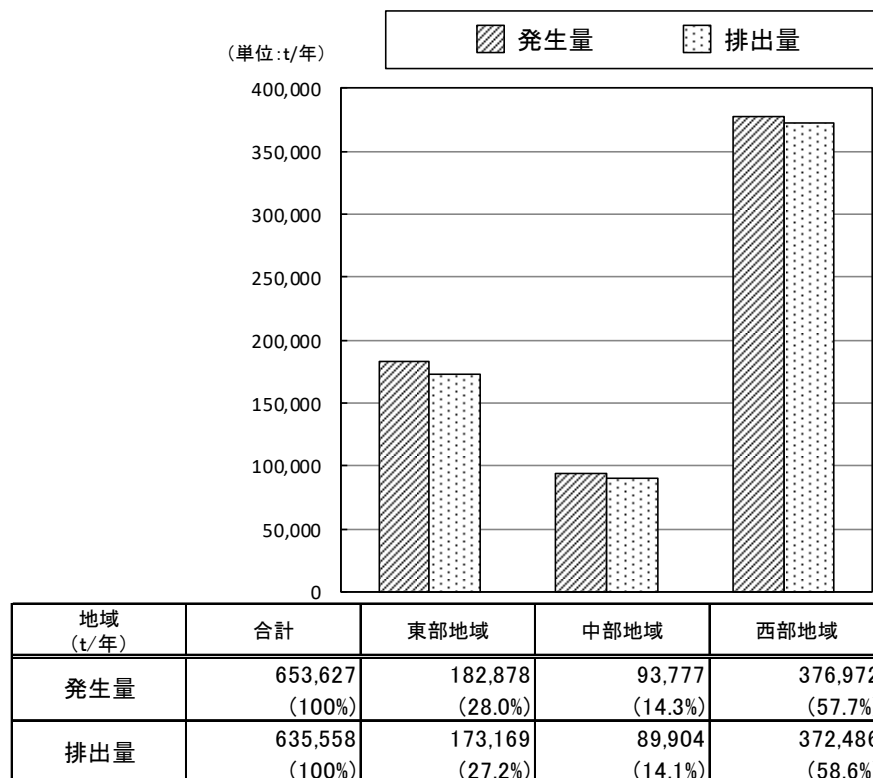


図 2-2-8 地域別の排出量



注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

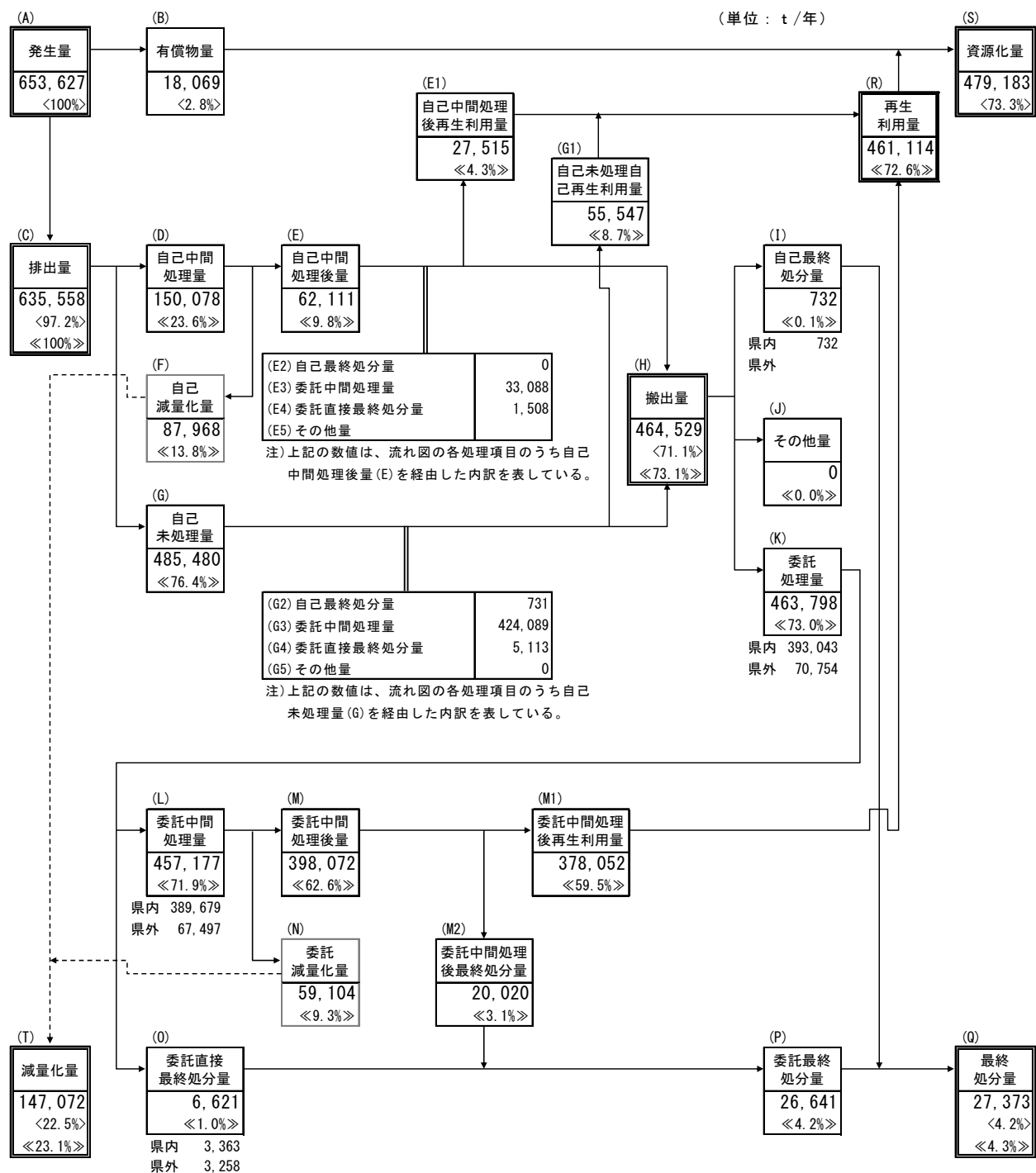
図 2-2-9 地域別の発生及び排出量

第3節 処理・処分状況（第1次産業を除く）

1. 発生・排出から処理・処分までの流れ

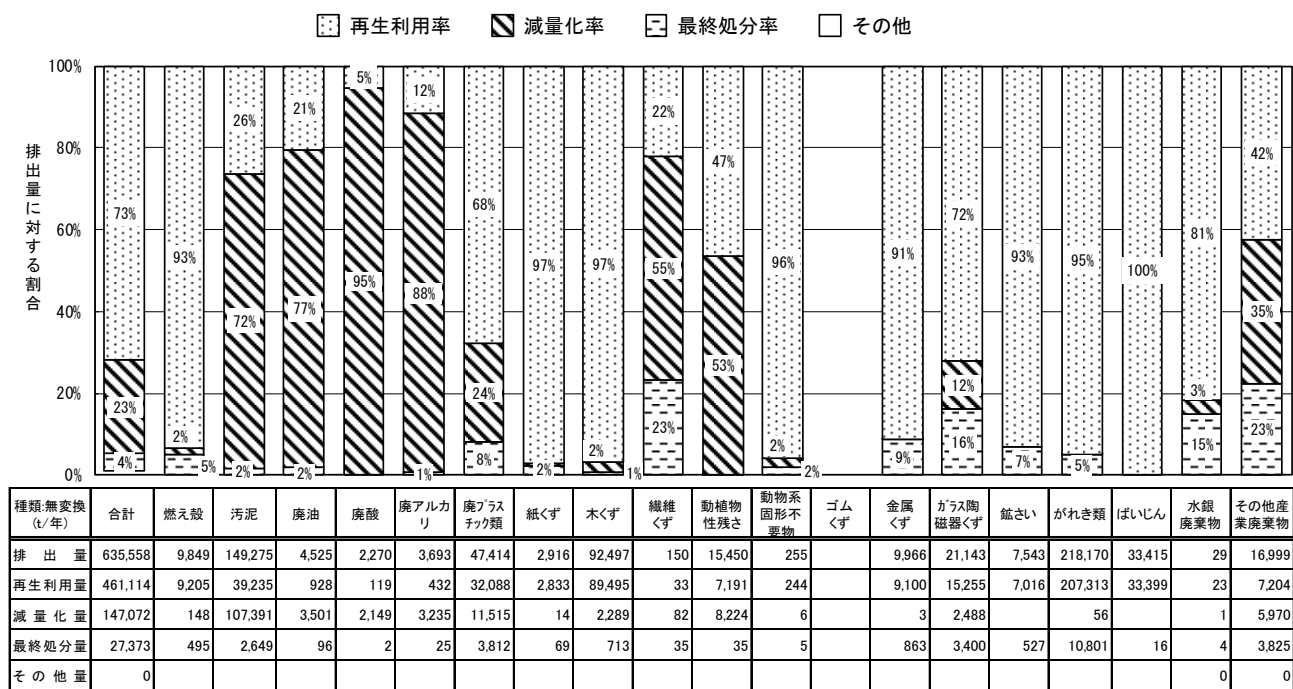
産業廃棄物の発生・排出から処理・処分の流れは、図 2-3-1 に示すとおりである。令和5年度の処理・処分状況をみると、排出量 636 千トンのうち、再生利用量は 461 千トン（排出量の 72.6%）、中間処理による減量化量は 147 千トン（同 23.1%）、最終処分量は 27 千トン（同 4.3%）となっている。

また、排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別、業種別にみると図 2-3-2 及び図 2-3-3 に示すとおりである。



注) < >内の数値は発生量に対する割合を、<< >>内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-3-1 発生から処理・処分までの流れ



注) 図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類でとらえている。

図 2-3-2 種類別の排出量に対する処理・処分量の割合

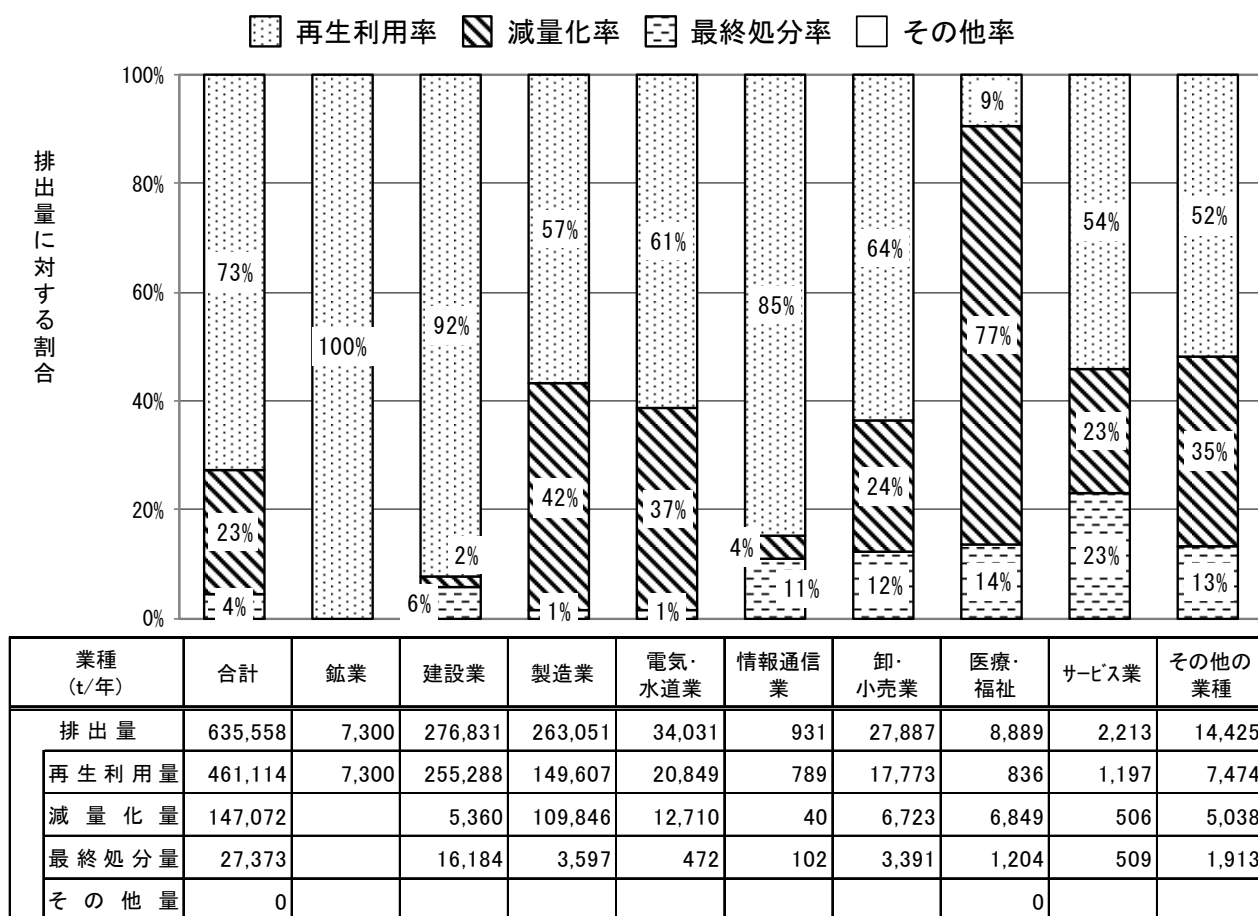


図 2-3-3 業種別の排出量に対する処理・処分量の割合

2. 自己中間処理状況（物質変換を考慮しない）

排出事業者自らが中間処理を行った自己中間処理量は、150千トンであり、排出量の23.6%を占めている。

自己中間処理量を種類別にみると、図 2-3-4 に示すとおり、汚泥が121千トン（自己中間処理量80.8%）で最も多く、次いで、がれき類が12千トン（同7.9%）となっている。

また、排出量に対する自己中間処理量の割合（自己中間処理率）及び自己中間処理量に対する自己減量化量の割合（自己減量化率）についてみると、図 2-3-5 に示すとおりである。

自己中間処理率が高い種類は、鉋さい（92.9%）、汚泥（81.2%）、廃アルカリ（45.7%）等となっており、自己減量化率が高い種類では、廃油と廃アルカリがともに100%、繊維くず（92.6%）、燃え殻（82.1%）、その他産業廃棄物（74.4%）等となっている。

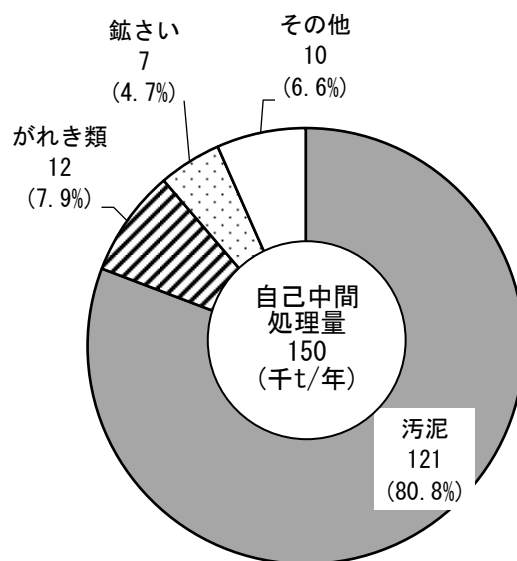


図 2-3-4 自己中間処理量

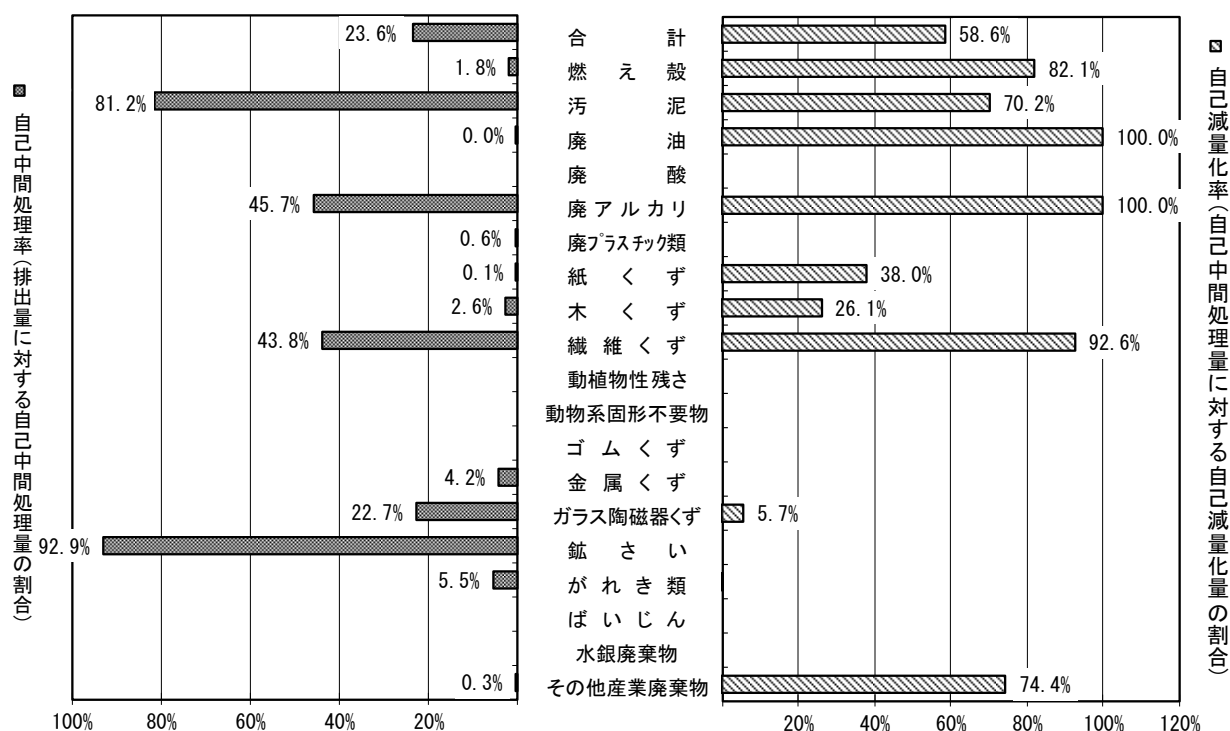


図 2-3-5 種類別の自己中間処理率と自己減量化率

3. 委託処理状況

処理業者等によって処理（中間処理、最終処分を含む）された委託処理量は464千トンであり、排出量の73.0%を占めている。

委託処理量を種類別にみると、図 2-3-6 及び図 2-3-7 に示すとおりであり、がれき類が209千トン（委託処理量の45.0%）で最も多く、次いで、汚泥が49千トン（同10.6%）、廃プラスチック類が47千トン（同10.2%）、木くずが40千トン（同8.7%）、ばいじんが33千トン（同7.2%）、ガラスくず等が19千トン（同4.0%）等となっている。

また、委託処理量を処理方法別にみると、委託中間処理量は457千トン（排出量の71.9%）、委託直接最終処分量は7千トン（同1.0%）となっている。

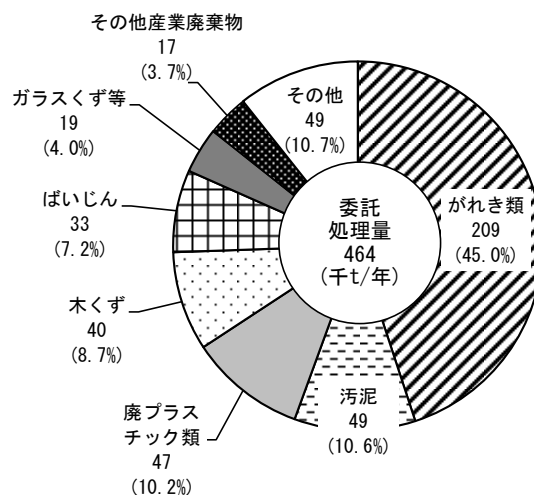


図 2-3-6 委託処理量

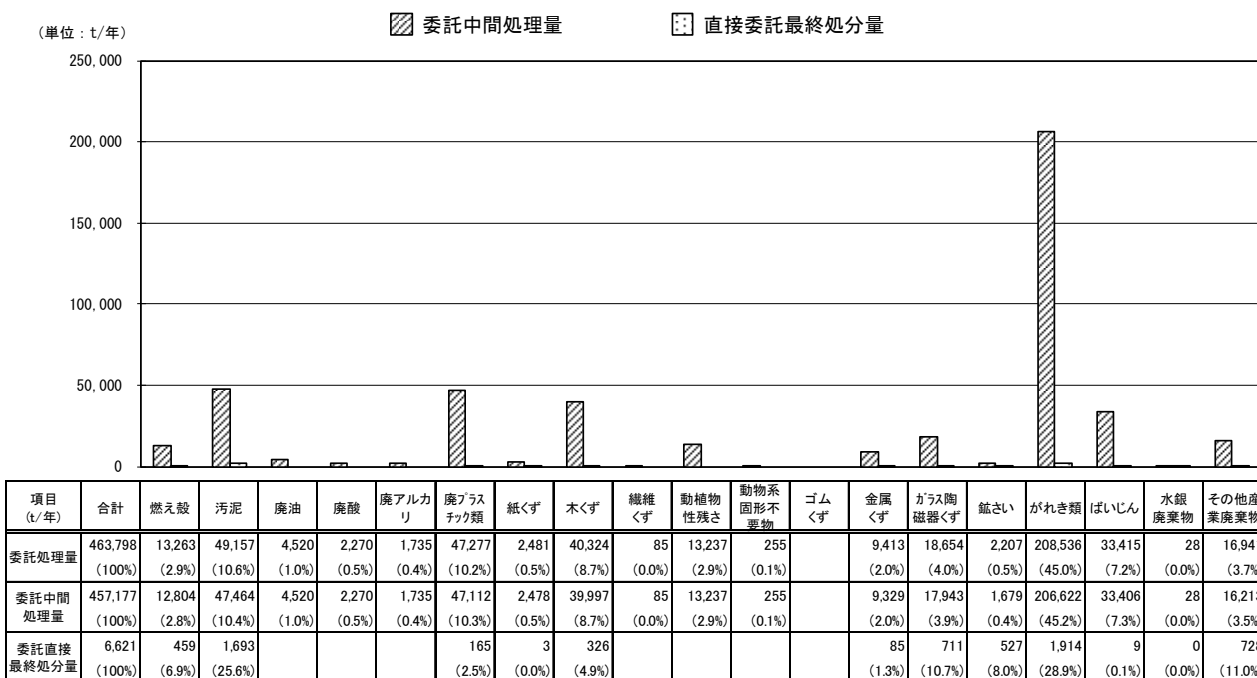


図 2-3-7 種類別委託処理量の内訳

4. 資源化、再生利用状況

(1) 資源化状況

資源化量は479千トンであり、発生量の73.3%を占めている。

資源化量を種類別にみると図 2-3-8 及び図 2-3-9 に示すとおりであり、がれき類が208千トン（資源化量の43.4%）で最も多く、次いで、木くずが89千トン（同18.6%）、汚泥が36千トン（同7.5%）、ばいじんが33千トン（同7.8%）、廃プラスチック類が29千トン（同6.1%）、金属くずが21千トン（同4.3%）等となっている。

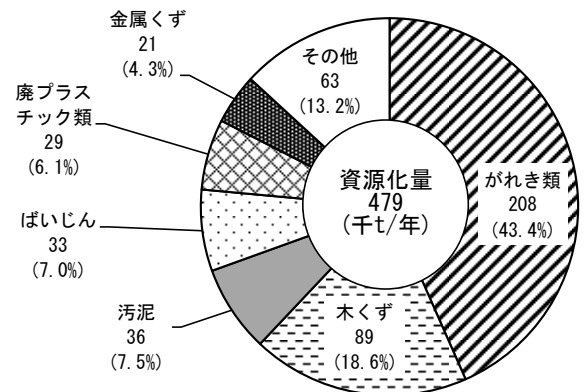


図 2-3-8 資源化量

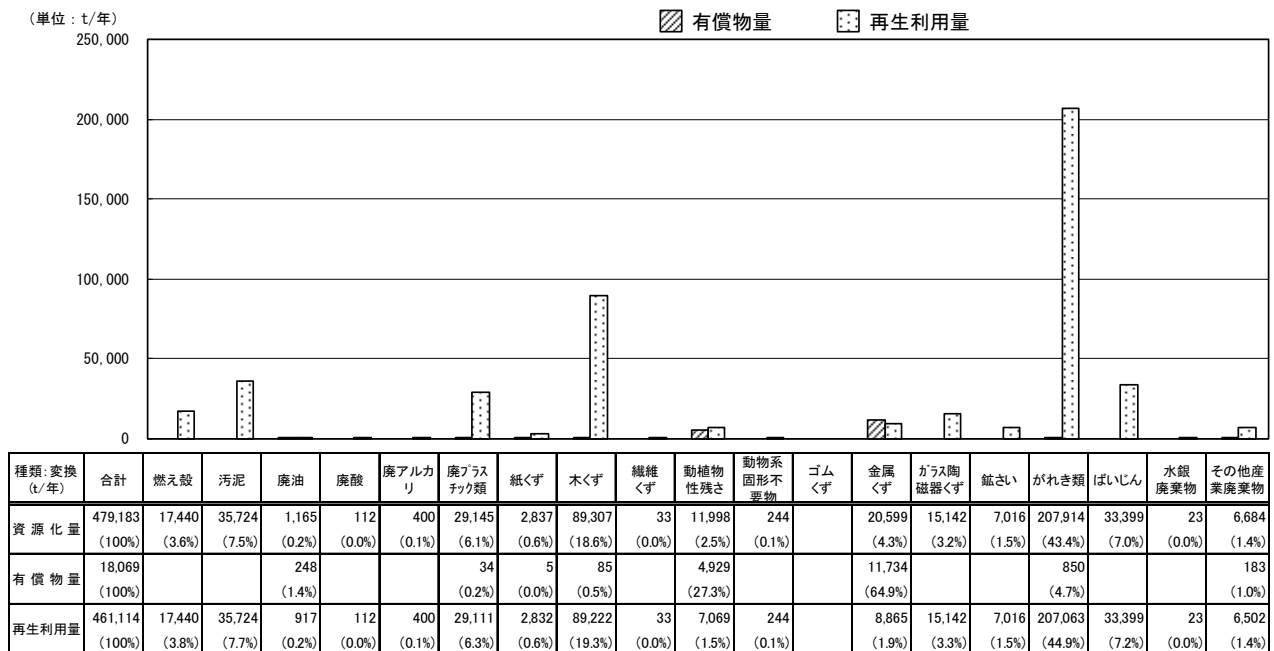


図 2-3-9 種類別資源化量の内訳

(2) 再生利用状況

資源化量のうち、有償物量を除く再生利用量は461千トンであり、排出量の72.6%を占めている。

再生利用量を種類別にみると図 2-3-10 に示すとおり、がれき類が207千トン（再生利用量の44.9%）で最も多く、次いで、木くずが89千トン（同19.3%）、汚泥が36千トン（同7.7%）、ばいじんが33千トン（同7.2%）等となっている。

なお、用途別にみた再生利用状況は図 2-3-11、表 2-3-1 に示すとおりであり、土木・建設資材・再生資材が273千トン（同59.3%）で最も多く、次いで、燃料が83千トン（同18.1%）、飼料・肥料・土壌改良材が50千トン（同10.8%）等となっている。

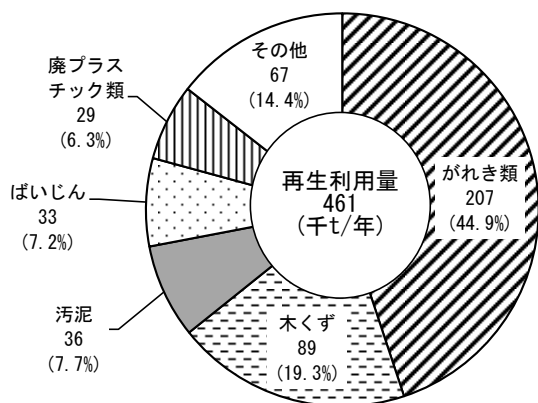


図 2-3-10 種類別の再生利用量

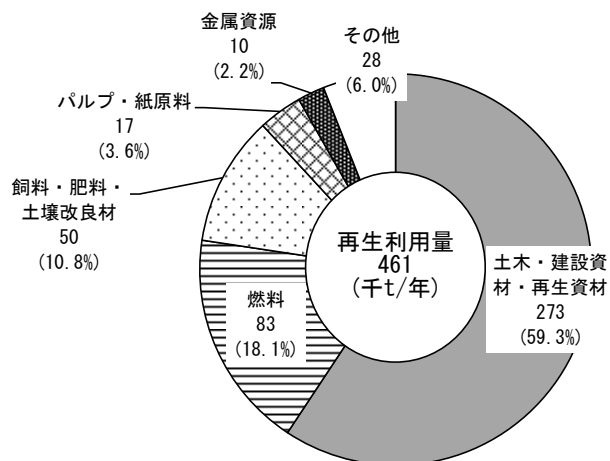


図 2-3-11 用途別の再生利用量

表 2-3-1 用途別にみた再生利用状況

(単位:t/年)

用途 種類:変換	合計	金属資源	燃料	土木・再生資材	セメント原材料	飼料・肥料・土壌改良材・土	パルプ・紙原料	ガラス原材料	プラスチック原料	再生油・再生溶剤	再生タイヤ	高炉還元(製鉄用)コークス代替材	その他
合計	461,114 (100.0%)	10,255 (2.2%)	83,437 (18.1%)	273,455 (59.3%)	9,166 (2.0%)	49,601 (10.8%)	16,685 (3.6%)	212 (0.0%)	4,273 (0.9%)	862 (0.2%)	535 (0.1%)	2 (0.0%)	12,629 (2.7%)
燃え殻	17,440		236			17,204							
汚泥	35,724	660	13,722	13,234	1,672	6,322				4			111
有機性汚泥	18,256	660	11,611	88	847	4,986				4			59
無機性汚泥	17,468		2,110	13,147	825	1,335							52
廃油	917		304	3		198				382			30
一般廃油	915		304	1		198				382			30
廃溶剤	0		0	0						0			
固形油													
油でい	1		0	0		1							
油付着物	1		0	1									
廃酸	112		1		6								106
廃アルカリ	400		108	1	290								
廃プラスチック類	29,111	80	16,668	176	4,476		28		3,968	246	535		2,934
廃プラスチック	27,982	80	16,106	176	4,476				3,967	246			2,931
廃タイヤ	1,129		562				28		1		535		3
紙くず	2,832	0	1,017				1,814						1
木くず	89,222	2	46,712	15,095		7,683	14,732						4,998
繊維くず	33		26		7								
動植物性残さ	7,069		423			6,646							
動物系固形不要物	244					26				219			
ゴムくず													
金属くず	8,865	5,484	169	6	1		24	3	3				3,174
ガラス陶磁器くず	15,142		3	14,397	371	45	87	131	4				103
鋳さい	7,016	303		6,712									
がれき類	207,063	36	3,331	201,751	1,446	0			78				421
コンクリート片	122,874		411	120,699	1,436								328
廃アスファルト	60,734			60,715									18
その他	23,456	36	2,920	20,337	10	0			78				74
ばいじん	33,399			21,922		11,477							
動物のふん尿													
動物の死体													
水銀使用製品産業廃棄物	23	2			1			8					12
その他の産業廃棄物	6,502	3,687	717	159	895	1		70	221	12		2	738
感染性廃棄物	0		0										
混合物等	6,502	3,687	717	159	895	1		70	221	12		2	738

5. 最終処分状況

最終処分量は27千トンであり、排出量の4.3%を占めている。

最終処分量を種類別にみると図 2-3-12 に示すとおりであり、がれき類が11千トン（最終処分量の39.4%）で最も多く、次いで、廃プラスチック類が4千トン（同12.9%）、ガラスくず等が3千トン（同12.3%）、その他産業廃棄物が3千トン（同12.1%）、燃え殻が2千トン（同8.3%）等となっている。

また、処分主体別にみると図 2-3-13 に示すとおりであり、排出事業者による自己最終処分量が0.7千トン（同2.7%）処理業者による最終処分量が26.6千トン（同97.3%）となっている。

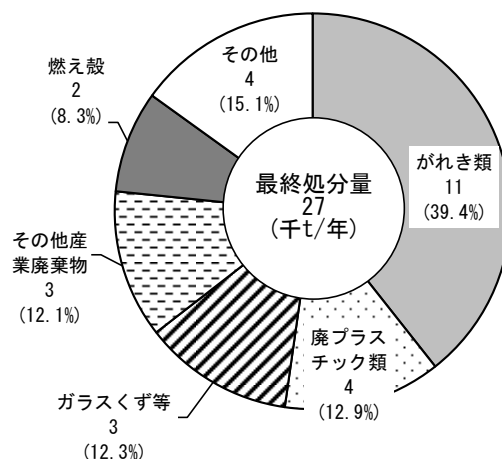
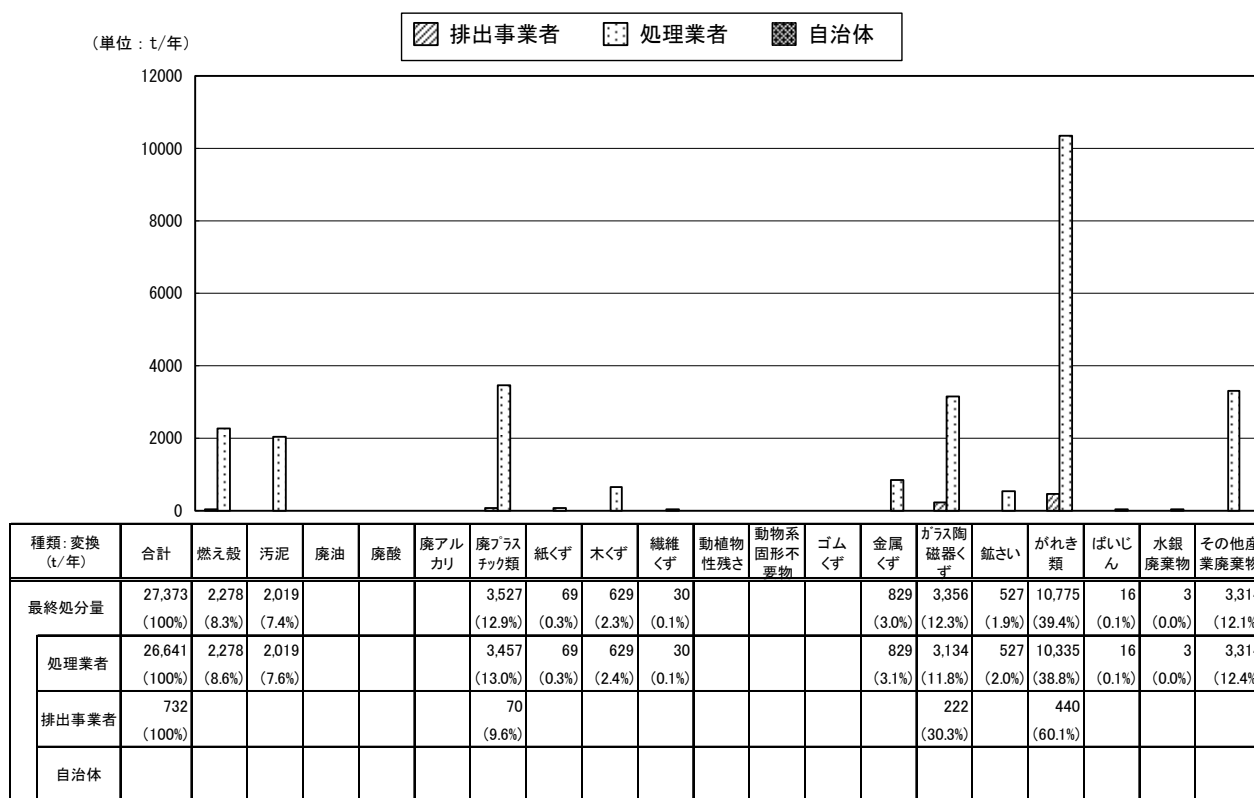


図 2-3-12 最終処分量



注) 各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

図 2-3-13 種類別処分主体別最終処分量の内訳

第4節 第1次産業を含む調査結果の概要

1. 種類別の発生・排出状況

第1次産業を含む種類別の発生・排出状況は図 2-4-1～図 2-4-3 に示すとおりである。

発生量（1,358 千トン）を種類別にみると、動物のふん尿が 702 千トン（発生量の 51.7%）で最も多く、次いで、がれき類が 219 千トン（同 16.1%）、汚泥が 149 千トン（同 11.0%）、木くずが 93 千トン（同 6.8%）となっており、これら 4 種類で発生量の 85.6%を占めている。

また、排出量（1,218 千トン）を種類別にみると、動物のふん尿が 581 千トン（排出量の 47.7%）で最も多く、次いで、がれき類が 218 千トン（同 17.9%）、汚泥が 149 千トン（同 12.3%）、木くずが 92 千トン（同 7.6%）となっており、これら 4 種類で排出量の 85.5%を占めている。

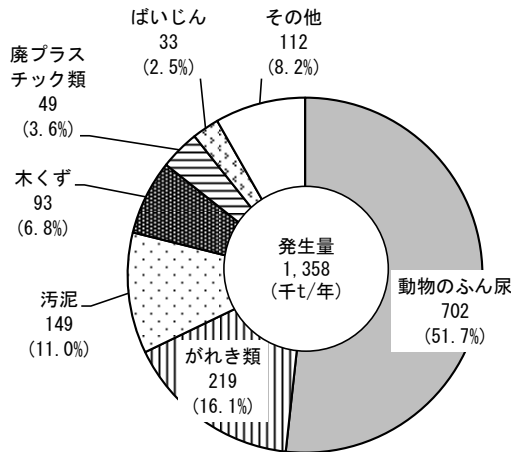


図 2-4-1 種類別の発生量

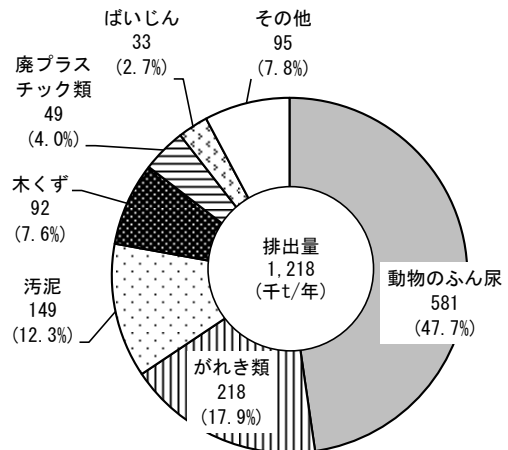


図 2-4-2 種類別の排出量

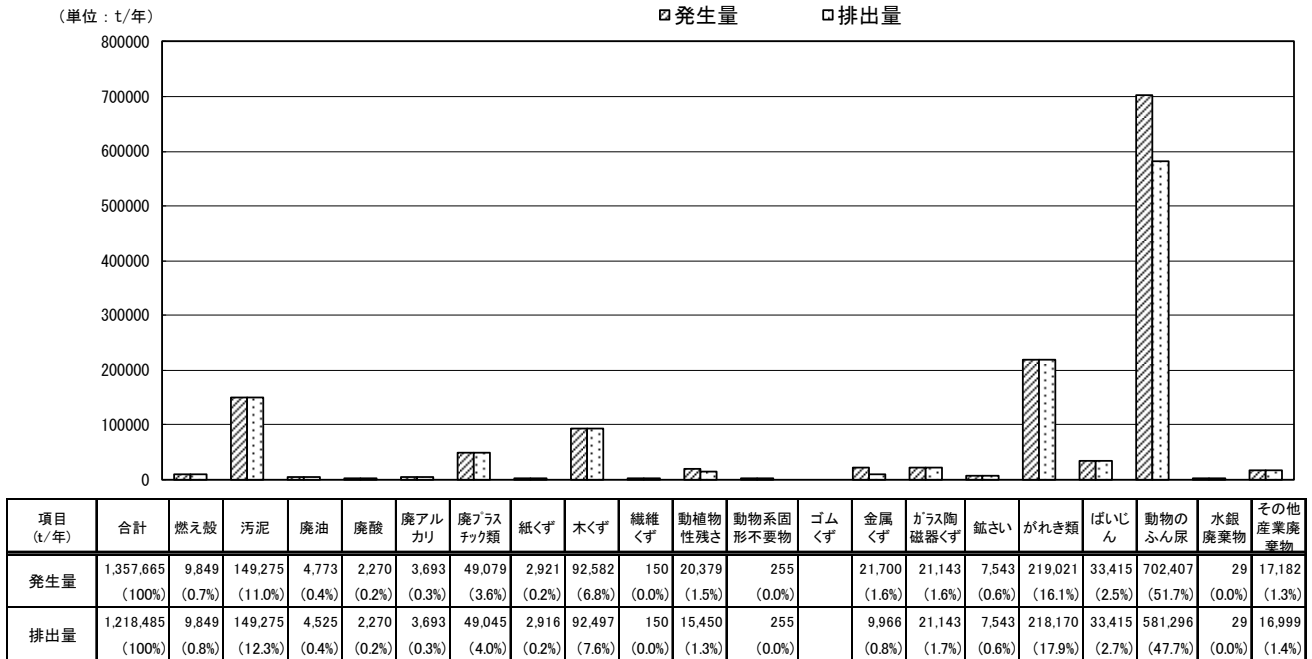


図 2-4-3 種類別の発生及び排出量

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は図 2-4-4～図 2-4-6 に示すとおりである。

発生量（1,358 千トン）を業種別にみると、農業が 704 千トン（発生量の 51.9%）で最も多く、次いで、建設業が 278 千トン（同 20.5%）、製造業が 278 千トン（同 20.5%）、電気・水道業が 34 千トン（同 2.5%）となっており、これら 4 業種で発生量の 95.3%を占めている。

また、排出量（1,218 千トン）を業種別にみると、農業が 583 千トン（排出量の 47.8%）で最も多く、次いで、建設業が 277 千トン（同 22.7%）、製造業が 263 千トン（同 21.6%）、電気・水道業が 34 千トン（同 2.8%）となっており、これら 4 業種で発生量の 94.9%を占めている。

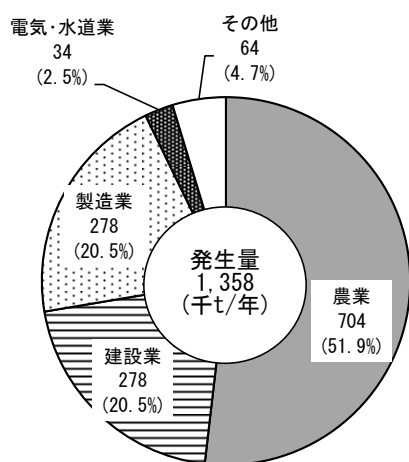


図 2-4-4 業種別の発生量

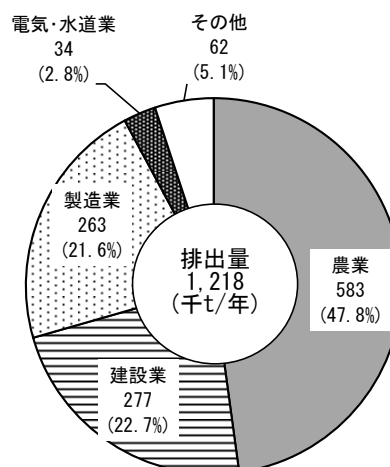


図 2-4-5 業種別の排出量

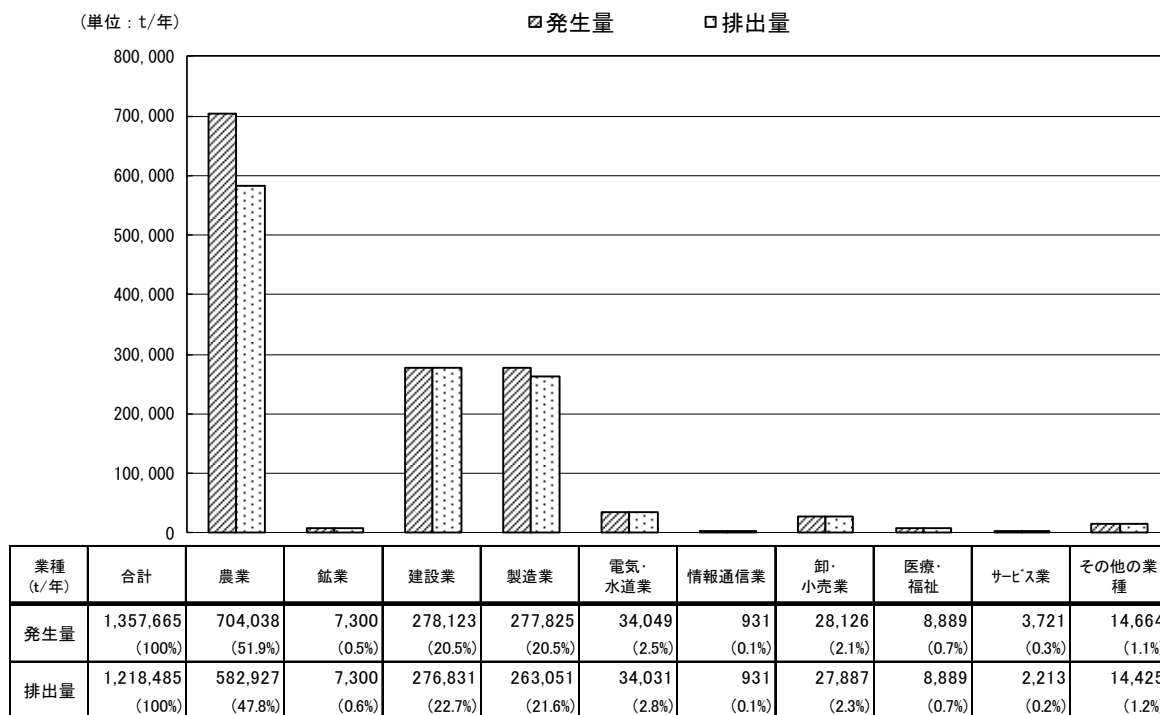


図 2-4-6 業種別の発生及び排出量

第 5 節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況

1. 農業

農業からの発生量は 704 千トン、排出量は 583 千トンとなっている。

発生量・排出量を種類別にみると、図 2-5-1、図 2-5-2 に示すようにほとんどの量を動物のふん尿が占めている。

農業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-3 に示すとおりである。

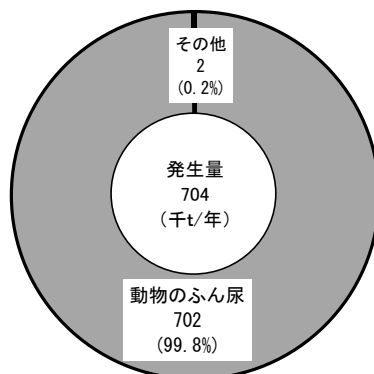


図 2-5-1 種類別の発生量
(農業)

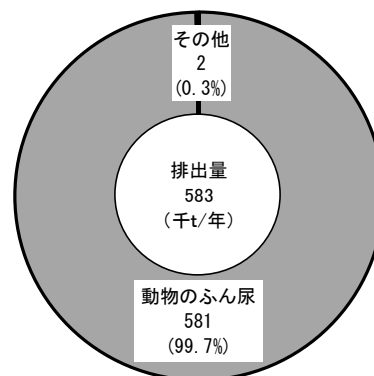
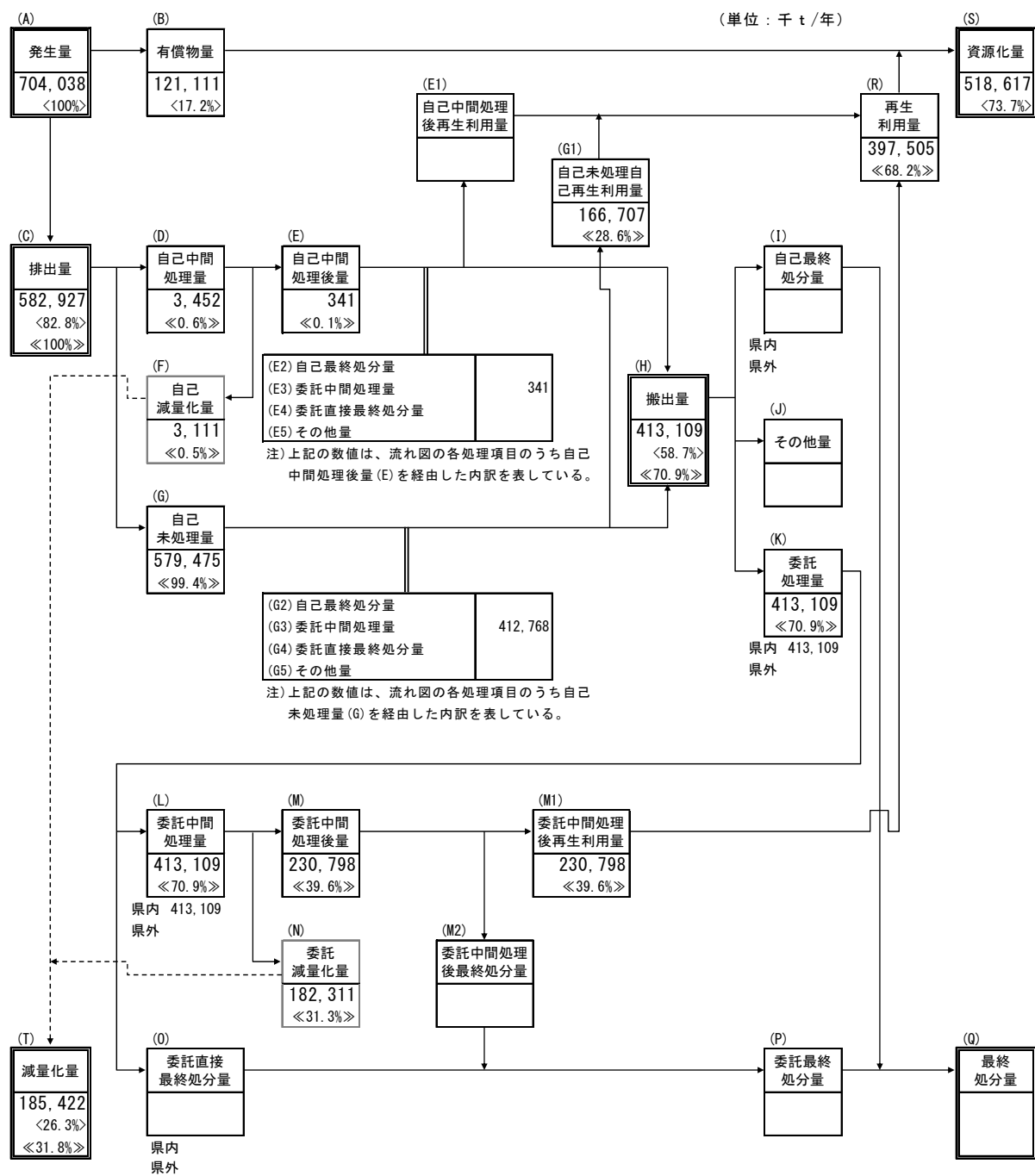


図 2-5-2 種類別の排出量
(農業)



注) 1. 発生量等の数値は、t/年でとらえたデータを四捨五入し、千t/年で示した。
2. < > 内の数値は発生量に対する割合を、≪ ≫ 内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-5-3 種類別の発生量、排出量（農業）

2. 鉱業

鉱業からの発生量及び排出量は7,300トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図 2-5-4、図 2-5-5 に示すように全量を汚泥が占めている。

鉱業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-6 に示すとおりである。

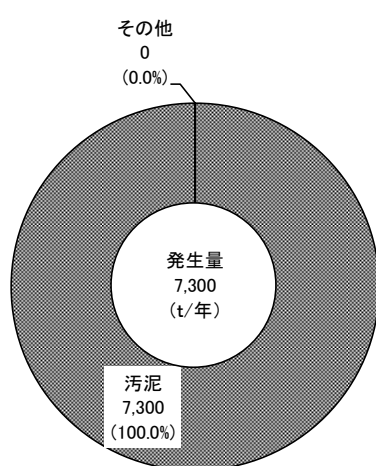


図 2-5-4 種類別の発生量
(鉱業)

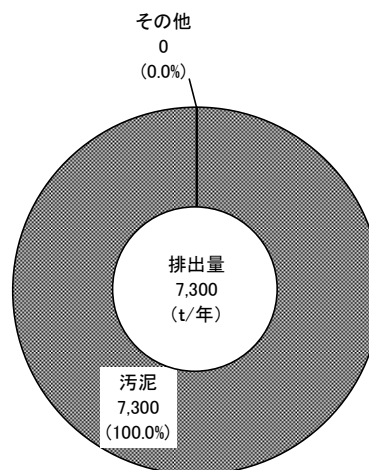
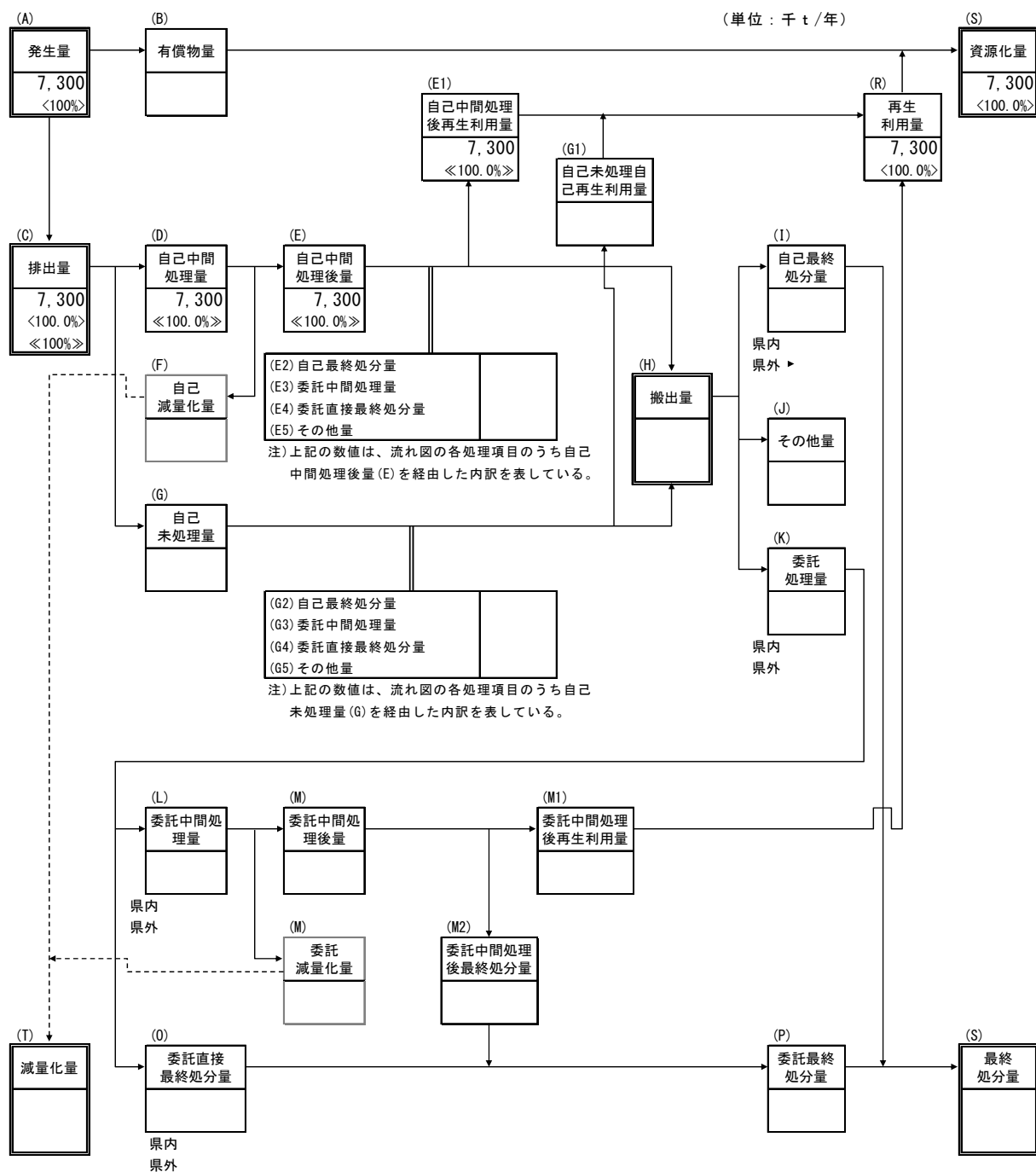


図 2-5-5 種類別の排出量
(鉱業)



注) 1. 発生量等の数値は、t/年でとらえたデータを四捨五入し、千t/年で示した。
2. < > 内の数値は発生量に対する割合を、<< >> 内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-5-6 種類別の発生量及び排出量（鋳業）

3. 建設業

建設業からの発生量は278千トン、排出量は277千トンである。

建設業からの発生量(278千トン)を種類別にみると、図 2-5-7 に示すようにがれき類が216千トン(発生量の77.6%)で最も多く、次いで、木くずが35千トン(同12.5%)、ガラス陶磁器くずが8千トン(同2.9%)となっており、これら3種類で発生量の92.9%を占めている。

また、排出量(277千トン)を種類別にみると、図 2-5-8 に示すようにがれき類が215千トン(排出量の77.6%)で最も多く、次いで、木くずが35千トン(同12.6%)、ガラス陶磁器くずが8千トン(同2.9%)となっており、これら3種類で排出量の93.1%を占めている。

建設業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-10 に示すとおりである。

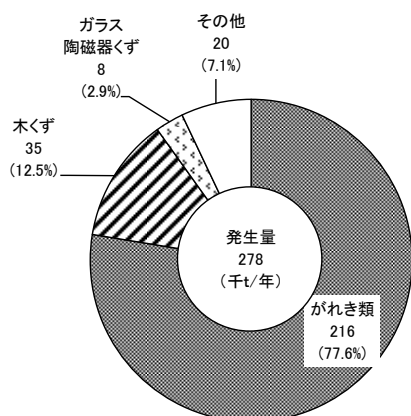


図 2-5-7 種類別の発生量
(建設業)

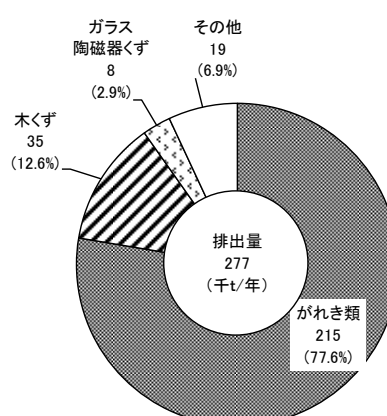


図 2-5-8 種類別の排出量
(建設業)

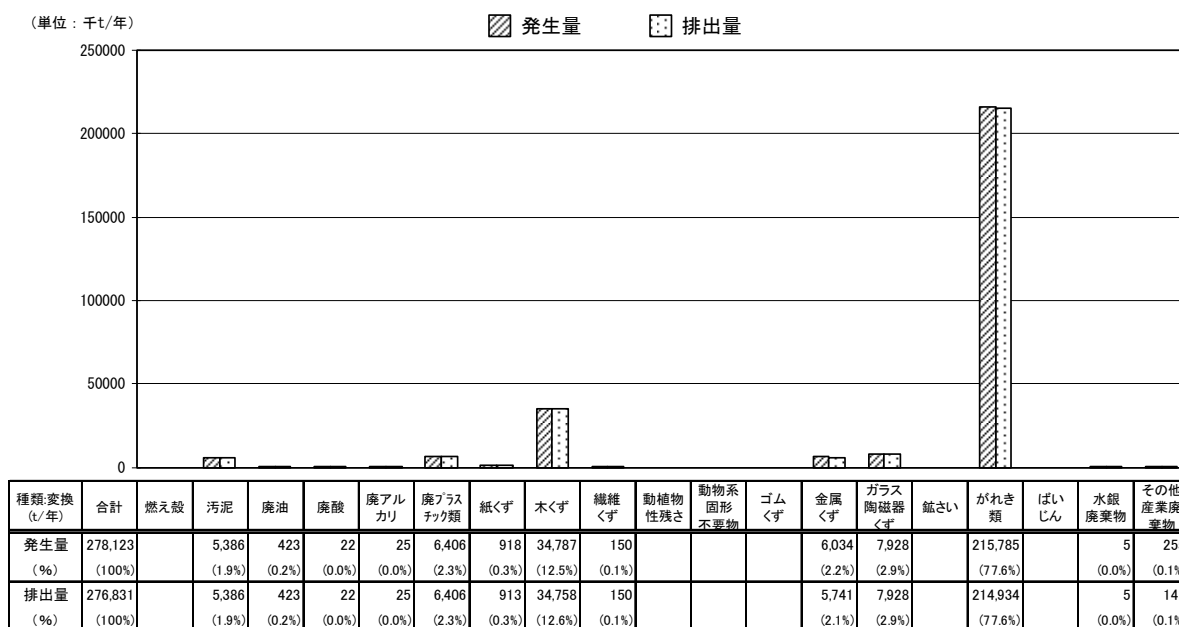
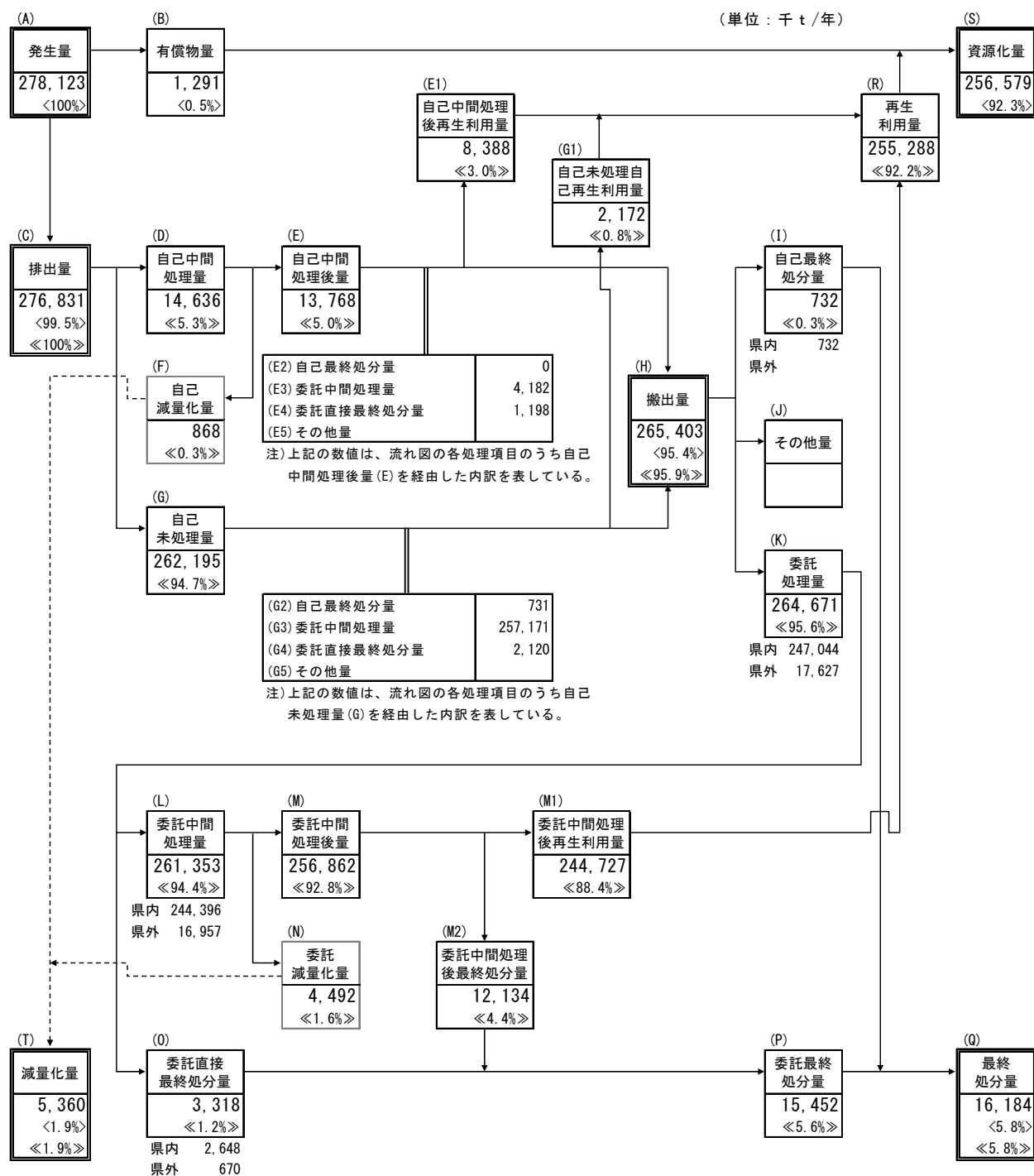


図 2-5-9 種類別の発生量及び排出量 (建設業)



- 注) 1. 発生量等の数値は、t/年とらえたデータを四捨五入し、千t/年で示した。
2. < > 内の数値は発生量に対する割合を、≪ ≫ 内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-5-10 種類別の発生量・排出量（建設業）

4. 製造業

(1) 種類別の発生・排出状況

製造業からの発生量は278千トン、排出量は263千トンである。

発生量(278千トン)を種類別にみると、図 2-5-11 に示すように汚泥が105千トン(発生量の37.7%)で最も多く、次いで、木くずが54千トン(同19.4%)、ばいじんが26千トン(同9.3%)、廃プラスチック類が22千トン(同7.9%)、動植物性残さが20千トン(同7.3%)、ガラス陶磁器くずが12千トン(同4.3%)となっており、これら6種類で発生量の85.9%を占めている。

また、排出量(263千トン)を種類別にみると、図 2-5-12 に示すように汚泥が105千トン(排出量の39.9%)で最も多く、次いで 木くずが54千トン(同20.4%)、ばいじんが26千トン(同9.9%)、廃プラスチック類が22千トン(同8.3%)、動植物性残さが15千トン(同5.9%)、ガラス陶磁器くずが12千トン(同4.5%)となっており、これら6種類で排出量の88.9%を占めている。

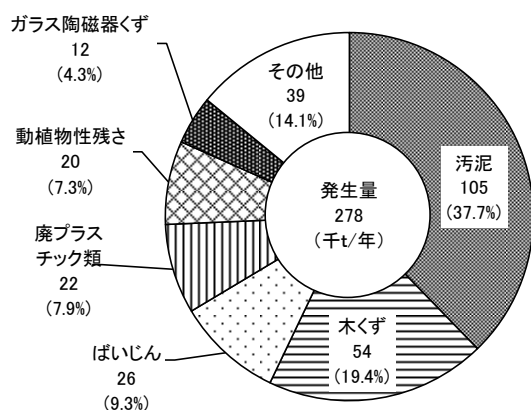


図 2-5-11 種類別の発生量
(製造業)

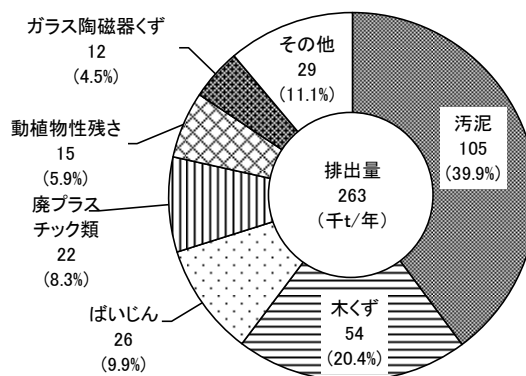


図 2-5-12 種類別の排出量
(製造業)

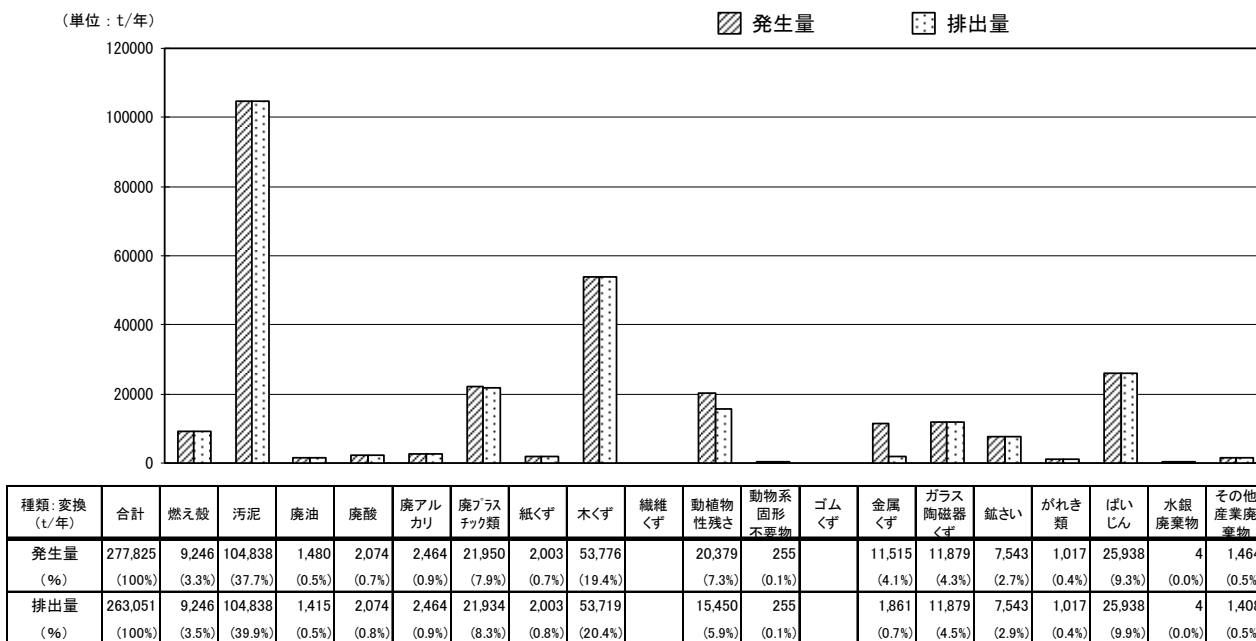


図 2-5-13 種類別の発生量及び排出量 (製造業)

(2) 業種中分類別の発生・排出状況

製造業における発生量(278千トン)を業種中分類別にみると、図 2-5-14 に示すようにパルプ・紙が108千トン(発生量の38.9%)で最も多く、次いで、木材・木製品が54千トン(同19.5%)、食料品が38千トン(同13.6%)、窯業・土石が17千トン(同6.2%)、金属が11千トン(同3.9%)、飲料・飼料が8千トン(同2.9%)となっており、これら6業種で発生量の85.0%を占めている。

また、排出量(263千トン)を業種中分類別にみると、図 2-5-15 に示すようにパルプ・紙が107千トン(排出量の40.8%)で最も多く、次いで、木材・木製品が54千トン(同20.6%)、食料品が32千トン(同12.3%)、窯業・土石が17千トン(同6.6%)、飲料・飼料が8千トン(同3.0%)、業務用機器が8千トン(同2.9%)となっており、これら6業種で排出量の86.2%を占めている。

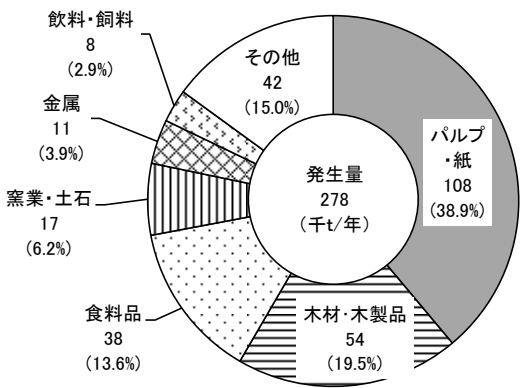


図 2-5-14 業種中分類別の発生量
(製造業)

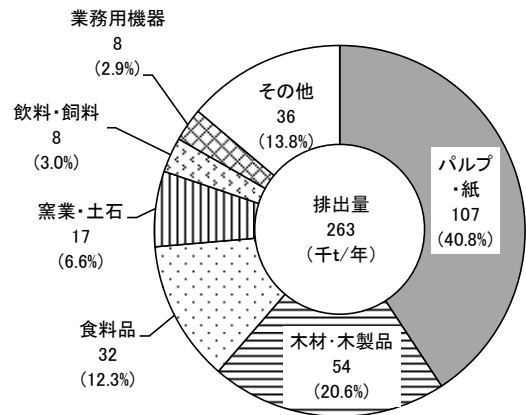


図 2-5-15 業種中分類別の排出量
(製造業)

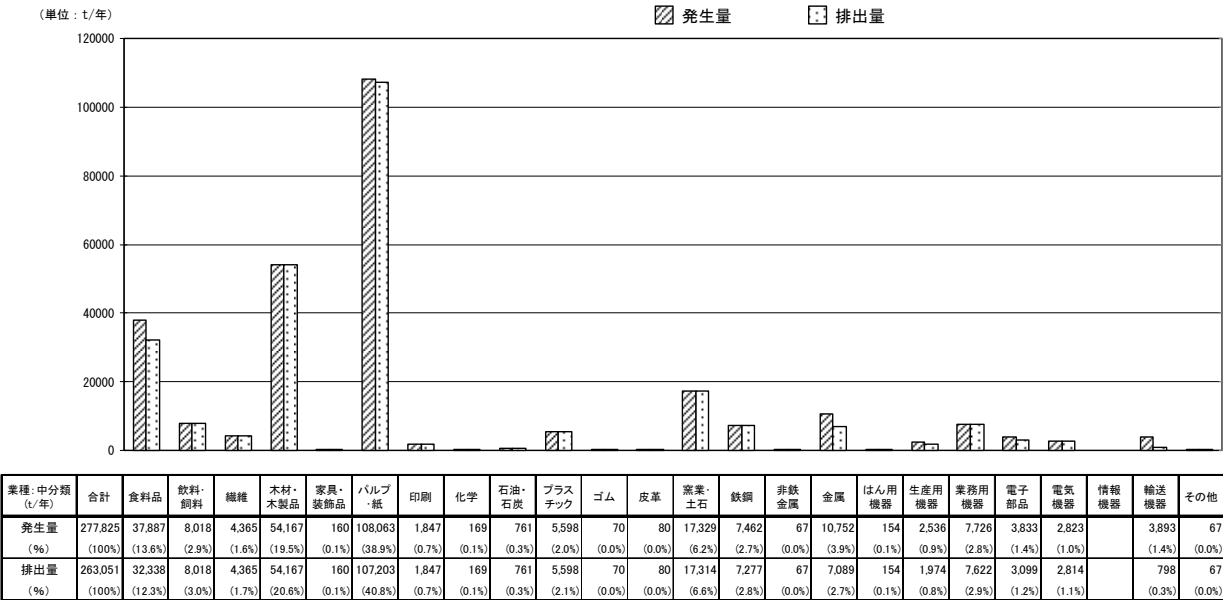


図 2-5-16 中分類別の発生量及び排出量 (製造業)

(3) 処理・処分状況

製造業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-17 に示すとおりである。

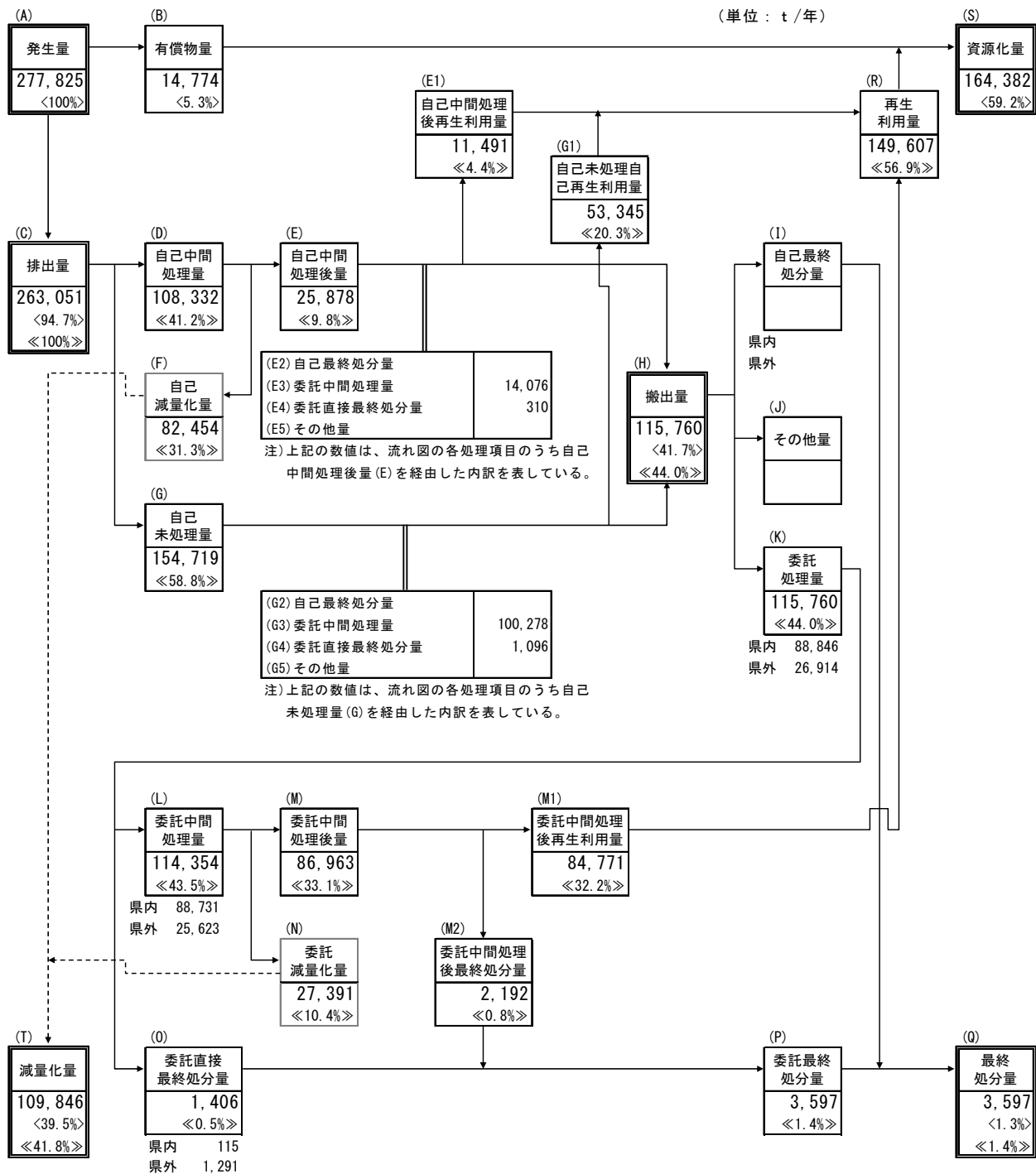


図 2-5-17 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（製造業）

5. 電気・水道業

電気・水道業からの発生量は 34,049 トン、排出量は 34,031 トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図 2-5-18、図 2-5-19 に示すように汚泥が 25,594 トンと最も多く、電気・水道業の発生・排出量の 75.2%を占めている。

また、電気・水道業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-21 に示すとおりである。

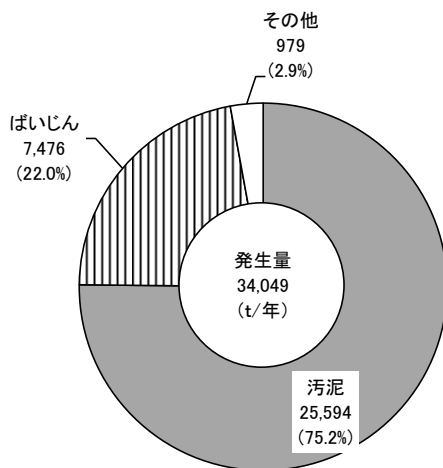


図 2-5-18 種類別の発生量
(電気・水道業)

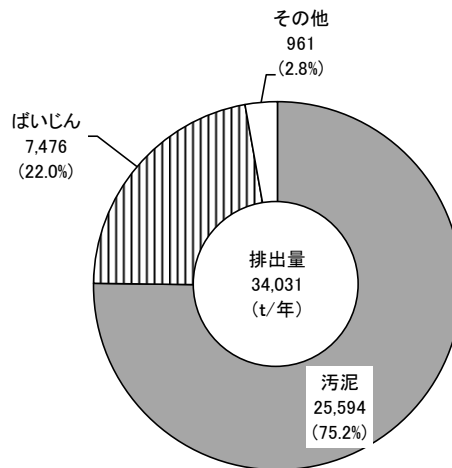


図 2-5-19 種類別の排出量
(電気・水道業)

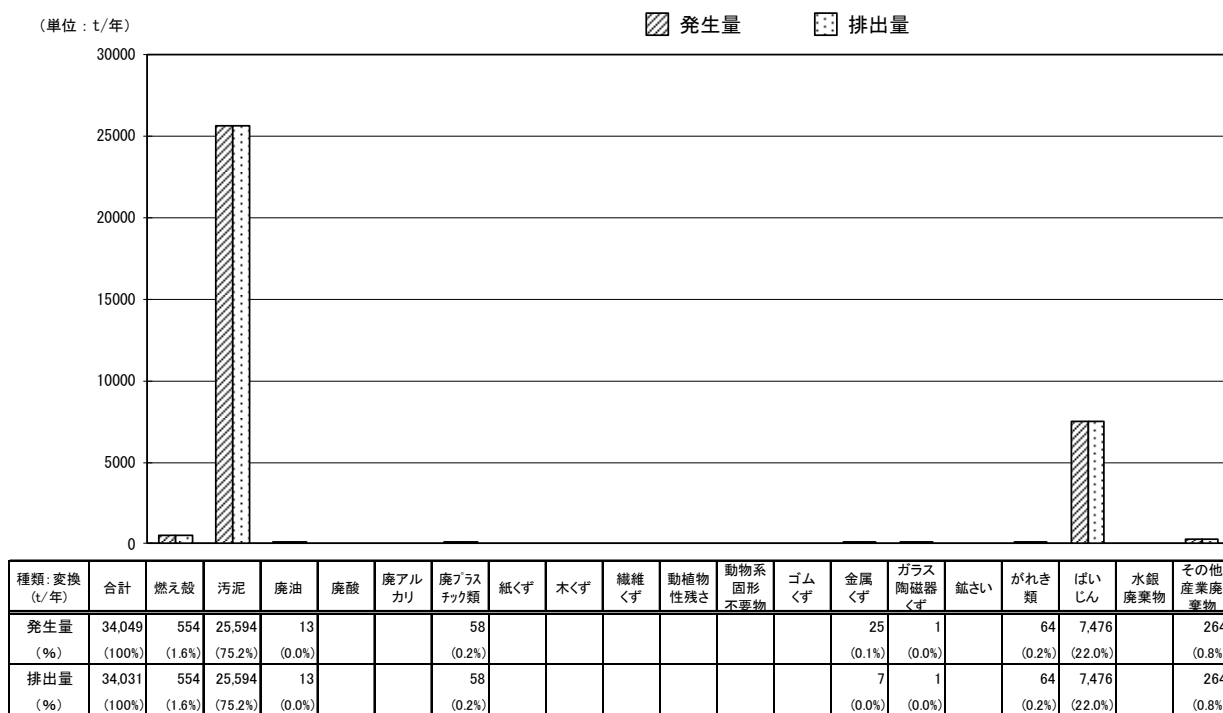
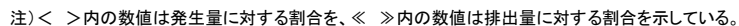


図 2-5-20 種類別の発生量、排出量 (電気・水道業)



35

6. 情報通信業

情報通信業からの発生量及び排出量は 931 トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図 2-5-22、図 2-5-23 に示すようにがれき類が 594 トン (63.8%) で最も多く、次いで、金属くずが 108 トン (11.6%)、その他産業廃棄物が 104 トン (11.2%)、廃プラスチック類が 88 トン (9.5%) となっている。

また、情報通信業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-25 に示すとおりである。

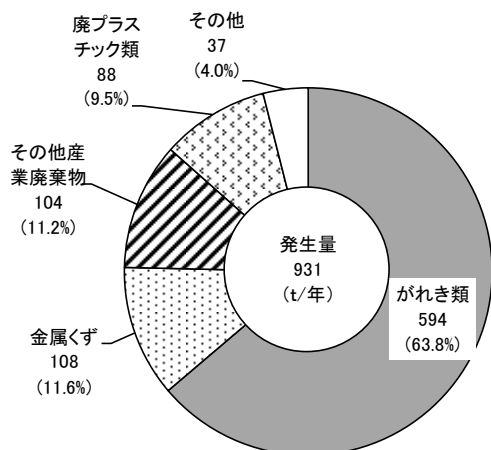


図 2-5-22 種類別の発生量
(情報通信業)

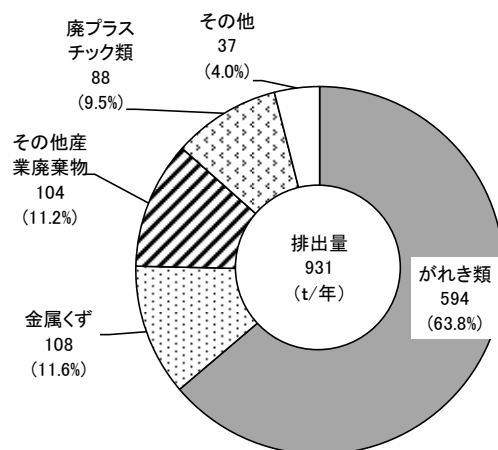
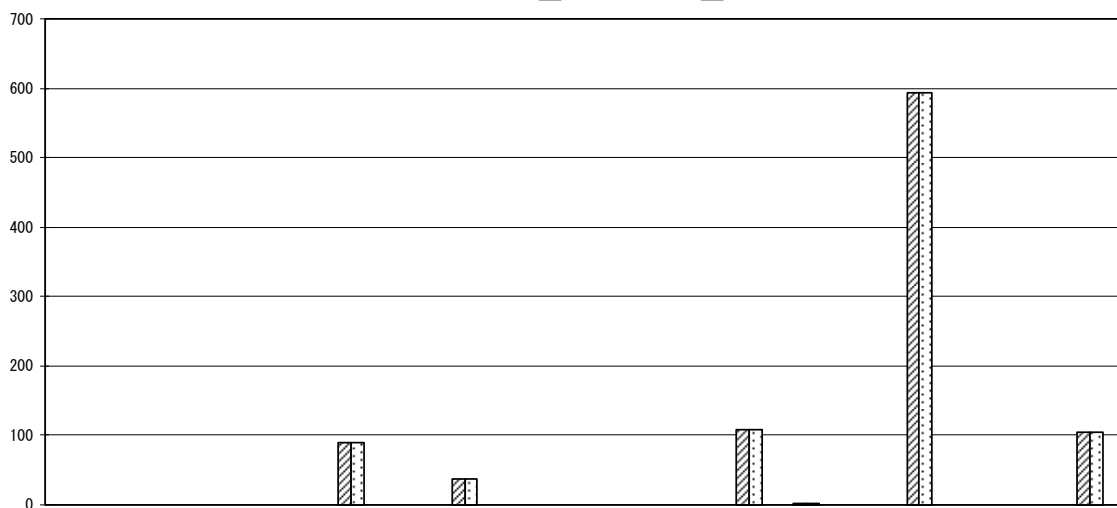


図 2-5-23 種類別の排出量
(情報通信業)

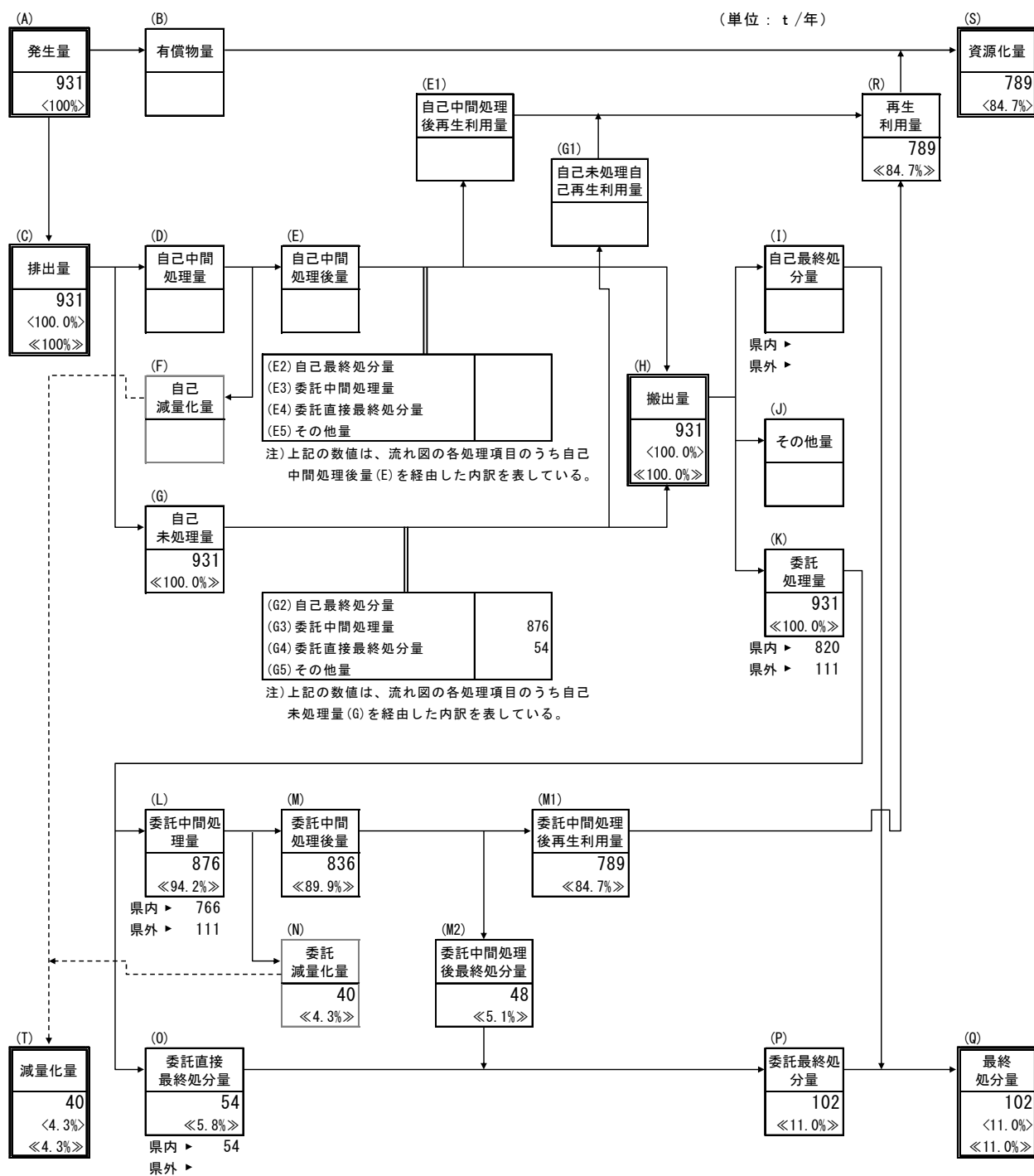
(単位 : t/年)

■ 発生量 ■ 排出量



種類: 変換 (t/年)	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	水銀廃棄物	その他産業廃棄物
発生量 (%)	931 (100%)						88 (9.5%)		37 (3.9%)					108 (11.6%)	0 (0.0%)		594 (63.8%)			104 (11.2%)
排出量 (%)	931 (100%)						88 (9.5%)		37 (3.9%)					108 (11.6%)	0 (0.0%)		594 (63.8%)			104 (11.2%)

図 2-5-24 種類別の発生量及び排出量 (情報通信業)



注) < > 内の数値は発生量に対する割合を、≪ ≫ 内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-5-25 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図 (情報通信業)

7. 卸・小売業

卸・小売業からの発生量は28,126トン、排出量は27,887トンである。

発生量(28,126トン)を種類別にみると、図 2-5-26 に示すように廃プラスチック類が13,833トン(発生量の49.2%)で最も多く、次いで、その他産業廃棄物が6,240トン(同22.2%)、廃油が1,763トン(同6.3%)、汚泥が1,530トン(同5.4%)、金属くずが1,158トン(同4.1%)、廃アルカリが1,106トン(同3.9%)、となっており、これら6種類で発生量の91.1%を占めている。

また、排出量(27,887トン)を種類別にみると図 2-5-27 に示すように廃プラスチック類が13,833トン(排出量の49.6%)で最も多く、次いで、その他産業廃棄物が6,240トン(同22.4%)、廃油が1,585トン(同5.7%)、汚泥が1,530トン(同5.5%)、廃アルカリが1,106トン(同4.0%)、金属くずが1,098トン(同3.9%)となっており、これら6種類で排出量の91.1%を占めている。

また、卸・小売業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-29 に示すとおりである。

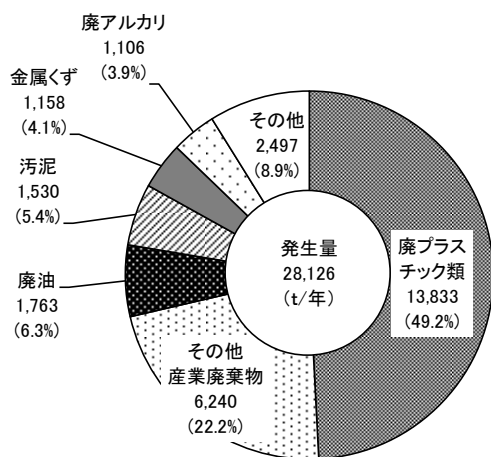


図 2-5-26 種類別の発生量
(卸・小売業)

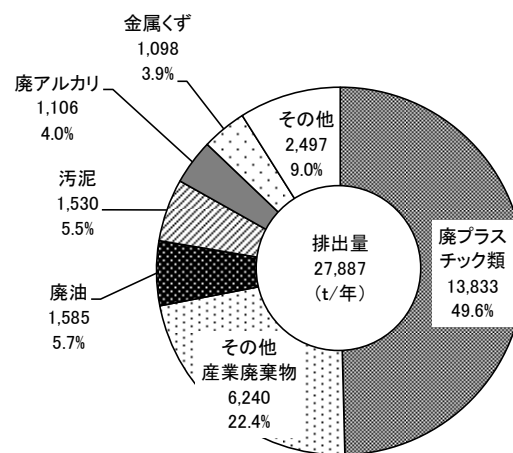


図 2-5-27 種類別の排出量
(卸・小売業)

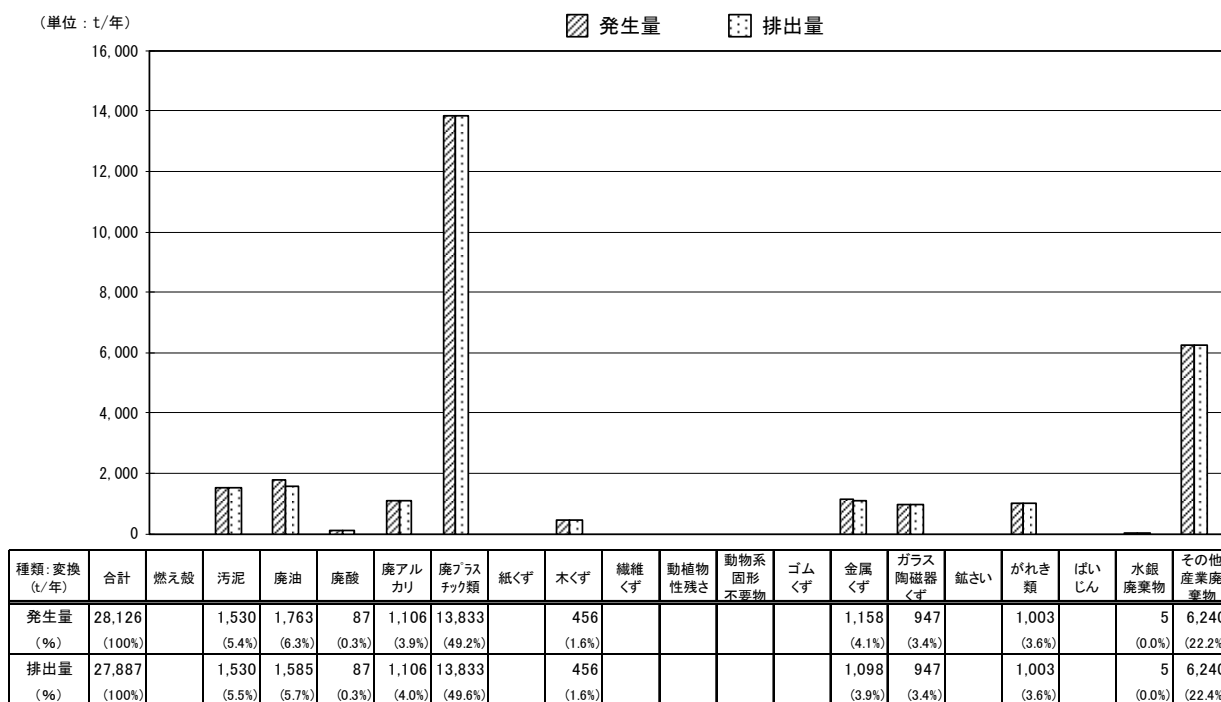
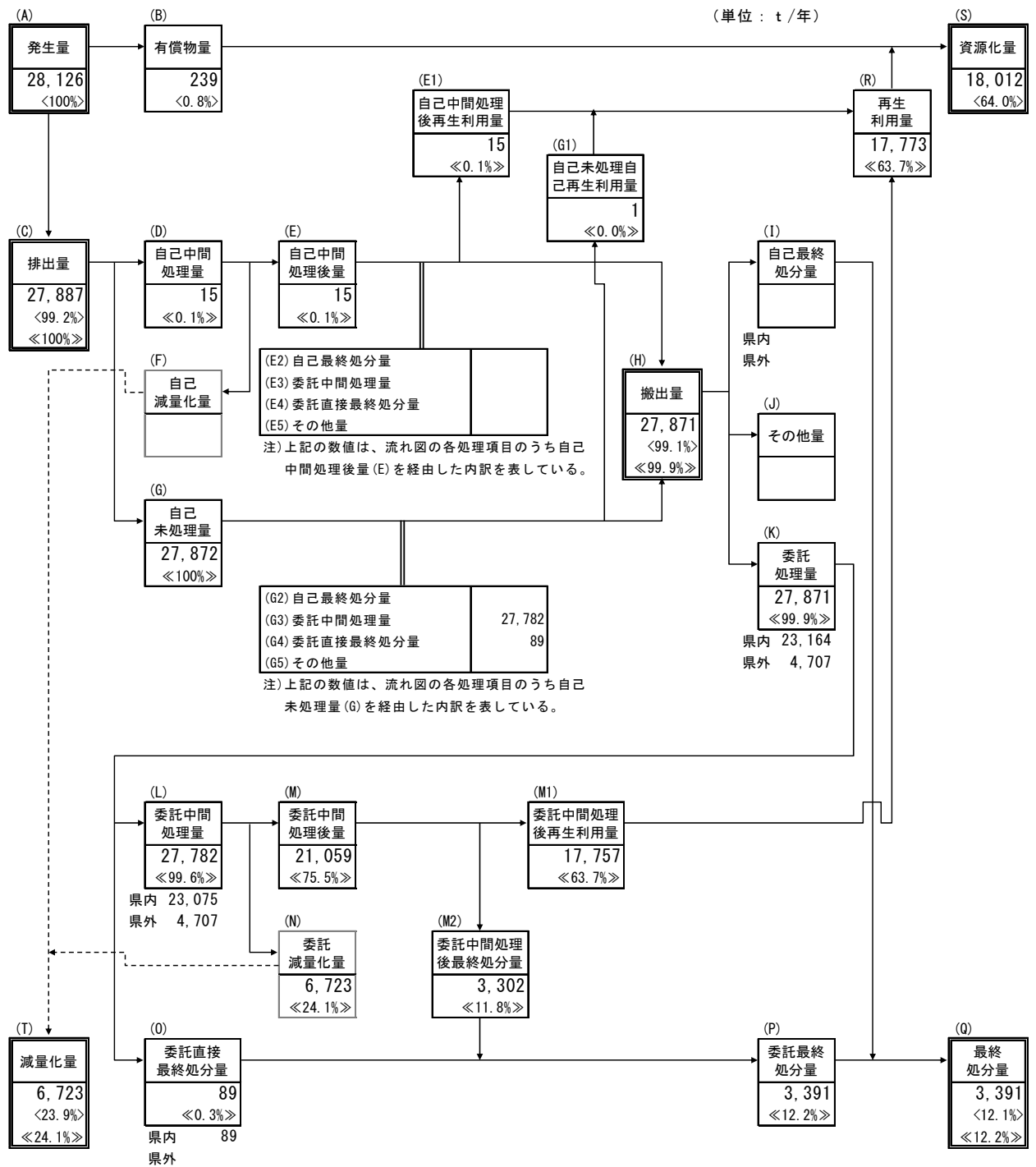


図 2-5-28 種類別の発生量、排出量 (卸・小売業)



注) < > 内の数値は発生量に対する割合を、< > 内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-5-29 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（卸・小売業）

8. 医療・福祉

医療・福祉における種類別の発生量及び排出量は8,889トンである。

発生量・排出量を種類別にみると、図 2-5-30、図 2-5-31 に示すように、その他産業廃棄物（なお、その他産業廃棄物とは、主に病院等から発生する感染性産業廃棄物となっている）が6,620トン（74.5%）で最も多く、次いで、廃プラスチック類が1,915トン（21.5%）となっており、これら2種類で排出量の96.0%を占めている。

また、医療・福祉業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-33 に示すとおりである。

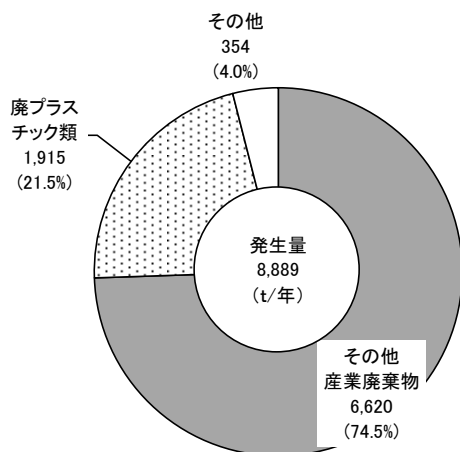


図 2-5-30 種類別の発生量
（医療・福祉）

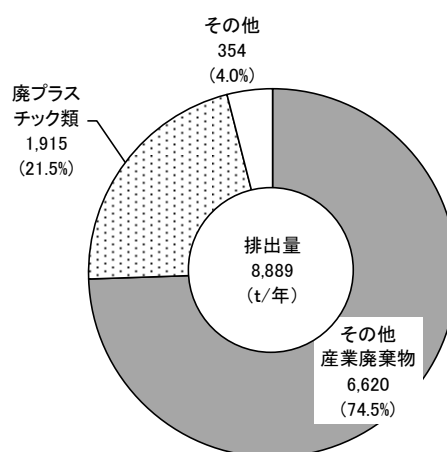


図 2-5-31 種類別の排出量
（医療・福祉）

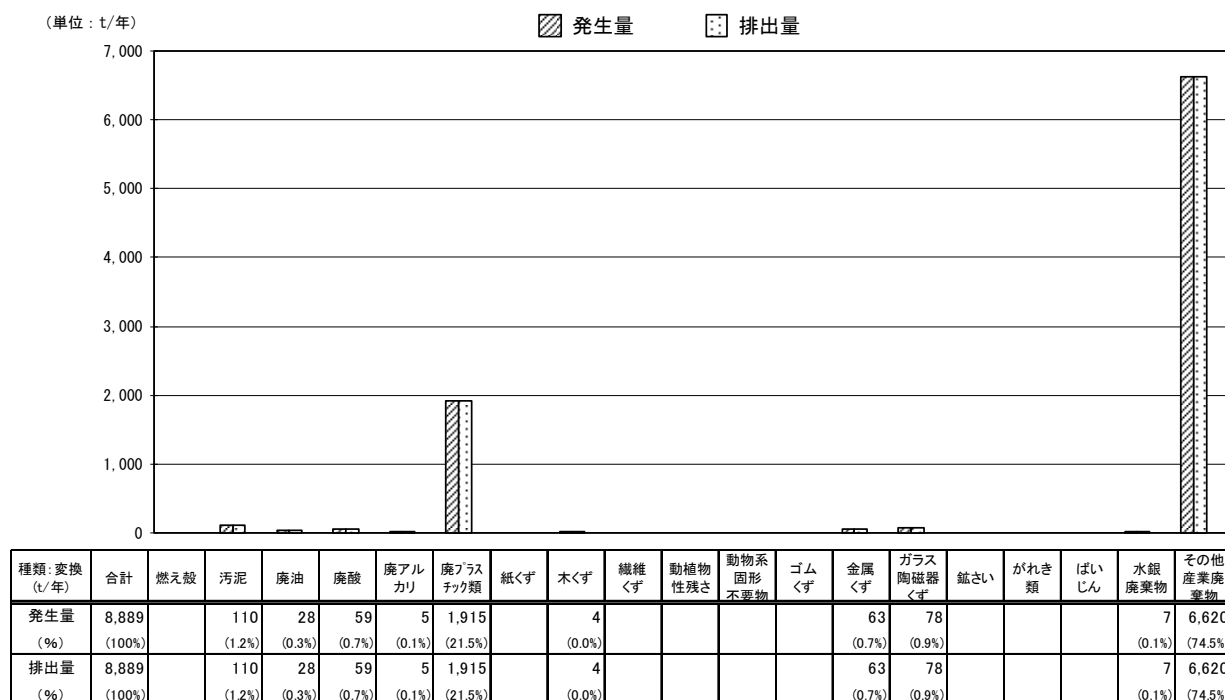
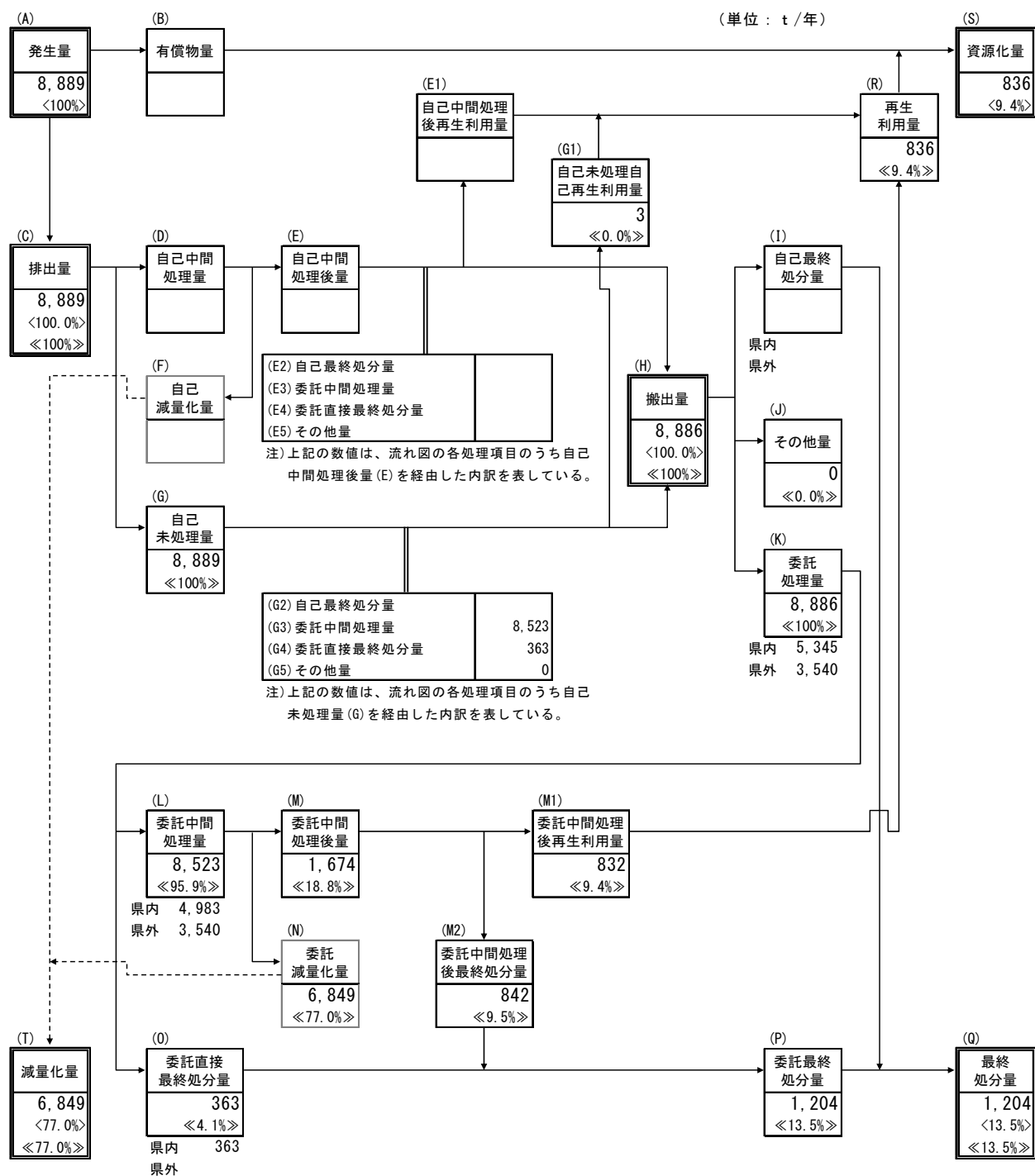


図 2-5-32 種類別の発生量及び排出量（医療・福祉）



注) < > 内の数値は発生量に対する割合を、≪ ≫ 内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-5-33 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（医療・福祉）

9. サービス業

サービス業からの発生量は3,721トン、排出量は2,213トンである。

発生量(3,721トン)を種類別にみると、図2-5-34に示すように、金属くずが1,983トン(発生量の53.3%)で最も多く、次いで、廃プラスチック類が752トン(発生量の20.2%)、その他産業廃棄物が290トン(同7.8%)、がれき類が144トン(同3.9%)となっており、これら4種類で発生量の85.2%を占めている。

排出量(2,213トン)をみると、廃プラスチック類が733トン(排出量の33.1%)で最も多く、次いで、金属くずが494トン(同22.3%)、その他産業廃棄物が290トン(同13.1%)、がれき類が144トン(同6.5%)、木くずが135トン(同6.1%)となっており、これら5種類で排出量の81.2%を占めている。

また、サービス業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図2-5-37に示すとおりである。

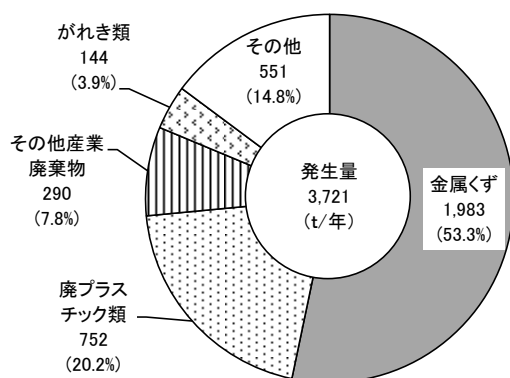


図 2-5-34 種類別の発生量
(サービス業)

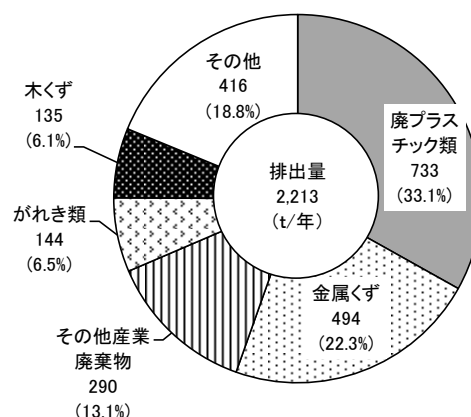


図 2-5-35 種類別の排出量
(サービス業)

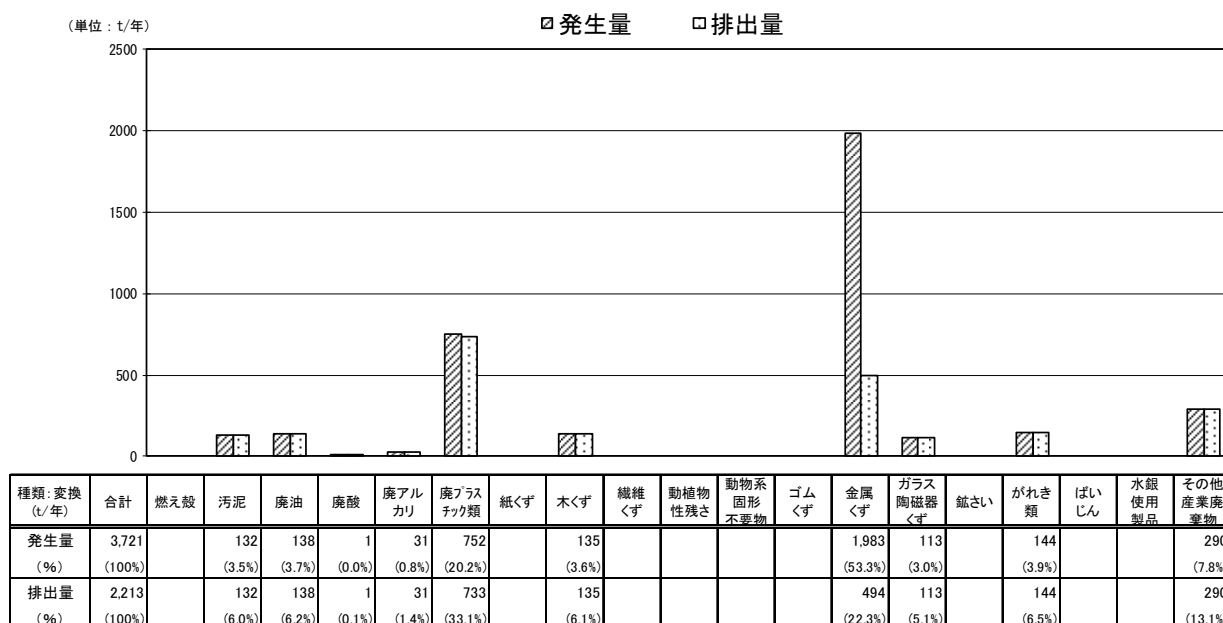
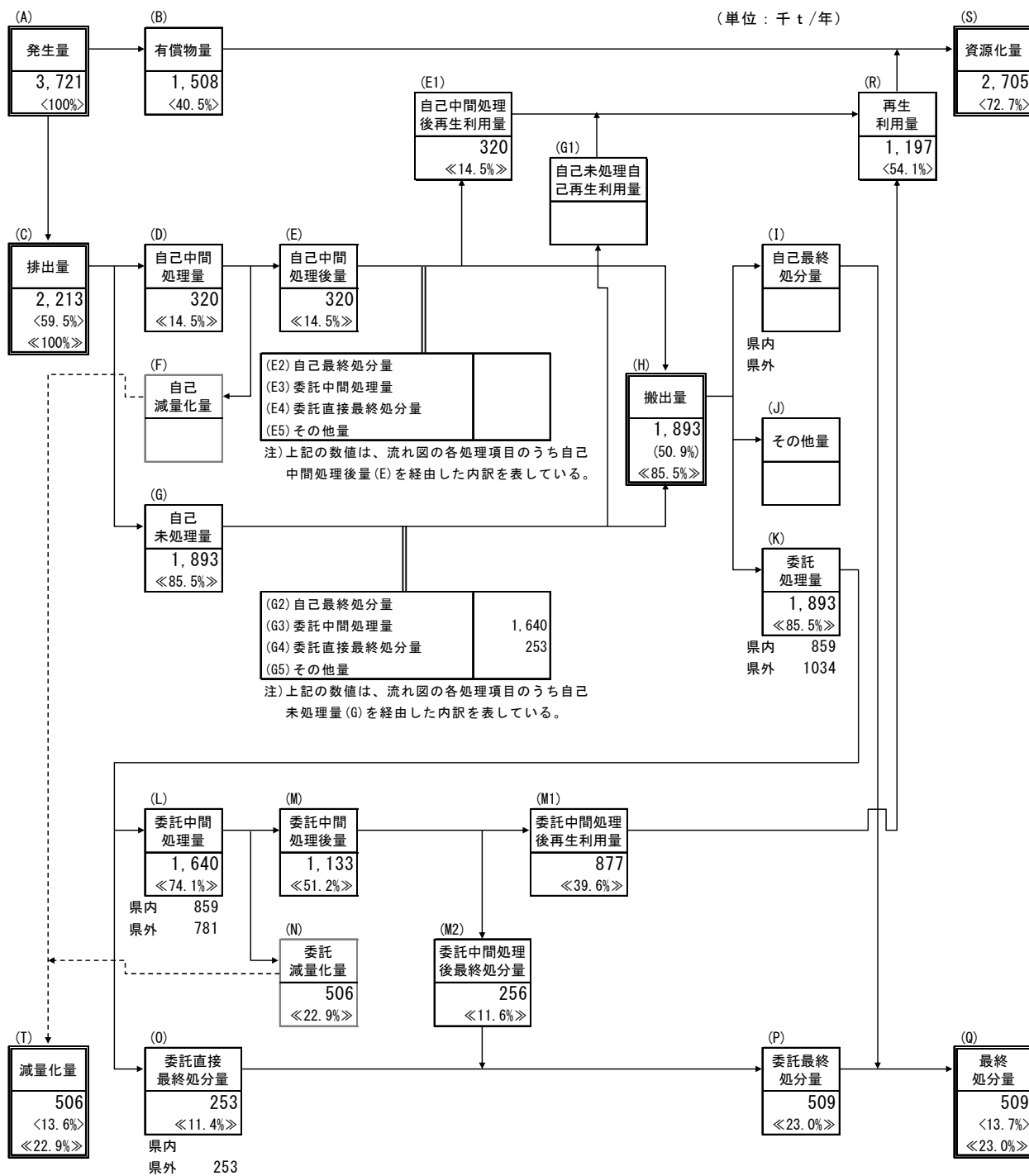


図 2-5-36 種類別の発生量、排出量 (サービス業)



注) < > 内の数値は発生量に対する割合を、≪ ≫ 内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-5-37 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（サービス業）

10. その他の業種

その他の業種からの発生量は14,664トン、排出量は14,425トンである。

発生量(14,664トン)を種類別にみると、図 2-5-38 に示すように汚泥が4,387トン(発生量の29.9%)で最も多く、次いで、木くずが3,387トン(同23.1%)、廃プラスチック類が2,446トン(同16.7%)、その他産業廃棄物が1,946トン(同13.3%)、廃油が928トン(同6.3%)、金属くずが814トン(同5.6%)となっており、これら6種類で発生量の94.9%を占めている。

また、排出量(14,425トン)を種類別にみると、図 2-5-39 に示すように汚泥が4,387トン(発生量の30.4%)で最も多く、次いで、木くずが3,387トン(同23.5%)、廃プラスチック類が2,446トン(同17.0%)、その他産業廃棄物が1,933トン(同13.4%)、廃油が923トン(同6.4%)、金属くずが594トン(同4.1%)となっており、これら6種類で発生量の94.8%を占めている。

なお、その他の業種とは、漁業、運輸業、金融・保険業、物品賃貸業、学術研究・専門業、宿泊業・飲食業、生活関連業、教育・学習業、複合サービス業、公務である。

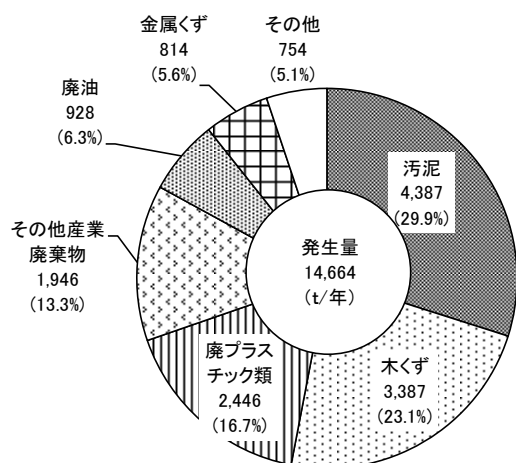


図 2-5-38 種類別の発生量
(その他の業種)

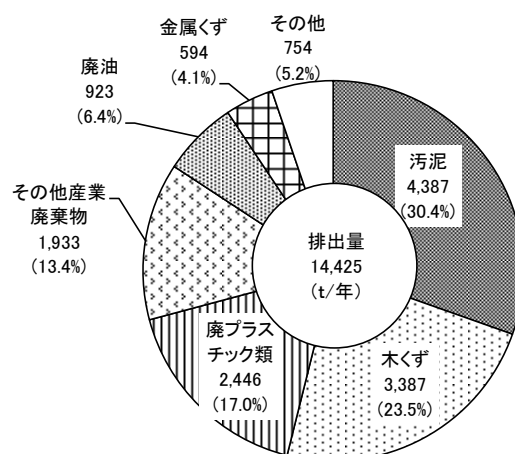


図 2-5-39 種類別の排出量
(その他の業種)

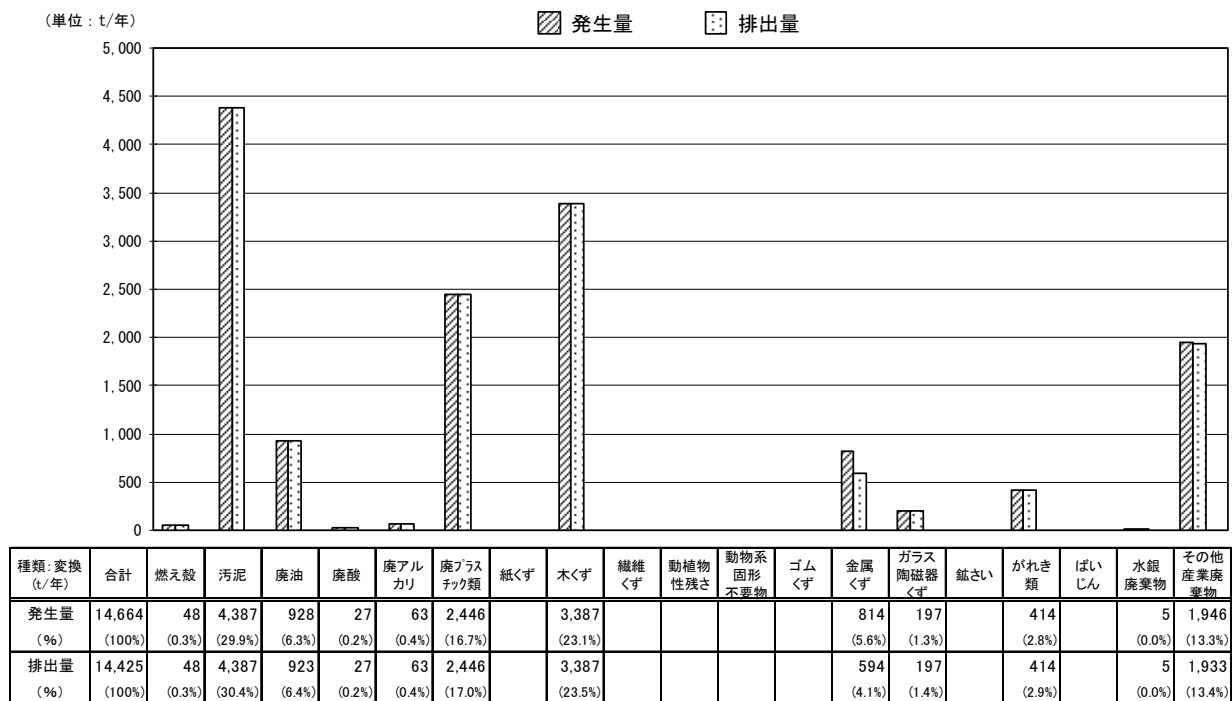
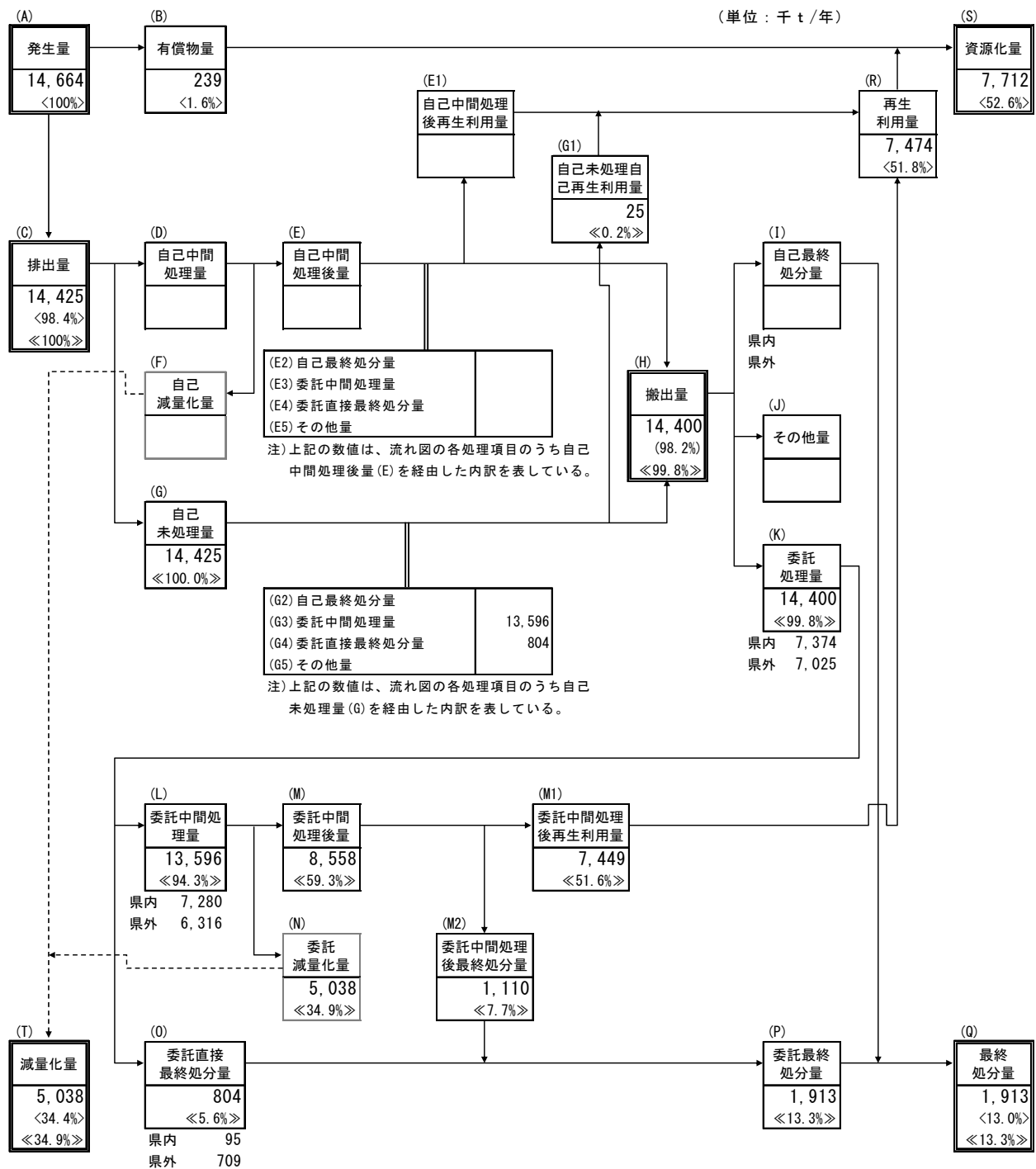


図 2-5-40 種類別の発生量、排出量（その他の業種）

また、その他の業種から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-41 に示すとおりである。



注) < > 内の数値は発生量に対する割合を、≪ ≫ 内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 2-5-41 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（その他の業種）

第 3 章 産業廃棄物の推移

第 1 節 前回調査との比較（第 1 次産業を除く）

1. 種類別発生・排出状況の比較

種類別発生量を前回調査（令和 4 年度）と比較すると、図 3-1-1～図 3-1-3 に示すとおりであり、令和 5 年度の発生量（654 千トン）は、汚泥が 10 千トン、ばいじんが 6 千トン増加したことで、全体としては 6 千トンの増加となっている。

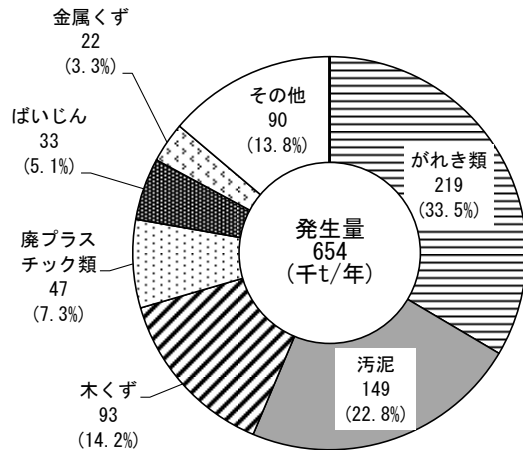


図 3-1-1 種類別の発生量
（令和 5 年度）

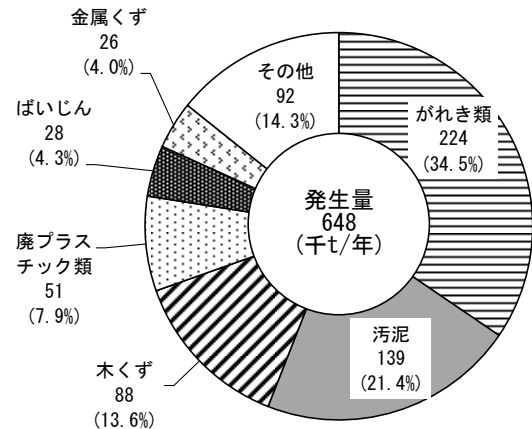


図 3-1-2 種類別の発生量
（令和 4 年度）

（単位：t/年）

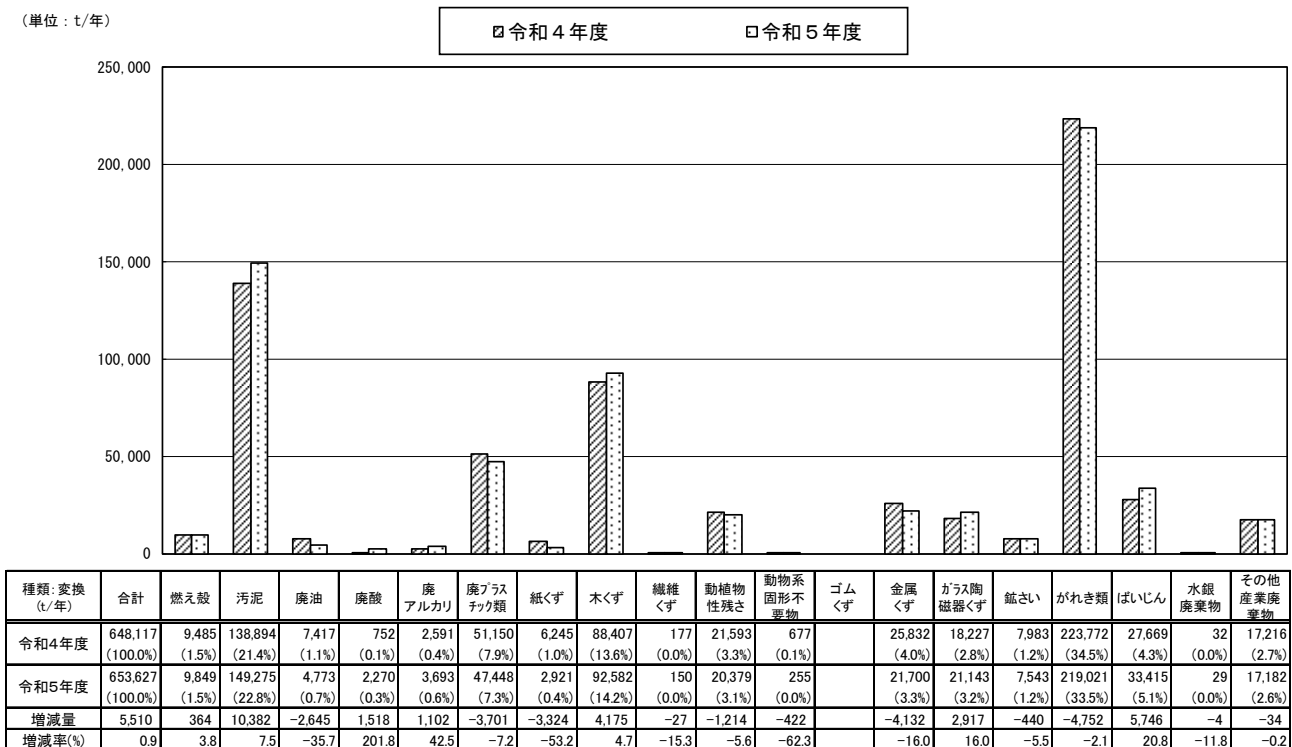


図 3-1-3 種類別発生量の比較

また、種類別排出量を前回調査（令和4年度）と比較すると、図 3-1-4～図 3-1-6 に示すとおりであり、令和5年度の排出量（636千トン）は、汚泥が10千トン、ばいじんが6千トン増加したことで、全体としては7千トンの増加となっている。

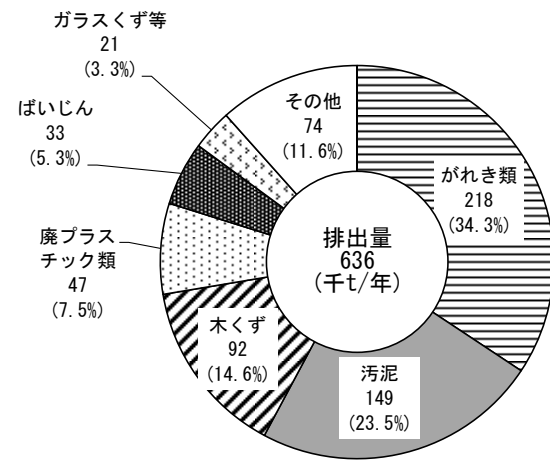


図 3-1-4 種類別の排出量
(令和5年度)

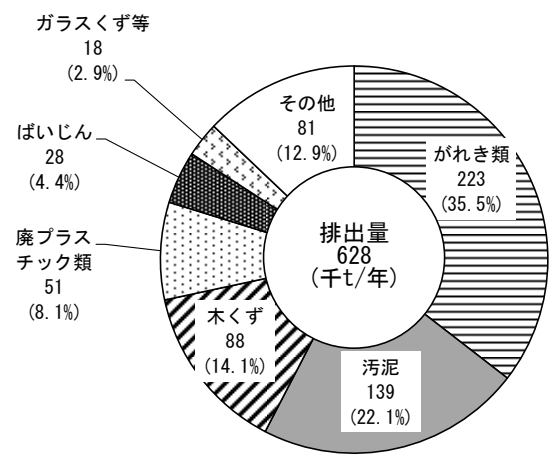


図 3-1-5 種類別の排出量
(令和4年度)

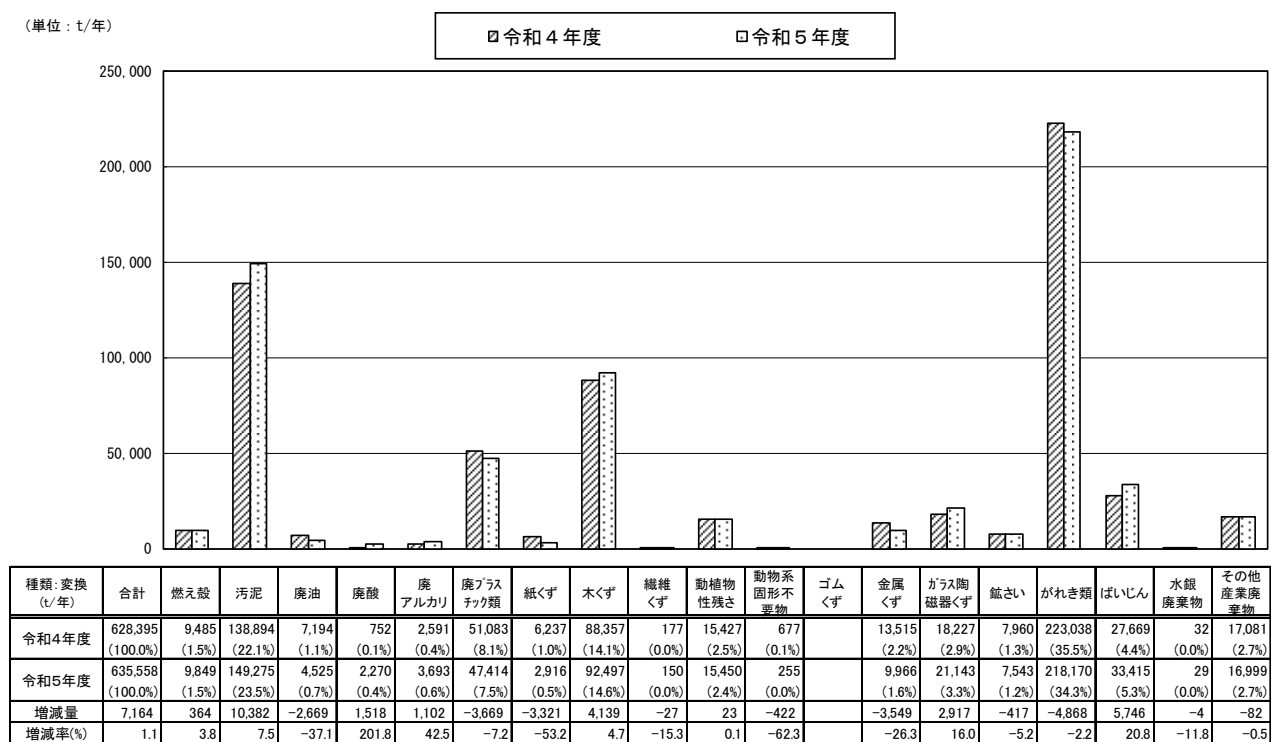


図 3-1-6 種類別排出量の比較

2. 業種別発生・排出状況の比較

業種別発生量を前回調査（令和4年度）と比較すると、図 3-1-7～図 3-1-9 に示すとおりであり、令和5年度の発生量（654千トン）は、電気・水道業が13千トン増加したことで、全体としては6千トンの増加となっている。

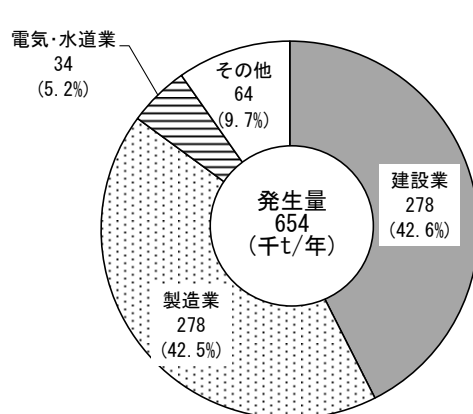


図 3-1-7 業種別の発生量
(令和5年度)

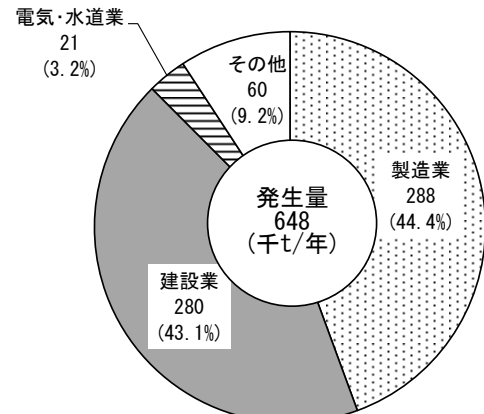


図 3-1-8 業種別の発生量
(令和4年度)

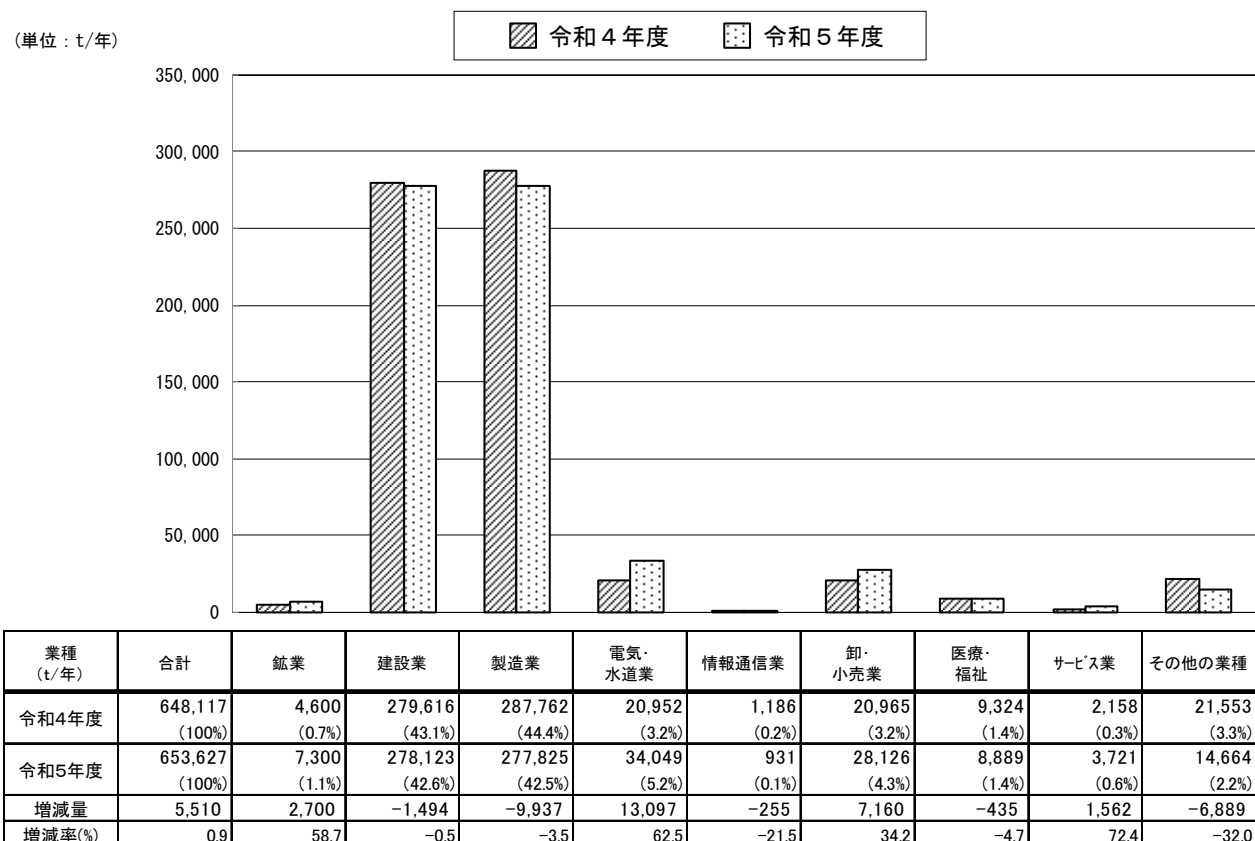


図 3-1-9 業種別発生量の比較

また、業種別排出量を前回調査（令和4年度）と比較すると、図 3-1-10～図 3-1-12 に示すとおりであり、令和5年度の排出量（636千トン）は、電気・水道業が13千トン増加したことで、全体としては7千トンの増加となっている。

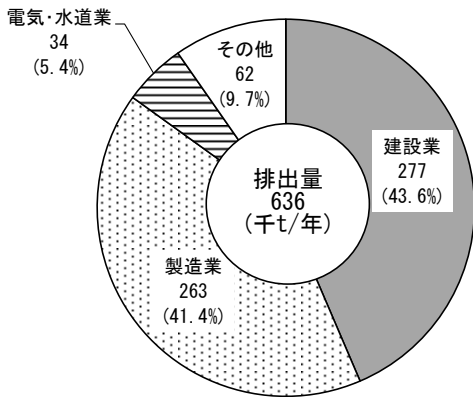


図 3-1-10 業種別の排出量
(令和5年度)

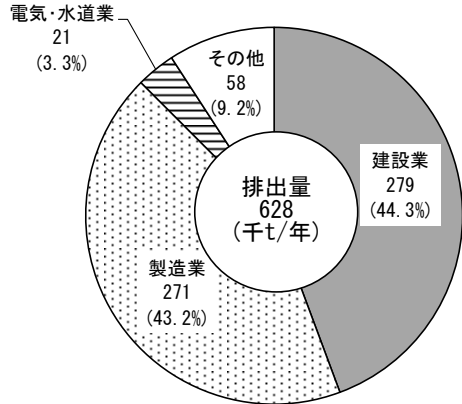


図 3-1-11 業種別の排出量
(令和4年度)

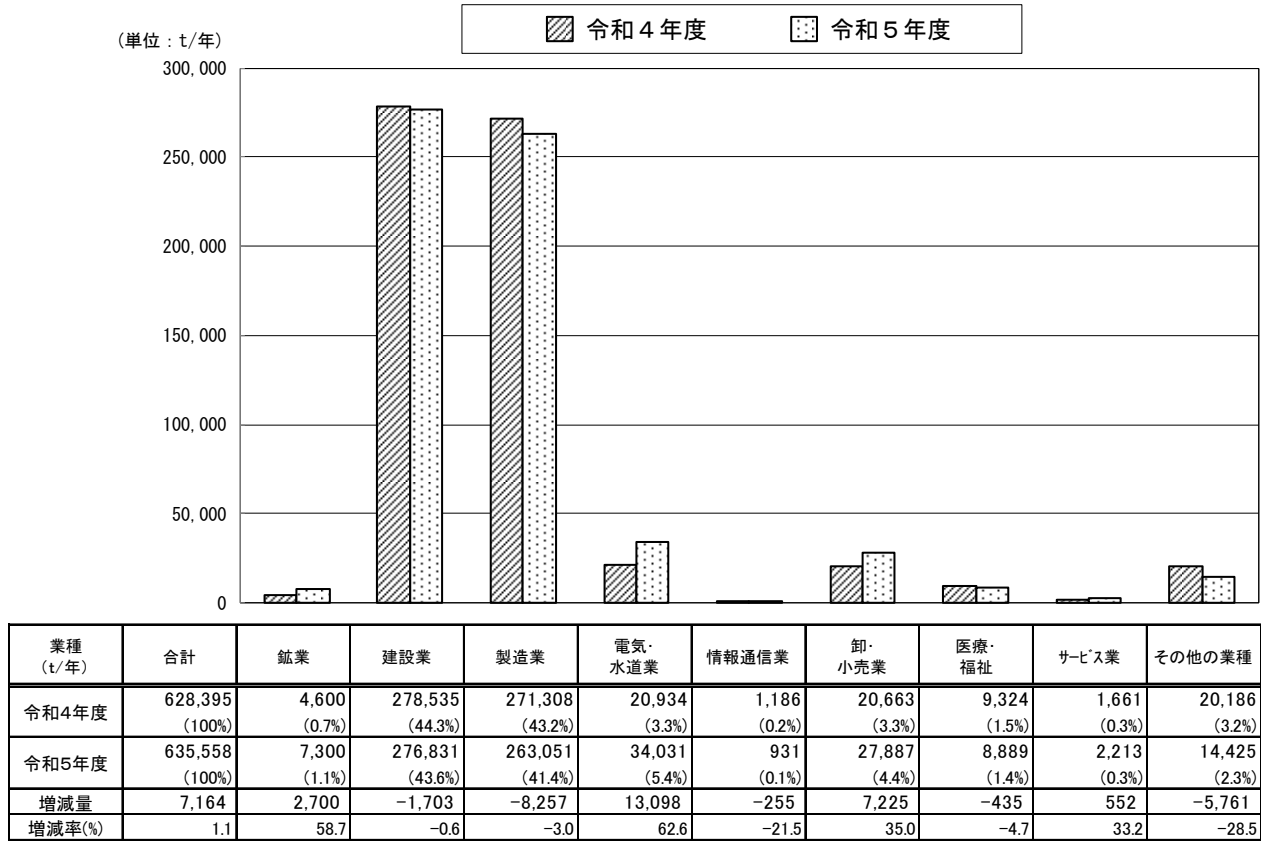


図 3-1-12 業種別排出量の比較

3. 地域別発生・排出状況の比較

地域別発生量及び排出量を前回調査（令和4年度）と比較すると、図 3-1-13～図 3-1-15 に示すとおりである。

令和5年度の発生量（654千トン）は、西部地域が11千トン増加したことで、全体としては6千トンの増加となっている。

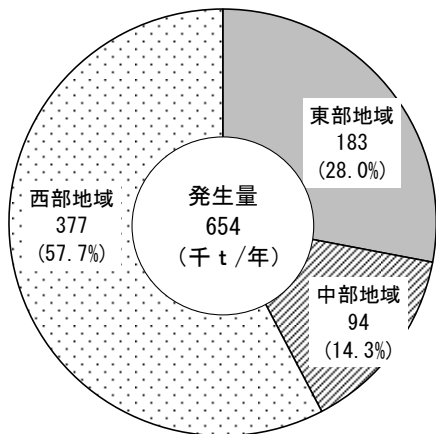


図 3-1-13 地域別の発生量
（令和5年度）

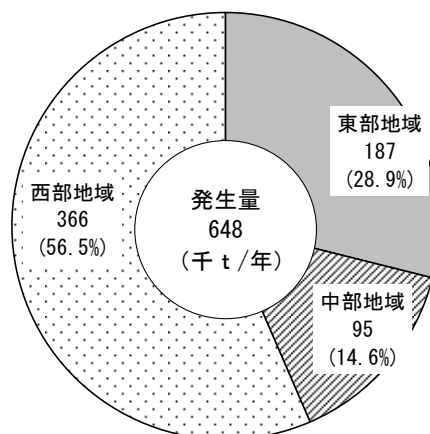


図 3-1-14 地域別の発生量
（令和4年度）

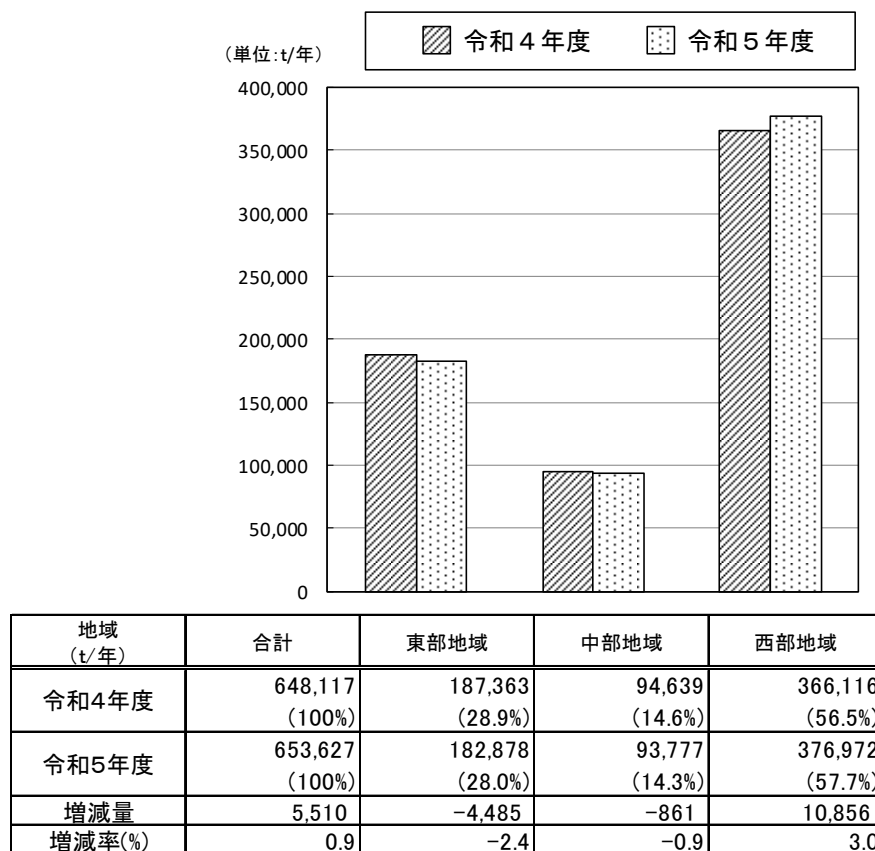


図 3-1-15 地域別発生量の比較

地域別排出量を前回調査(令和4年度)と比較すると、図 3-1-16～図 3-1-18 に示すように、令和5年度の排出量(636千トン)は、西部地域が11千トン増加したことで、全体としては7千トンの増加となっている。

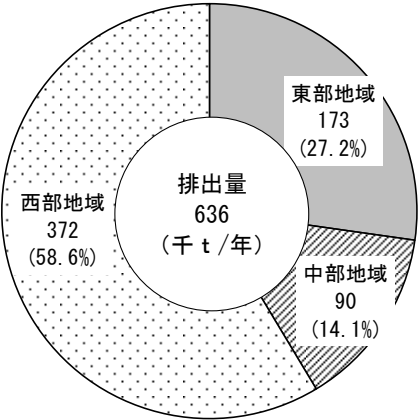


図 3-1-16 地域別の排出量
(令和5年度)

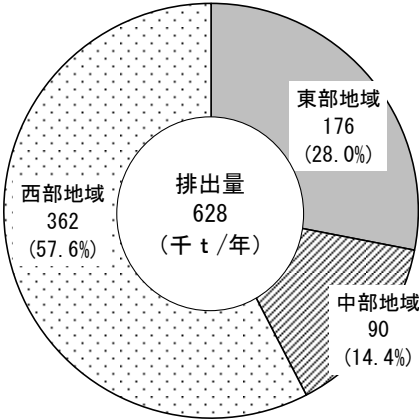


図 3-1-17 地域別の排出量
(令和4年度)

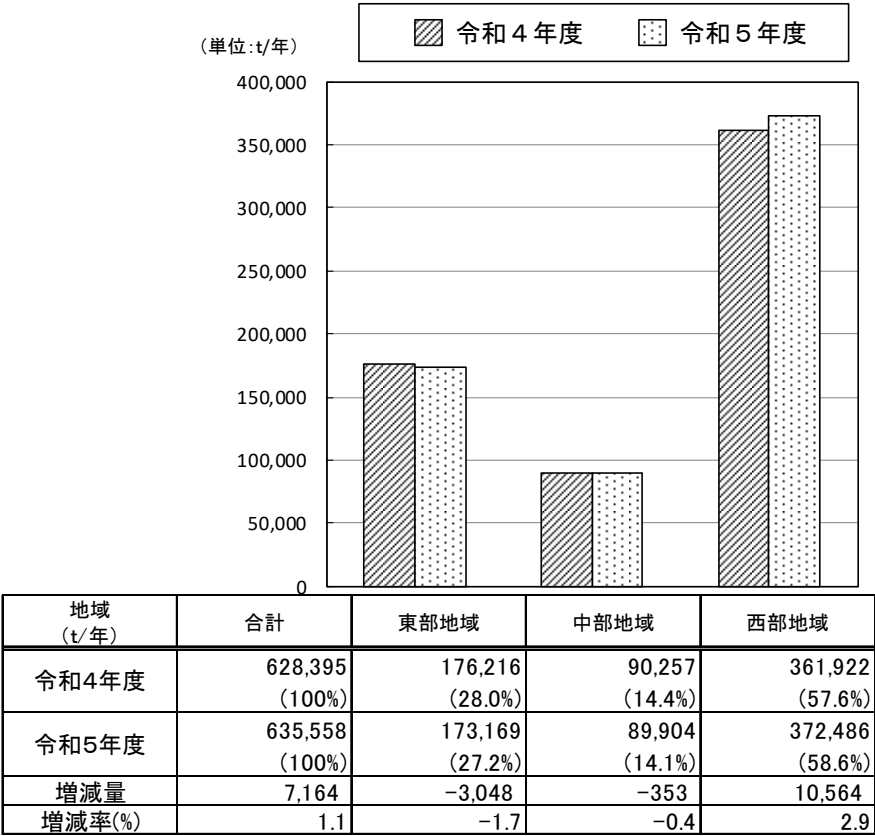


図 3-1-18 地域別排出量の比較

4. 処理・処分状況の比較

令和5年度の処理・処分状況を前回調査(令和4年度実績)と比較すると、表 3-1-1、図 3-1-19 に示すように、令和5年度の排出量は前回に比べ1.1%増加、再生利用量は横ばい、最終処分量は2.2%増加、減量化量は4.5%増加している。

これを排出量に対する割合でみると、再生利用率は73.3%から72.6%へ0.7ポイント低下し、減量化率は22.4%から23.1%へ0.7ポイント増加し、最終処分率は4.3%から4.3%と変化していない。

表 3-1-1 処理・処分状況の比較

(単位：t/年)

項 目	令和4年度			令和5年度			増減量	増減率(%)
発生量	648,117	100.0%	—	653,627	100.0%			0.9%
有償物量	19,723	3.0%	—	18,069	2.8%			-8.4%
排出量	628,395	97.0%	100.0%	635,558	97.2%	100.0%	7,164	1.1%
再生利用量	460,883	71.1%	73.3%	461,114	70.5%	72.6%	230	0.0%
減量化量	140,725	21.7%	22.4%	147,072	22.5%	23.1%	6,346	4.5%
最終処分量	26,786	4.1%	4.3%	27,373	4.2%	4.3%	587	2.2%
その他量	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%

注) 表中の%表示については、四捨五入しているため、総数と個々の数値の合計が一致しないものがある。

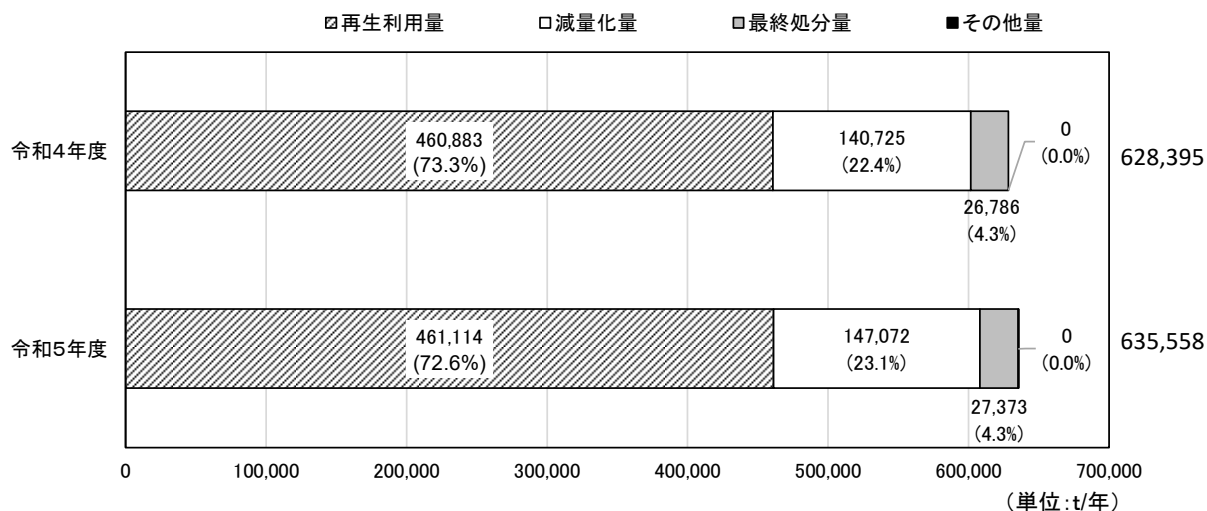


図 3-1-19 処理・処分状況の比較

第2節 発生・排出及び処理・処分の将来予測（第1次産業を除く）

1. 将来予測の方法

産業廃棄物量の将来予測にあたっては、今後とも「大きな技術革新及び法律上の産業廃棄物の分類に変更がなく、現時点における産業廃棄物の排出状況等と業種ごとの活動量指標との関係は変わらない」とものと仮定して、調査した業種別の母集団（調査対象全体）における将来の活動量指標を用いたC式によって予測することを原則とした。

W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物量
 O'' : 将来年度の母集団の活動量指標
 O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標

C式 $W'' = \frac{O''}{O'} \times W'$: 将来年度の予測産業廃棄物量

将来の活動量指標（ O'' ）の予測は、過去の活動量指標の動向（トレンド）に対して、過小あるいは過大な予測をできるだけ避けるために、数種類の回帰式（直線、指数曲線、自然対数曲線、ロジスティック曲線）を当てはめる時系列解析を行った。推計結果で最も傾きの小さい値、もしくは過去の実績から最も妥当と判断される回帰式による結果を採用した。

①直線回帰式	【 $y = a x + b$ 】
②指数回帰式	【 $y = a b^x$ 】
③自然対数回帰式	【 $y = a \log x + b$ 】
④ロジスティック回帰式	【 $y = K / (1 + e^{a - b x})$ 】

各業種の指標値は表 3-2-1 に示すとおりである。

表 3-2-1 活動量指標値の出典

業 種	活動量指標値	指標値の出典
(C) 鉱 業	従業者数	「経済センサス基礎調査、活動量調査」 (H24、H26、H28、R3)
(D) 建設業	元請完成工事高	「建設工事施工統計調査報告書」 (H24～R4)
(E) 製造業	製造品出荷額等	「工業統計調査報告」 (H24～R2) 「経済構造実態調査」 (R3～R4)
(F) 電気・水道業	将来推計人口の伸び率	「日本の地域別将来推計人口」 (令和5年(2023)年推計)
(G) 情報通信業	従業者数	「経済センサス基礎調査、活動量調査」 (H24、H26、H28、R3)
(H) 運輸業		
(I) 卸・小売業		
(K) 物品賃貸業		
(L) 学術・専門		
(M) 宿泊・飲食		
(N) 生活・娯楽		
(O) 教育・学習		
(P) 医療・福祉（病院）	病床数	「医療施設（動態）調査_都道府県別」 (H24～R5)
(P) 医療・福祉（病院以外）	従業者数	「経済センサス基礎調査、活動量調査」 (H24、H26、H28、R3)
(R) サービス業		
(S) 公務		

2. 排出量の将来予測

種類別、業種別の将来予測結果は、図 3-2-1 および図 3-2-2 に示すとおりである。

県全体としては増加傾向で推移し、令和 15 年度の排出量は、令和 5 年度（636 千トン）よりも 54 千トン増加の 690 千トンになると予測される。

業種別にみると、建設業、製造業に関して増加傾向で推移するが、電気・水道業、卸・小売業は減少傾向で推移することが予測される。

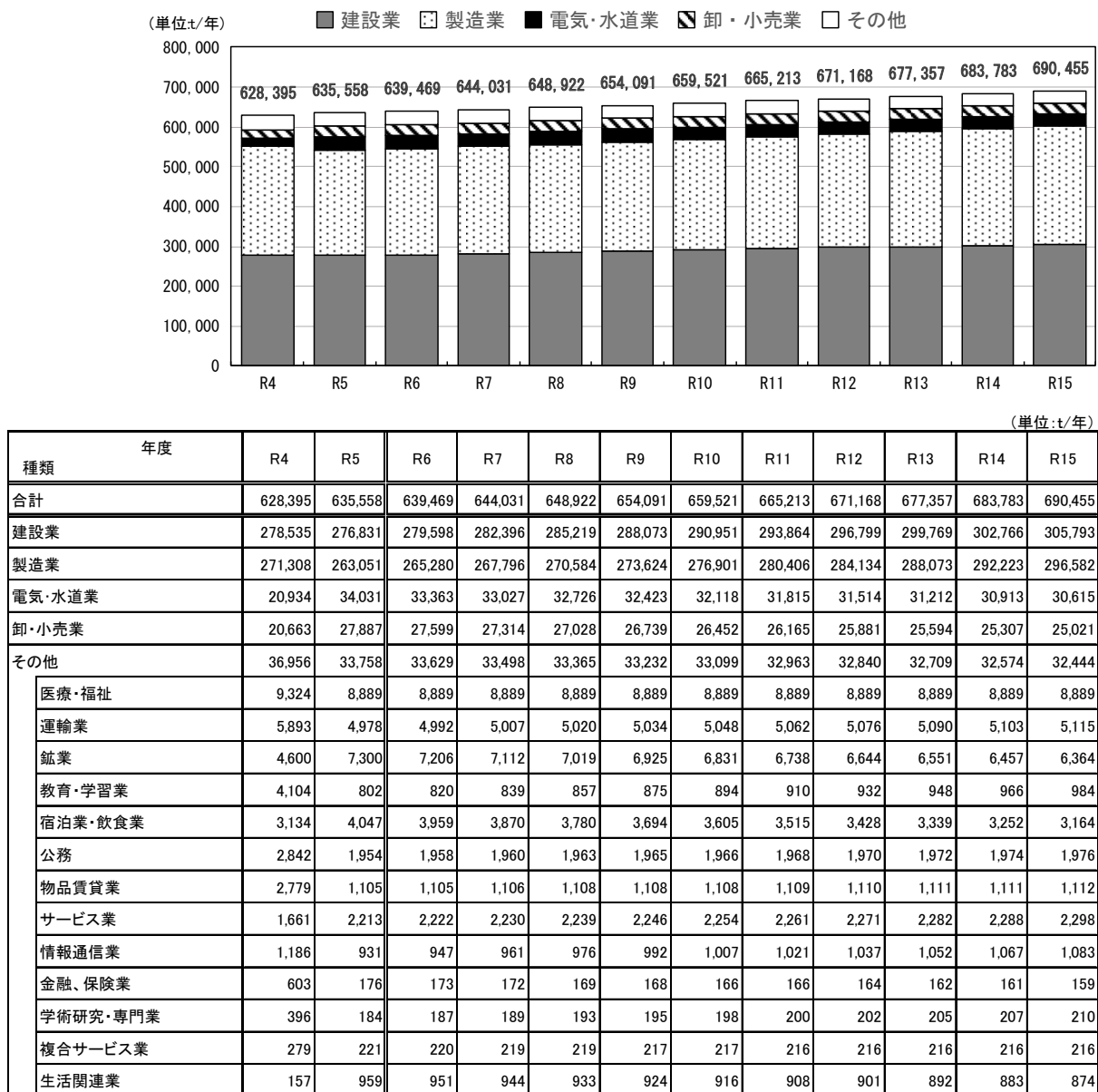
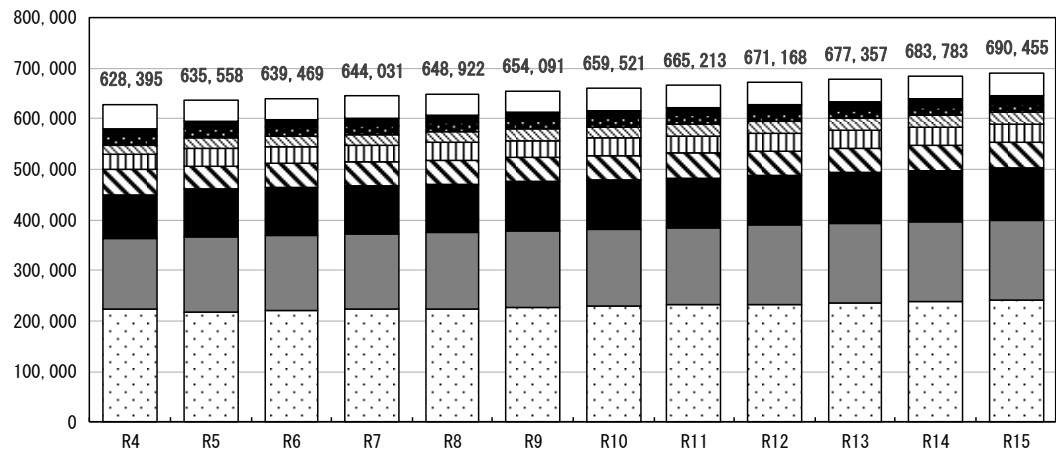


図 3-2-1 業種別発生量の将来予測の結果

□がれき類 ■汚泥 ■木くず ■廃プラスチック □ばいじん ■ガラスくず等 ■その他の産業廃棄物 ■動植物性残さ □その他
 (単位:t/年)



種類	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
合計		628,395	635,558	639,469	644,031	648,922	654,091	659,521	665,213	671,168	677,357	683,783	690,455
がれき類		223,038	218,170	220,329	222,510	224,715	226,941	229,194	231,465	233,764	236,086	238,430	240,799
汚泥		138,894	149,275	149,547	150,184	150,951	151,822	152,787	153,841	154,989	156,222	157,540	158,942
木くず		88,357	92,497	93,304	94,175	95,104	96,086	97,124	98,208	99,345	100,525	101,755	103,032
廃プラスチック		51,083	47,414	47,526	47,665	47,828	48,010	48,211	48,437	48,680	48,944	49,223	49,519
ばいじん		27,669	33,415	33,488	33,662	33,871	34,104	34,360	34,640	34,940	35,262	35,606	35,971
ガラスくず等		18,227	21,143	21,312	21,495	21,695	21,904	22,122	22,356	22,601	22,853	23,116	23,390
その他の産業廃棄物		17,081	16,999	16,945	16,895	16,846	16,797	16,750	16,705	16,661	16,617	16,575	16,535
動植物性残さ		15,427	15,450	15,581	15,729	15,893	16,071	16,263	16,469	16,688	16,920	17,163	17,419
その他		48,619	41,195	41,437	41,716	42,019	42,356	42,710	43,092	43,500	43,928	44,375	44,848
金属くず		13,515	9,966	10,029	10,095	10,166	10,237	10,308	10,383	10,462	10,542	10,623	10,708
燃え殻		9,485	9,849	9,916	9,999	10,091	10,193	10,303	10,421	10,547	10,681	10,821	10,969
鉱さい		7,960	7,543	7,607	7,679	7,759	7,846	7,940	8,041	8,148	8,260	8,380	8,505
廃油		7,194	4,525	4,516	4,508	4,498	4,493	4,489	4,487	4,484	4,483	4,483	4,487
紙くず		6,237	2,916	2,942	2,970	3,000	3,034	3,068	3,104	3,143	3,182	3,223	3,266
廃アルカリ		2,591	3,693	3,703	3,717	3,731	3,749	3,769	3,790	3,815	3,843	3,869	3,899
廃酸		752	2,270	2,288	2,308	2,329	2,353	2,378	2,406	2,436	2,466	2,499	2,533
動物系固形不要物		677	255	258	260	263	266	269	272	276	280	284	288
繊維くず		177	150	151	153	154	156	157	159	160	162	164	165
水銀使用製品		32	29	27	27	28	29	29	29	29	29	29	28
ゴムくず		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

図 3-2-2 種類別排出量の将来予測の結果

3. 処理・処分状況の将来予測

将来における処理・処分状況については、産業廃棄物に対する中間処理、再生利用、最終処分等の処理・処分量の比率が令和5年度実績のまま今後も変わらないものと仮定して推計した。

この推計結果は、図 3-2-3 に示すとおりである。

令和15年度の処理・処分状況は、排出量の増加に伴い各処理量とも増加し、再生利用量が504千トン、最終処分量は29千トンになると予測される。

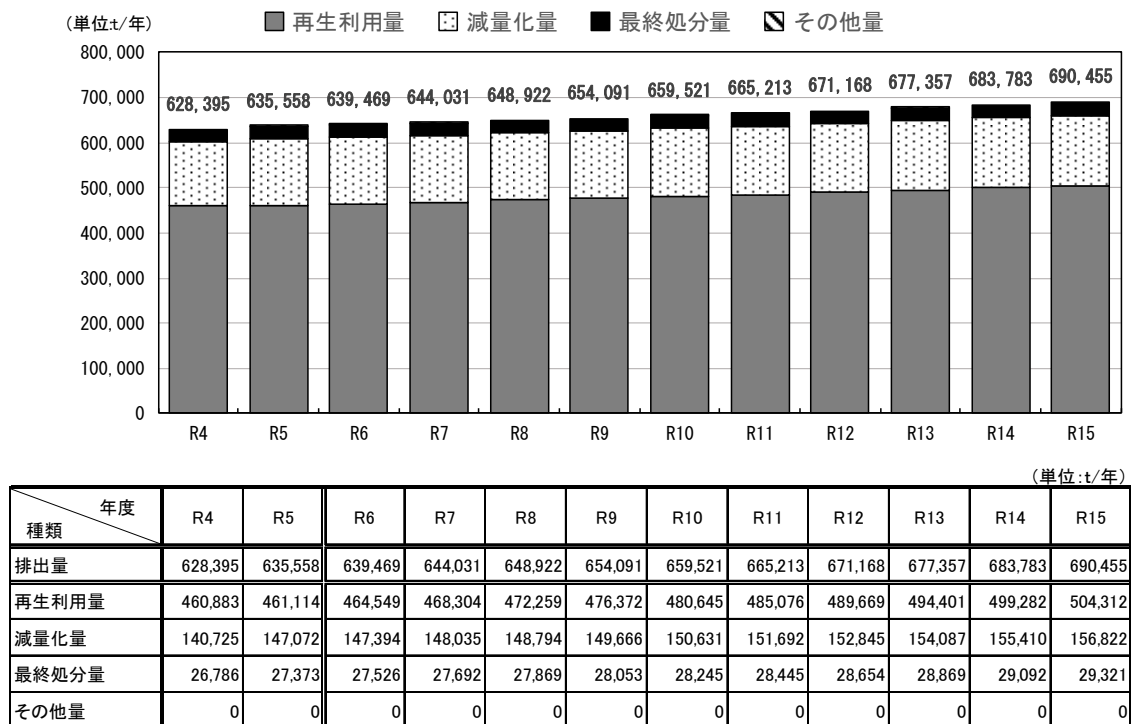


図 3-2-3 処理・処分状況の将来予測の結果

第 4 章 その他の調査結果

第 1 節 産業廃棄物の移動状況（第 1 次産業を除く）

1. 産業廃棄物の搬出状況

産業廃棄物の排出量 636 千トンのうち、処理・処分を目的として事業場から搬出された産業廃棄物量(以下、搬出量という。)は、465 千トンとなっている。この産業廃棄物の移動状況については、表 4-1-1、図 4-1-1 に示すとおりである。

搬出量 465 千トンのうち、県内で処理・処分された量（自地域と県内他地域への搬出量）は 394 千トン(搬出量の 84.8%)、県外で処理・処分された量は 71 千トン(同 15.2%)となっている。

表 4-1-1 産業廃棄物の移動状況

(単位:t/年)

発生地域 処理・処分地域		合計	東部地域	中部地域	西部地域
合 計	搬出量	464,529 (100.0%)	152,241 (100.0%)	70,744 (100.0%)	241,544 (100.0%)
	自己最終処分量	732		732	
	委託中間処理量	457,177	150,383	69,064	237,729
	委託直接最終処分量	6,621	1,858	948	3,815
	その他量	0		0	
県 内 自 地 域	搬出量	344,648 (74.2%)	108,901 (71.5%)	48,113 (68.0%)	187,634 (77.7%)
	自己最終処分量	732		732	
	委託中間処理量	341,683	107,956	46,931	186,796
	委託直接最終処分量	2,233	945	450	838
	その他量	0		0	
県 内 他 地 域	搬出量	49,126 (10.6%)	18,392 (12.1%)	13,175 (18.6%)	17,558 (7.3%)
	自己最終処分量				
	委託中間処理量	47,996	18,162	13,049	16,784
	委託直接最終処分量	1,130	230	126	774
	その他量				
県 外	搬出量	70,754 (15.2%)	24,948 (16.4%)	9,456 (13.4%)	36,351 (15.0%)
	自己最終処分量				
	委託中間処理量	67,497	24,265	9,084	34,149
	委託直接最終処分量	3,258	683	372	2,203
	その他量				

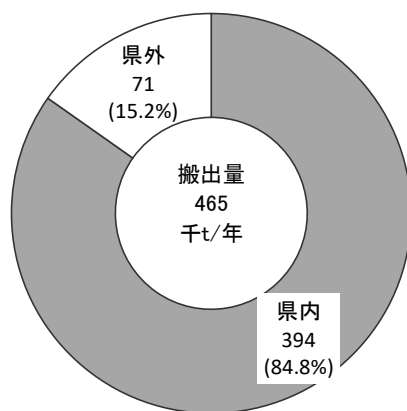


図 4-1-1 県内地域間の移動状況

2. 最終処分量の県外移動状況

最終処分量の県外移動状況は表 4-1-2、図 4-1-2 に示すように、最終処分量 27 千トンのうち、県内で最終処分された量は 11 千トン（最終処分量の 40.0%）、県外で最終処分された量は 16 千トン（同60.0%）となっている。

表 4-1-2 産業廃棄物の移動状況（最終処分量）

（単位:t/年）

	合計	県内	県外
最終処分量	27,373 (100.0%)	10,942 (40.0%)	16,431 (60.0%)
自己最終処分量	732 (100.0%)	732 (100.0%)	
委託直接最終処分量	6,621 (100.0%)	3,363 (50.8%)	3,258 (49.2%)
委託中間処理後最終処分量	20,020 (100.0%)	6,847 (34.2%)	13,173 (65.8%)

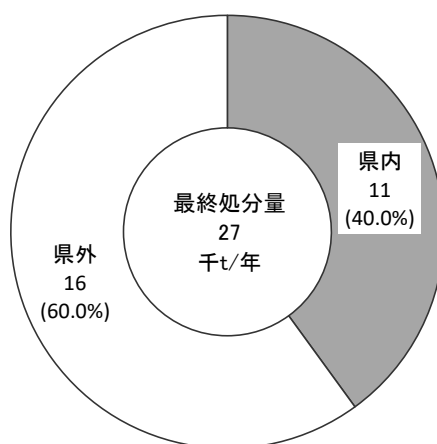


図 4-1-2 産業廃棄物の移動状況（最終処分量）

第2節 特別管理産業廃棄物

前節までは、特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物全体の状況をみてきたが、ここでは、特別管理産業廃棄物について、その発生及び処理・処分状況をまとめる。

1. 種類別発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の種類別発生・排出状況は、図 4-2-1～図 4-2-3 に示すとおりである。発生量（8,134 トン）を種類別にみると、感染性廃棄物が 6,104 トン（発生量の 75.0%）で最も多く、次いで、腐食性廃酸が 981 トン（同 12.1%）、引火性廃油が 500 トン（同 6.2%）、腐食性廃アルカリが 304 トン（同 3.7%）等となっている。

排出量（8,127 トン）を種類別にみると、感染性廃棄物が 6,104 トン（排出量の 75.1%）で最も多く、次いで、腐食性廃酸が 981 トン（同 12.1%）、引火性廃油が 493 トン（同 6.1%）、腐食性廃アルカリが 304 トン（同 3.7%）等となっている。

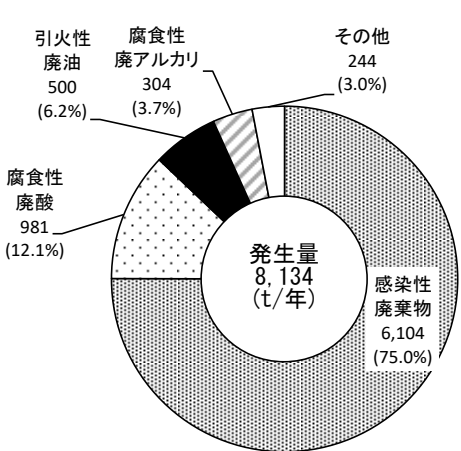


図 4-2-1 種類別の発生量
(特別管理産業廃棄物)

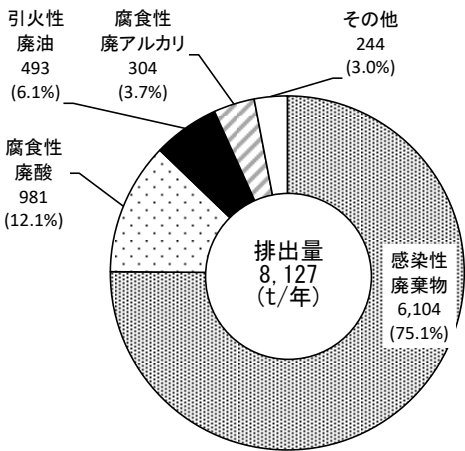


図 4-2-2 種類別の排出量
(特別管理産業廃棄物)

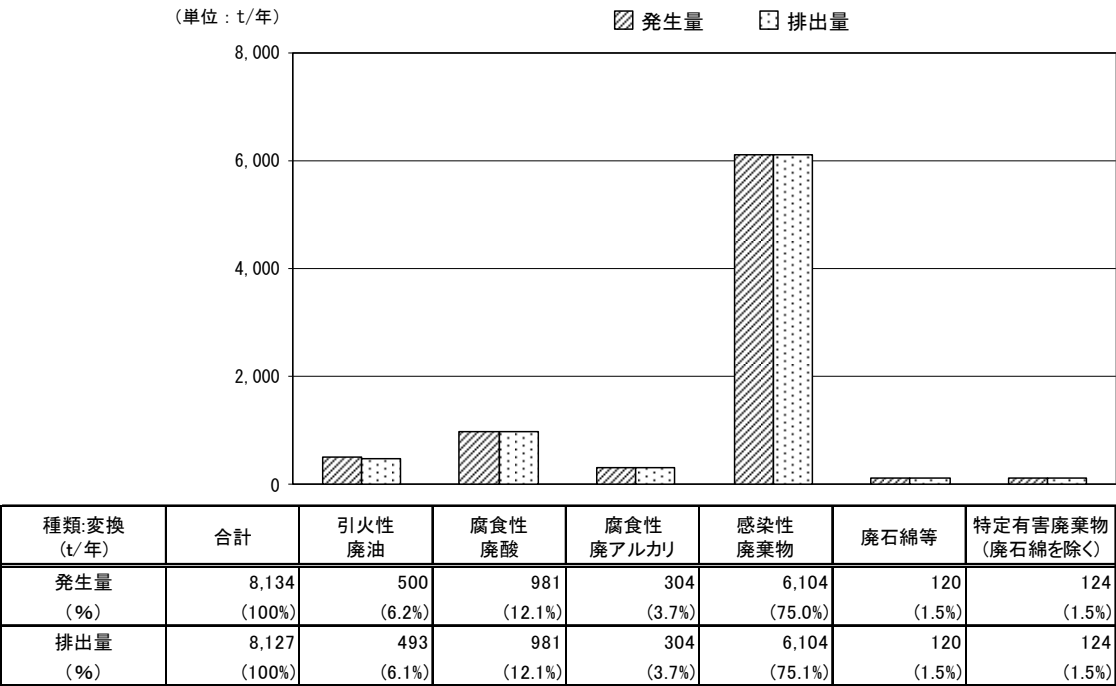


図 4-2-3 種類別の特別管理産業廃棄物の発生・排出量

2. 業種別発生排出状況

特別管理産業廃棄物の業種別発生・排出状況は図 4-2-4～図 4-2-6 に示すとおりである。

発生量(8,134 トン)を業種別にみると、医療・福祉が 6,065 トン(発生量の 74.6%) で最も多く、次いで、製造業が 1,596 トン(同 19.6%)等となっている。

排出量(8,127 トン)を業種別にみると、医療・福祉が 6,065 トン(排出量の 74.6%) で最も多く、次いで、製造業が 1,589 トン(同 19.6%)等となっている。

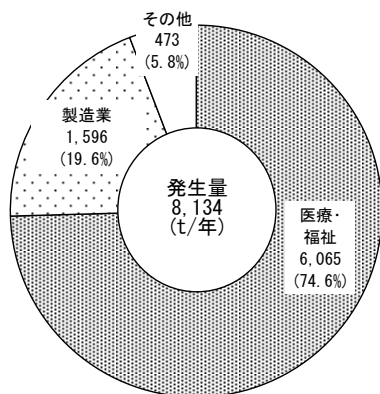


図 4-2-4 業種別の発生量
(特別管理産業廃棄物)

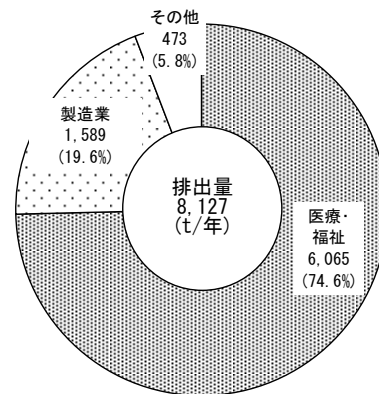


図 4-2-5 業種別の排出量
(特別管理産業廃棄物)

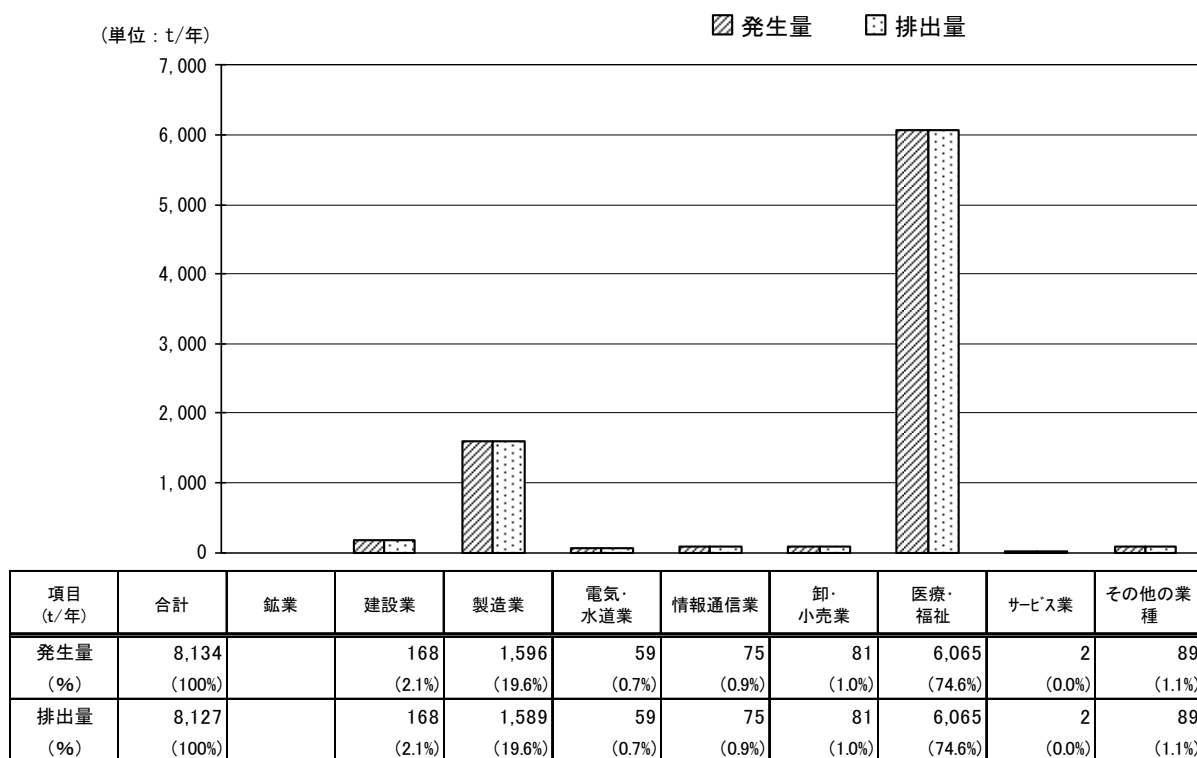
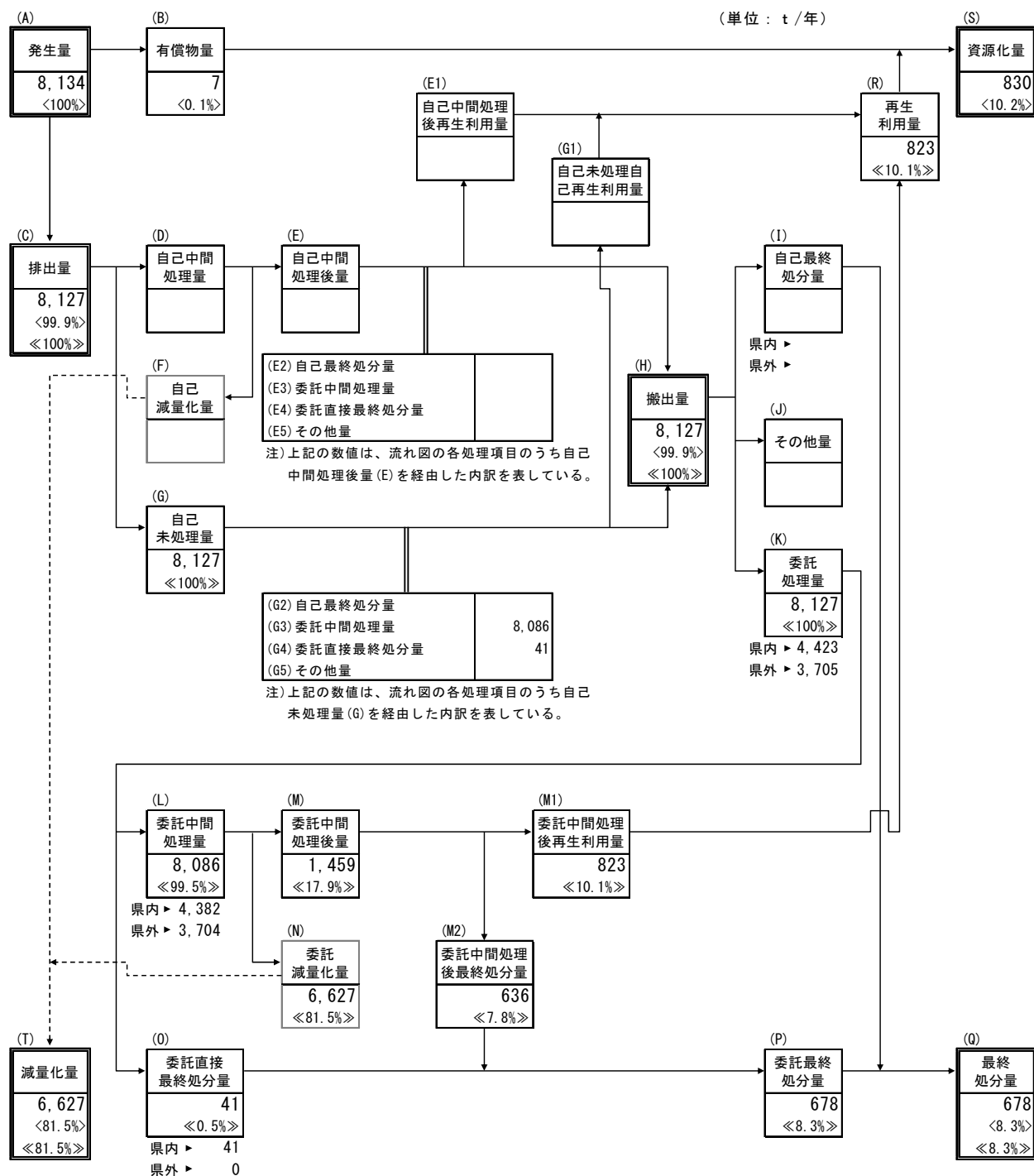


図 4-2-6 業種別の特別管理産業廃棄物の発生・排出量

3. 処理・処分状況

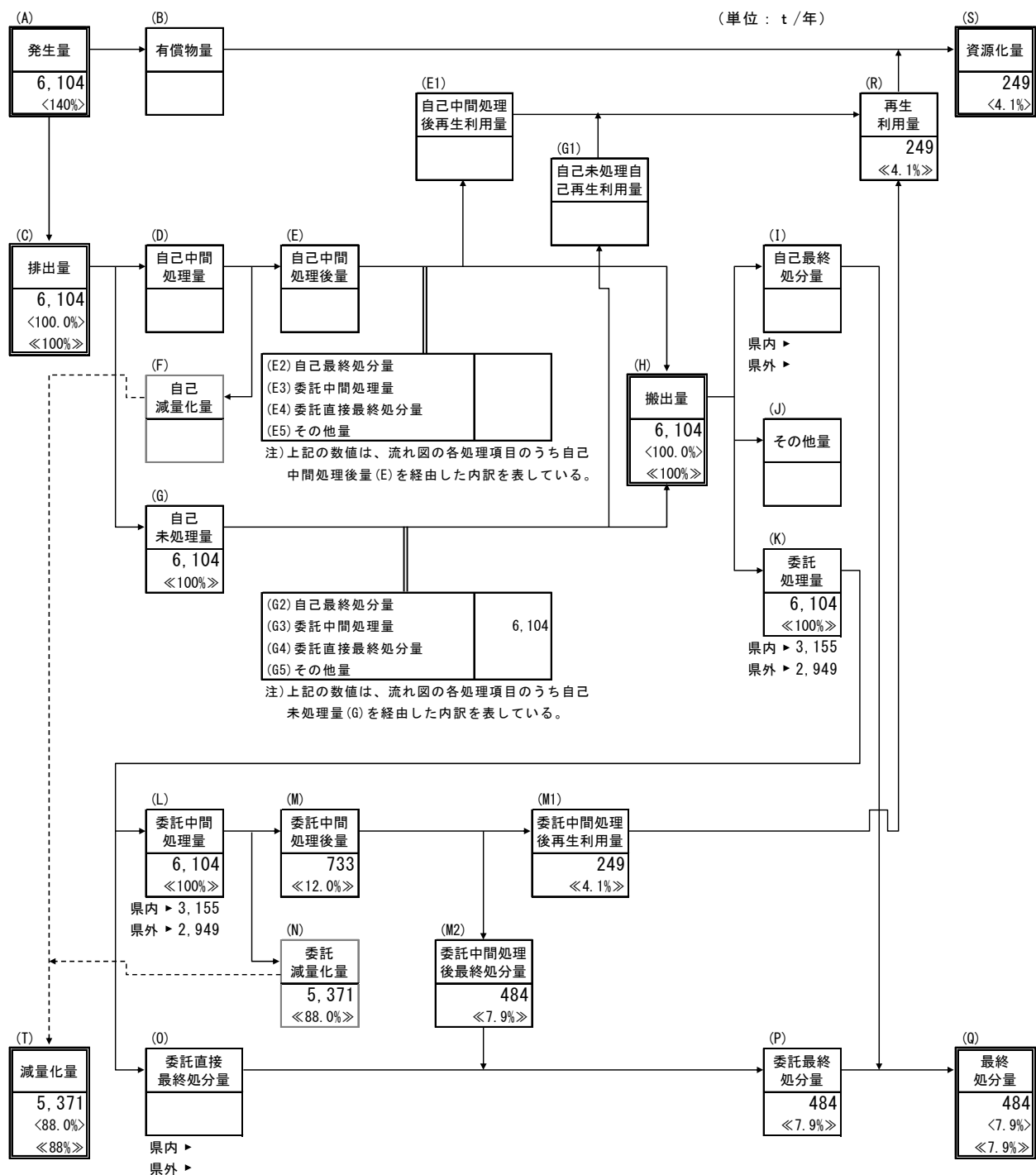
特別管理産業廃棄物の発生・排出から処理・処分状況の流れは、図 4-2-7 に示すとおりである。なお、特別管理産業廃棄物のうち、感染性産業廃棄物についての処理・処分状況は図 4-2-8 に示すとおりである。



注) 1. 発生量等の数値は、四捨五入の関係で収支が合わない場合がある。

2. < > 内の数値は発生量に対する割合を、≪ ≫ 内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 4-2-7 特別管理産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況



注) 1. 発生量等の数値は、四捨五入の関係で収支が合わない場合がある。
2. < > 内の数値は発生量に対する割合を、≪ ≫ 内の数値は排出量に対する割合を示している。

図 4-2-8 感染性産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況（無変換）

第 5 章 管理型品目の調査結果

県が保有するマニフェスト交付等状況報告書、産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理実績報告書及び既存資料のデータから、管理型品目の処分状況を推計した。ここでいう管理型品目とは、「産業廃棄物のうち安定 5 品目（廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず等、金属くず、ゴムくず。ただし、汚れたもの及び他の産業廃棄物と不可分なものを除く。）以外の産業廃棄物及び廃石膏ボード、並びに感染性産業廃棄物等」とした。

なお、第 5 章第 1 節の県内で発生した管理型品目の発生量及び排出量に関しては、第 1 章第 3 節に基づく手法で推計値を算出しているが、県外で発生し、県内で処分された管理型品目の発生量及び排出量については、産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業実績報告書に基づく実績値により算出した。

第 1 節 県内で発生した管理型品目の種類毎の年間の排出量

管理型品目の種類別発生・排出状況は、図 5-1-1、図 5-1-2 及び表 5-1-1 に示すとおりである。

発生量（353 千トン）を種類別にみると、汚泥が 149 千トン（発生量の 42.2%）で最も多く、次いで、木くずが 93 千トン（同 26.2%）、ばいじんが 33 千トン（同 9.5%）等となっている。

排出量（348 千トン）を種類別にみると、汚泥が 149 千トン（排出量の 42.9%）で最も多く、次いで、木くずが 92 千トン（同 26.6%）、ばいじんが 33 千トン（同 9.6%）等となっている。

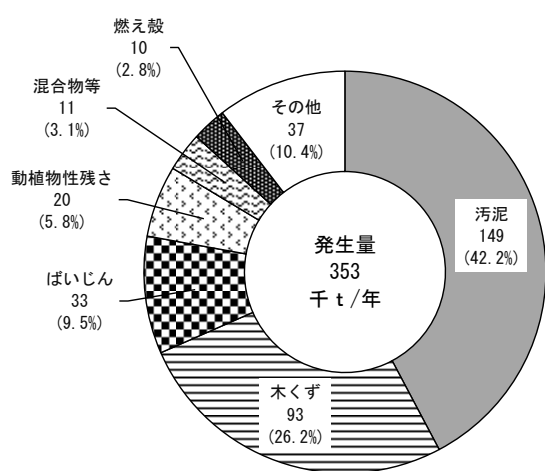


図 5-1-1 種類別の発生量
(管理型品目)

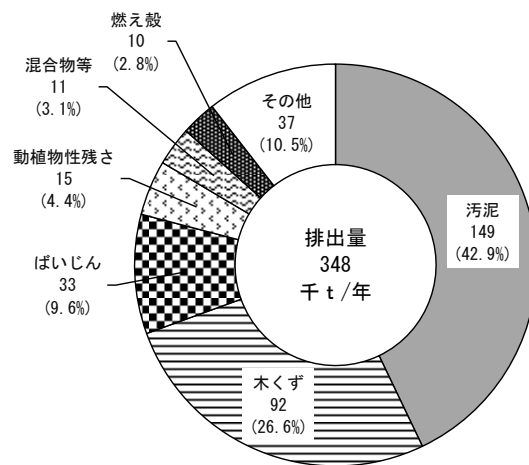


図 5-1-2 種類別の排出量
(管理型品目)

表 5-1-1 管理型品目の種類毎の年間の発生量・排出量

(単位：t/年)

		発生量	排出量
管理型	燃え殻	9,849	9,849
	汚泥	149,275	149,275
	廃油	4,773	4,525
	廃酸	2,270	2,270
	廃アルカリ	3,693	3,693
	廃プラスチック類	6,806	6,806
	紙くず	2,921	2,916
	木くず	92,582	92,497
	繊維くず	150	150
	動植物性残さ	20,379	15,450
	動物系固形不要物	255	255
	鋳さい	7,543	7,543
	ばいじん	33,415	33,415
	金属くず	0	0
	ガラスくず等	0	0
	がれき類	0	0
	動物のふん尿	0	0
	動物の死体	0	0
	感染性廃棄物	6,104	6,104
	混合物等	11,078	10,895
	廃石膏ボード	2,390	2,390
	合計	353,483	348,033

第2節 管理型品目の種類別の年間の委託中間処理量

第2節以降の委託中間処理量、最終処分量等は、県内で発生し県外へ搬出され中間処理又は直接最終処分された管理型品目に関しては、第1章第3節に基づく手法で算出しているが、県内で発生し県内で中間処理された管理型品目、及び県外で発生し県内で中間処理された管理型品目については、より実態に即した調査結果とするため産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業実績報告書に基づく実績値により算出した。

管理型品目の種類別の中間処理の委託状況は、表 5-2-1 及び図 5-2-1～図 5-2-3 に示すとおりである。

表 5-2-1 管理型品目の種類毎の年間の委託中間処理量

(単位：t/年)

		委託中間処理量		
		県内発生		県外発生
		県内中間処理	県外中間処理	県内中間処理
管理型	燃え殻	7,678	1,915	11,144
	汚泥	32,273	15,803	23,409
	廃油	1,932	2,088	8,368
	廃酸	389	1,432	1,670
	廃アルカリ	867	989	2,976
	廃プラスチック類	25,352	1,886	10,733
	紙くず	1,661	308	49
	木くず	70,117	2,294	4,438
	繊維くず	441	5	17
	動植物性残さ	3,308	951	3,762
	動物系固形不要物	0	255	0
	鉱さい	1,126	684	623
	ばいじん	31,600	0	1,363
	金属くず	8,080	0	864
	ガラスくず等	11,803	0	3,527
	がれき類	0	0	36
	動物のふん尿	0	0	0
	動物の死体	0	0	0
	感染性廃棄物	1,415	2,949	2,569
	混合物等	18,751	1,803	14,089
	廃石膏ボード	2,066	435	388
	合計	218,860	33,795	90,026

県内で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理した量（219千トン）を種類別にみると、木くずが70.1千トン（中間処理量の32.0%）で最も多く、次いで、汚泥が32.3千トン（同14.7%）、ばいじんが31.6千トン（同14.4%）等となっている。

県内で発生した管理型品目のうち、県外で中間処理した量（34千トン）を種類別にみると、汚泥が15.8千トン（中間処理量の46.8%）で最も多く、次いで、感染性廃棄物が2.9千トン（同8.7%）、木くずが2.3千トン（同6.8%）等となっている。

県外で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理した量（90千トン）を種類別にみると、汚泥が23.4千トン（中間処理量の26.0%）で最も多く、次いで、混合物等が14.1千トン（同15.6%）、燃え殻が11.1千トン（同12.4%）等となっている。

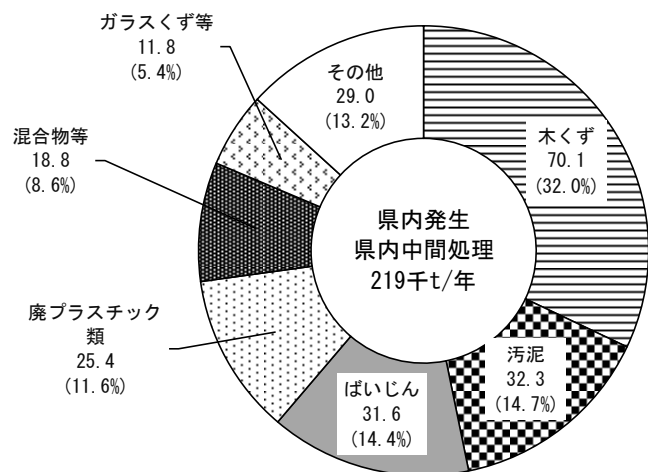


図 5-2-1 種類別の委託中間処理量
(県内発生・県内処理)

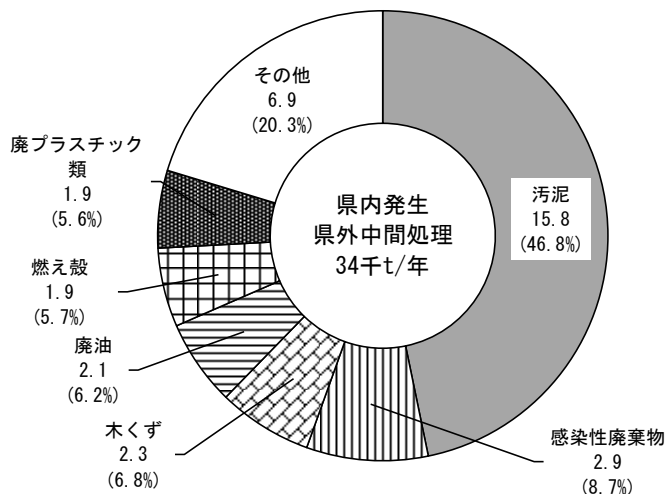


図 5-2-2 種類別の委託中間処理量
(県内発生・県外処理)

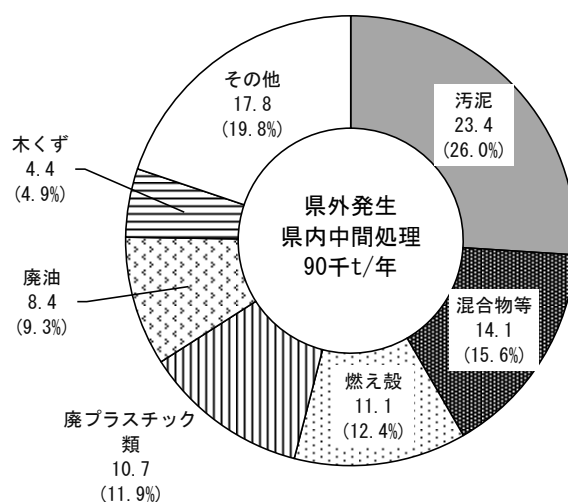


図 5-2-3 種類別の委託中間処理量
(県外発生・県内処理)

第3節 管理型品目の種類別の年間の委託直接最終処分量

管理型品目の種類別の直接最終処分の委託状況は、表 5-3-1 及び図 5-3-1 に示すとおりである。県内及び県外で発生した管理型品目では、県内処理業者に直接最終処分を委託されたものはない。

表 5-3-1 管理型品目の種類毎の年間の委託直接最終処分量

(単位：t/年)

		委託直接最終処分量		
		県内発生		県外発生
		県内最終処分	県外最終処分	県内最終処分
管 理 型	燃え殻		459	
	汚泥		1,238	
	廃油			
	廃酸			
	廃アルカリ			
	廃プラスチック類		87	
	紙くず			
	木くず		2	
	繊維くず			
	動植物性残さ			
	動物系固形不要物			
	鋳さい		527	
	ばいじん		9	
	金属くず			
	ガラスくず等			
	がれき類			
	動物のふん尿			
	動物の死体			
	感染性廃棄物			
	混合物等		332	
	廃石膏ボード			
	合計		2,655	

県内で発生した管理型品目のうち、県外処理業者へ委託して直接最終処分された量（3千トン）を種類別にみると、汚泥が1.2千トン（委託直接最終処分量の46.6%）で最も多く、次いで、鋳さいが0.5千トン（同19.8%）、燃え殻が0.5千トン（同17.3%）等となっている。

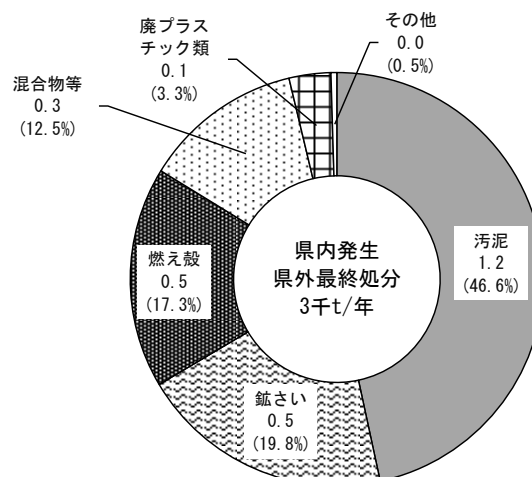


図 5-3-1 種類別の委託直接最終処分量

(県内発生・県外処分)

第4節 管理型品目の種類別の年間の委託中間処理後最終処分量

管理型品目の種類別の委託中間処理後の最終処分の委託状況は、表 5-4-1 及び図 5-4-1～3 に示すとおりである。なお、表 5-4-1 中の管理型品目の分類は、排出時点の管理型品目の性状・荷姿等により判断したものである。

表 5-4-1 管理型品目の種類毎の年間の委託中間処理後最終処分（排出時品目）

（単位：t/年）

		委託中間処理後最終処分量		
		県内発生		県外発生
		県内中間処理	県外中間処理	県内中間処理
管 理 型	燃え殻	27		23
	汚泥	1,572	183	2,883
	廃油	448	38	2,256
	廃酸	109	0	487
	廃アルカリ	130	19	841
	廃プラスチック類	785	418	856
	紙くず	70	0	2
	木くず	915	37	64
	繊維くず	18	8	0
	動植物性残さ	76	5	133
	動物系固形不要物	0	13	
	鋳さい	14	0	2
	ばいじん			0
	金属くず	351		127
	ガラスくず等	385		39
	がれき類			
	動物のふん尿			
	動物の死体			
	感染性廃棄物	451	194	827
	混合物等	1,171	337	3,767
	廃石膏ボード	89	88	13
	合計	6,612	1,340	12,321

県内で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に最終処分された量（7千トン）を、排出時点における種類別にみると、汚泥が1.6千トン（最終処分量の23.8%）で最も多く、次いで、混合物等が1.2千トン（同17.7%）、木くずが0.9千トン（同13.8%）等となっている。

県内で発生した管理型品目のうち、県外で中間処理後に最終処分された量（1千トン）を、排出時点における種類別にみると、廃プラスチック類が0.4千トン（最終処分量の31.2%）で最も多く、次いで、混合物等が0.3千トン（同25.1%）、感染性廃棄物が0.2千トン（同14.5%）等となっている。

県外で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に最終処分された量（12千トン）を、排出時点における種類別にみると、混合物等が3.8千トン（最終処分量の30.6%）で最も多く、次いで、汚泥が2.9千トン（同23.4%）、廃油が2.3千トン（同18.3%）等となっている。実際の埋立時の管理型品目の分類は表 5-4-2 に示すとおりであり、燃え殻の割合が多くなっている。

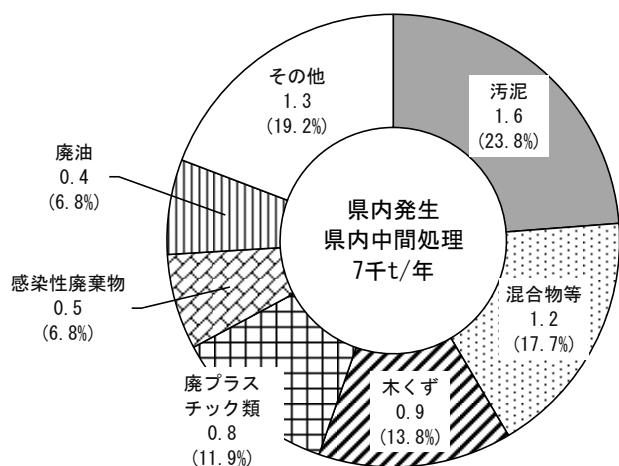


図 5-4-1 種類別の中間処理後処分量
(県内発生・県内処理)

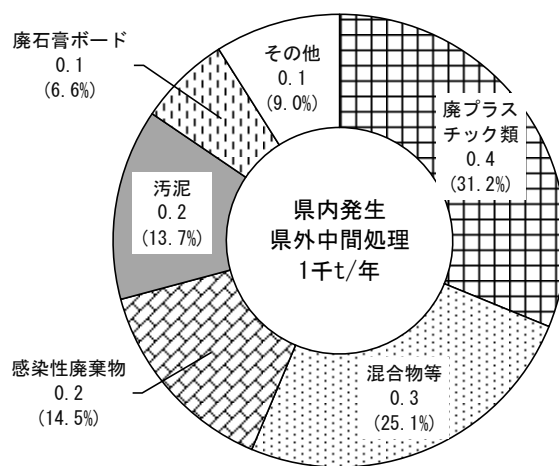


図 5-4-2 種類別の中間処理後処分量
(県内発生・県外処理)

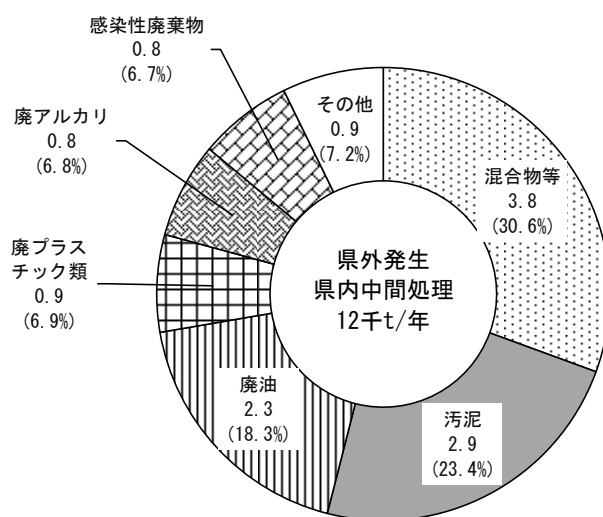


図 5-4-3 種類別の中間処理後処分量
(県外発生・県内処理)

表 5-4-2 管理型品目の種類毎の年間の委託中間処理後最終処分（埋立時品目）

（単位：t/年）

		委託中間処理後最終処分量		
		県内発生		県外発生
		県内中間処理	県外中間処理	県内中間処理
管理型	燃え殻	3,142	820	10,915
	汚泥		127	
	廃油			
	廃酸			
	廃アルカリ			
	廃プラスチック類	10		0
	紙くず	231		33
	木くず	7	11	0
	繊維くず		4	0
	動植物性残さ			
	動物系固形不要物			
	鉱さい			
	ばいじん	61		952
	金属くず	37		12
	ガラスくず等	376		54
	がれき類			
	動物のふん尿			
	動物の死体			
	感染性廃棄物			
	混合物等	2,659	291	342
	廃石膏ボード	89	88	13
	合計	6,612	1,340	12,321

第 5 節 管理型品目の種類別の年間の搬出先都道府県別最終処分量

1. 県内発生分の委託直接最終処分量の搬出先都道府県

県内で発生した管理型品目のうち、県外処理業者に委託し直接最終処分された廃棄物の量は、表 5-5-1 に示すとおりである。

県内で発生した管理型品目のうち、県外処理業者に委託された直接最終処分の量（3 千トン）を搬出先の都道府県別にみると、兵庫県が 1.8 千トンで最も多く、次いで、島根県が 0.8 千トン等となっている。

表 5-5-1 搬出先都道府県別委託直接最終処分量（県内発生）

（単位：t/年）

		委託直接最終処分量			
		県内発生→搬出都道府県			
		兵庫県	島根県	広島県	大分県
管理型	燃え殻	338	157		22
	汚泥	398	195	4	
	廃油				
	廃酸				
	廃アルカリ				
	廃プラスチック類	146		32	
	紙くず				
	木くず	159			
	繊維くず				
	動植物性残さ				
	動物系固形不要物				
	鋳さい	624			
	ばいじん	11			
	金属くず				
	ガラスくず等				
	がれき類				
	動物のふん尿				
	動物の死体				
	感染性廃棄物				
	混合物等	145	424		
	廃石膏ボード				
	合計	1,821	776	36	22

2. 県内発生分の県内中間処理後県外最終処分量の搬出先都道府県

県内で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に県外処理業者に委託した最終処分状況について、排出時点の管理型品目の性状・荷姿等により、分類したものを表 5-5-2（排出時品目）に、埋立時点の管理型品目の性状・荷姿等により、分類したものを表 5-5-3（埋立時品目）にそれぞれ示す。

県内で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に県外処理業者に委託した最終処分量（7千トン）を搬出先の都道府県別にみると、兵庫県が3.6千トンで最も多く、次いで、島根県が1.2千トン等となっている。

表 5-5-2 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県内発生県内中間処理）
（排出時品目）

（単位：t/年）

	委託中間処理後最終処分量						
	県内発生→県内中間処理→搬出都道府県						
	福井県	三重県	兵庫県	島根県	岡山県	広島県	大分県
燃え殻			7	8	11		2
汚泥	11	119	360	421	562		100
廃油	3	1	111	130	173		31
廃酸	1	0	27	32	42		7
廃アルカリ	1		32	38	50		9
廃プラスチック類	1	18	609	67	76		14
紙くず			66	4			
木くず		0	907	7			
繊維くず			18				
管理型 動植物性残さ		22	14	16	21		4
動物系固形不要物	0						
鋳さい	0		3	4	5		1
ばいじん				0	0		0
金属くず	1		274	35	35		5
ガラスくず等	0		380	2	2		0
がれき類							
動物のふん尿							
動物の死体							
感染性廃棄物	2	136	78	91	122		22
混合物等		28	589	386	136	33	0
廃石膏ボード			89				
合計	20	324	3,565	1,241	1,234	33	194

表 5-5-3 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県内発生県内中間処理）
（埋立時品目）

（単位：t/年）

	委託中間処理後最終処分量						
	県内発生→県内中間処理→搬出都道府県						
	福井県	三重県	兵庫県	島根県	岡山県	広島県	大分県
燃え殻	20	263	754	818	1,092		194
汚泥							
廃油							
廃酸							
廃アルカリ							
廃プラスチック類				10			
紙くず			227	4			
木くず				7			
繊維くず							
管理型 動植物性残さ							
動物系固形不要物							
鋳さい							
ばいじん		61					
金属くず			1	14	22		
ガラスくず等			375	1			
がれき類							
動物のふん尿							
動物の死体							
感染性廃棄物							
混合物等			2,119	386	121	33	
廃石膏ボード			89				
合計	20	324	3,565	1,241	1,234	33	194

3. 県内発生分の県外中間処理後県外最終処分量の搬出先都道府県

県内で発生した管理型品目のうち、県外で中間処理後に県外処理業者に委託した最終処分状況について、排出時点の管理型品目の性状・荷姿等により、分類したものを表 5-5-4（排出時品目）に、埋立時点の管理型品目の性状・荷姿等により、分類したものを表 5-5-5（埋立時品目）にそれぞれ示す。

県内で発生した管理型品目のうち、県外で中間処理後に県外処理業者に委託した最終処分量（1.3千トン）を搬出先の都道府県別にみると、島根県が0.8千トンで最も多く、次いで、兵庫県が0.3千トン等となっている。

表 5-5-4 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県内発生県外中間処理）
（排出時品目）

（単位：t/年）

		委託中間処理後最終処分量								
		県内発生→県外中間処理→搬出都道府県								
		北海道	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	島根県	岡山県	広島県	福岡県
管理型	燃え殻									
	汚泥			0		148	8		26	0
	廃油		5	0		1	31	1	0	0
	廃酸				0			0		0
	廃アルカリ					18		0	0	0
	廃プラスチック類					1	252	10	154	0
	紙くず					0	0			
	木くず					24	13			
	繊維くず					5	3			
	動植物性残さ						5			
	動物系固形不要物								13	
	鉱さい									
	ばいじん									
	金属くず									
	ガラスくず等									
	がれき類									
	動物のふん尿									
	動物の死体									
	感染性廃棄物					24	54	116		
	混合物等	0				32	304		1	
	廃石膏ボード						88			
	合計	0	5	0	0	253	759	127	195	0

表 5-5-5 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県内発生県外中間処理）
（埋立時品目）

（単位：t/年）

		委託中間処理後最終処分量								
		県内発生→県外中間処理→搬出都道府県								
		北海道	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	島根県	岡山県	広島県	福岡県
管理型	燃え殻		5	0	0	94	399	127	194	0
	汚泥					127				
	廃油									
	廃酸									
	廃アルカリ									
	廃プラスチック類									
	紙くず									
	木くず						11			
	繊維くず						3			
	動植物性残さ									
	動物系固形不要物									
	鉱さい									
	ばいじん									
	金属くず									
	ガラスくず等									
	がれき類									
	動物のふん尿									
	動物の死体									
	感染性廃棄物									
	混合物等	0				32	259		1	
	廃石膏ボード						88			
	合計	0	5	0	0	253	759	127	195	0

4. 県外発生分の県内中間処理後県外最終処分量の搬出先都道府県

県外で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に県外処理業者に最終処分を委託された廃棄物の状況について、排出時点の管理型品目の性状・荷姿等により分類したものを表 5-5-6（排出時品目）に、埋立時点の管理型品目の性状・荷姿等により分類したものを表 5-5-7（埋立時品目）にそれぞれ示す。

県外で発生した管理型品目のうち、県内で中間処理後に県外処理業者に最終処分を委託された廃棄物の量（12千トン）を搬出先の都道府県別にみると、三重県が5.1千トンで最も多く、次いで、岡山県が2.6千トン等となっている。

表 5-5-6 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県外発生県内中間処理）
（排出時品目）

（単位：t/年）

	委託中間処理後最終処分量					
	県外発生→県内中間処理→搬出都道府県					
	福井県	三重県	兵庫県	島根県	岡山県	大分県
燃え殻			6	7	9	2
汚泥	12	1,192	419	490	654	116
廃油	16	5	558	652	870	155
廃酸	3	44	110	128	171	31
廃アルカリ	6	6	207	242	323	57
廃プラスチック類	4	46	348	178	238	42
紙くず		0	2	0		
木くず		16	48	0		
繊維くず			0			
動植物性残さ	1	39	23	27	37	7
動物系固形不要物						
鋳さい	0		0	1	1	0
ばいじん			0	0	0	0
金属くず	1		45	31	43	7
ガラスくず等	0		18	8	11	2
がれき類						
動物のふん尿						
動物の死体						
感染性廃棄物	4	267	139	162	217	39
混合物等	1	3,444	157	82	71	11
廃石膏ボード			13			
合計	49	5,059	2,093	2,009	2,643	468

表 5-5-7 搬出先都道府県別中間処理後最終処分量（県外発生県内中間処理）
（埋立時品目）

（単位：t/年）

	委託中間処理後最終処分量					
	県外発生→県内中間処理→搬出都道府県					
	福井県	三重県	兵庫県	島根県	岡山県	大分県
燃え殻	49	4,107	1,687	1,972	2,632	468
汚泥						
廃油						
廃酸						
廃アルカリ						
廃プラスチック類				0		
紙くず			33	0		
木くず				0		
繊維くず						
動植物性残さ						
動物系固形不要物						
鋳さい						
ばいじん		952				
金属くず			0	0	11	
ガラスくず等			54	0		
がれき類						
動物のふん尿						
動物の死体						
感染性廃棄物						
混合物等			306	36	0	
廃石膏ボード			13			
合計	49	5,059	2,093	2,009	2,643	468

参考資料 農業関連データ

1. 畜産農業からの動物のふん尿

		飼養頭羽数	ふ ん(実量)		尿(実量)		ふ ん(窒素量)		尿(窒素量)	
			原単位	排出量	原単位	排出量	原単位	排出量	原単位	排出量
		(頭・羽)	(kg/日頭羽)	(千t/年)	(kg/日頭羽)	(千t/年)	(gN/日頭羽)	(t/年)	(gN/日頭羽)	(t/年)
乳用牛	搾乳牛	6,203	45.5	103.02	13.4	30.34	152.8	345.95	152.7	345.73
	乾・未経産	2,847	29.7	30.86	6.1	6.34	38.5	40.01	57.8	60.06
	育成牛	688	17.9	4.50	6.7	1.68	85.3	21.42	73.3	18.41
肉用牛	2才未満	7,218	17.8	46.90	6.5	17.12	67.8	178.62	62.0	163.34
	2才以上	6,415	20.0	46.83	6.7	15.69	62.7	146.81	83.3	195.04
	乳用種	7,926	18.0	52.07	7.2	20.83	64.7	187.18	76.4	221.02
豚	肥育豚	58,601	2.1	44.92	3.8	81.28	8.3	177.53	25.9	553.98
	繁殖豚	5,948	3.3	7.16	7.0	15.20	11.0	23.88	40.0	86.84
採卵鶏	ひな	32,278	0.059	0.70		0.00	1.54	18.14		0.00
	成鶏	320,787	0.136	15.92		0.00	3.28	384.05		0.00
ブロイラー		3,394,187	0.130	161.05		0.00	2.62	3,245.86		0.00
合計				513.93		188.48		4,769.46		1,644.44

2. 施設園芸農業からの農業用廃プラスチック類

農協名	R5	
	回収量 (立米)	うちリサイクル量
JAいなば	241.5	102.8
JA大乳	957.8	875.6
JA中央	2281.2	1734.8
赤碕清掃(赤崎トランスネット)	442.1	420.0
JA西部	737.3	379.0
合計	4659.9	3512.2
リサイクル率(%)	75.4	